
第2次ちがさき男女共同参画推進プラン

後期事業計画
進捗状況に関する報告書

令和2年度

令和3年（2021年）7月

茅ヶ崎市

目次

I	本報告書の目的	1
1	目的	1
2	評価者及び評価の対象	1
3	事業計画の進行管理	2
4	評価方法及び評価基準	3
5	報告事項	6
6	対象年度	6
II	成果指標に基づく評価	7
1	男女共同参画に関するアンケート調査	7
2	男女共同参画の進捗状況に関する評価及び基本目標別評価	8
	男女共同参画の進捗状況	8
	基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進	10
	基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	12
	基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	14
	基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	16
	基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進	18
III	活動指標に基づく評価	20
1	プラン、基本目標及び目標の活動率	20
2	目標別評価	22
	基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進	22
	目標1 男女共同参画についての理解を促進する	22
	目標2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する	26
	目標3 人権尊重に対する理解を促進する	28
	基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	30
	目標4 働きやすい環境をつくる	30
	目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	34
	目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める	42
	基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	44
	目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する	44
	目標8 暴力に関する相談体制の充実を図る	46
	目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する	48

基本目標4	生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	48
目標10	女性の生涯にわたる健康を支援する	48
目標11	様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	52
基本目標5	男女が共に参画するまちづくりの推進	58
目標12	政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす	58
目標13	地域における男女共同参画を推進する	60
3	担当課による事務事業に対する評価	66
IV	資料	81

I 本報告書の目的

1 目的

本市では、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的かつ計画的に推進するために、男女共同参画社会基本法に基づくとともに、茅ヶ崎市総合計画の個別プランとして「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」（平成28年度～令和4年度（予定））（以下「プラン」と言います）を平成28年1月に策定しました。

プランは、基本理念のもと5つの基本目標と各基本目標に位置づけた13の目標から構成されています。また、各目標にはそれぞれ必要な取り組みの方向性が示されています。

後期事業計画は、プランで定めた基本理念、基本目標及び各基本目標に位置づけた目標を総合的かつ計画的に推進するために、プランの計画期間の後期3年間において取り組むべき事業を位置づけ、プランの着実な推進を図ることを目的として策定しました。

本報告書は、本市における男女共同参画社会の実現に向けた各種の取り組みを進める中で、事業計画に基づく実施事業の進捗状況等を把握するとともに、実施事業の進捗状況の課題を整理し、公表するものです。

年 度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 1	令和 2	令和 3	令和 4
計画名	茅ヶ崎市総合計画 (平成23年度～令和2年度)・(令和3年度～令和12年度)											
	ちがさき男女共同参画推進プラン						第2次ちがさき男女共同参画推進プラン					
	見直し						見直し					

2 評価者及び評価の対象

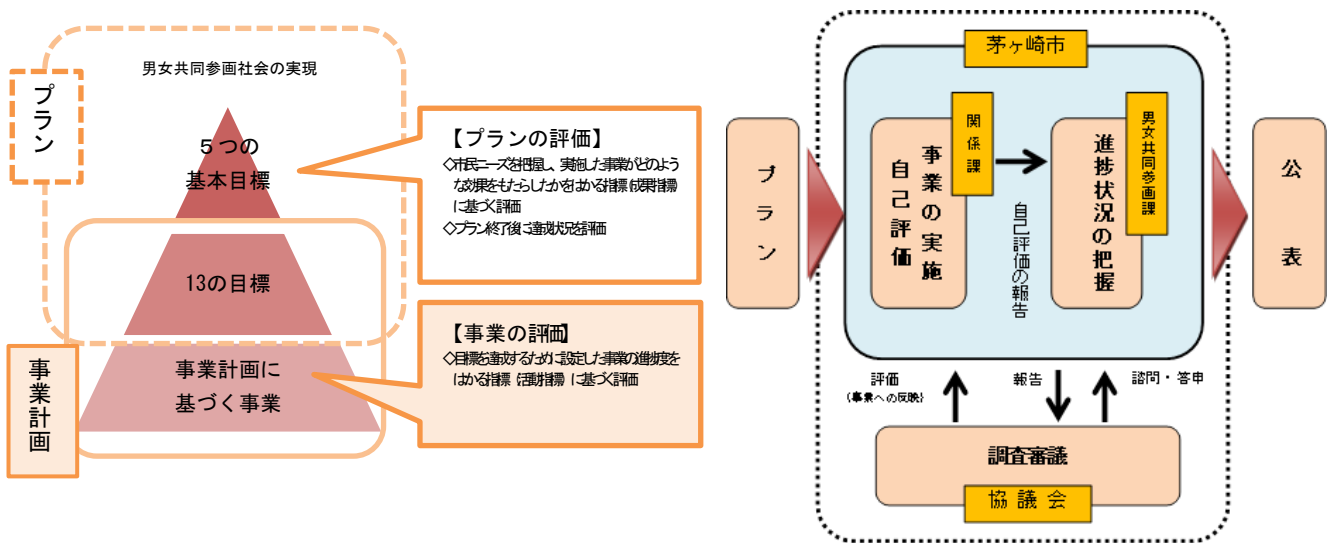
本市が、プランの成果指標に基づき、実施したプランの進捗状況を総合的に評価します。また、事務事業を実施した担当課が、活動指標に基づき、実施した事務事業を評価します。

3 事業計画の進行管理

事業計画に位置づけた事業の着実な推進を図るため、人権に配慮しながらジェンダー統計の把握に努め、指標による評価や現状と課題の分析を行い、効果的な事業計画の進行管理に努めます。

事業計画では、13の目標ごとに指標に基づき事業の評価を行います。

進行管理にあたっては、茅ヶ崎市男女共同参画推進会議において随時状況を把握しつつ、ちがさき男女共同参画推進プラン協議会における意見も踏まえ、各事業の着実な推進に努めていくとともに、男女共同参画社会の実現のため、市が率先して取り組み、その成果や経験を市民、地域、事業者等へ広げていきます。



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
プラン	本市における男女共同参画社会の実現の状況の検証 ▲ アンケートによる市民意識調査を実施し、7年間の経年推移を観察						
事業計画	前期事業計画に基づく事業の評価 年次報告書の作成 事業の評価						
			見直し	後期事業計画に基づく事業の評価 年次報告書の作成 事業の評価			

4 評価方法及び評価基準

プランでは、男女共同参画社会基本法の理念に則り、その社会の形成に向けた施策を実行し、その進捗管理を行うことで、本市における男女共同参画社会の実現の状況を検証するため、プラン策定時に評価指標を設定しました。

プランの評価指標は、市民のニーズを把握し、行政が実施した施策がどのような効果（成果）をもたらしたかを調べる尺度（ものさし）とするもので、それを数値目標として示したものです。この評価指標は、計画期間である平成28年度から令和4年度（予定）までの7年間の経年推移の観察が可能なアンケートによる意識調査を主として設定しました。

1. 男女共同参画の進捗状況に関する指標

項目 (説明)	実績値	目標値	担当課
男女共同参画社会基本法を知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	32.3% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	7.4% (平成26年6月)	50.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。			
茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	11.7% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。			

2. 基本目標に対する指標

基本目標	項目 (説明)	実績値	目標値	担当課
男女共同参画の意識啓発の推進	社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	29.5% (平成26年6月)	35.0%	男女共同参画課
	男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	固定的性別役割分担意識に反対する人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	59.3% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
	多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	メディア・リテラシーを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	14.5% (平成26年6月)	15.0%	男女共同参画課
	「女性や子どもの人権を侵害するような表現に問題意識を持って情報を取捨選択し、読み解き、活用することが大切である」という考え方の浸透度を測る目安として設定。			
仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	35.9% (平成26年6月)	50.0%	男女共同参画課
	多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	認可保育所（園）の在籍者数 待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育園の入園児童数を指標として設定。	3,061人 (平成26年度)	3,281人 (平成31年度)	保育課
配偶者等に対する暴力の根絶	配偶者・パートナー間における次の行為を暴力と認識する人の割合 「交友関係、電話、メールなどを細かく監視する」 【男女共同参画社会に関する市民意識調査】	40.4% (平成26年3月)	50.0%	男女共同参画課
	配偶者・パートナー間における暴力に対する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	女性のための相談室を知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	17.8% (平成26年6月)	40.0%	男女共同参画課
	問題解決の一助として、困った時に安心して相談できる相談先の認知度を測る目安として設定。			

基本目標	項目 (説明)	実績値	目標値	担当課
生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	88.8% (平成26年6月)	90.0%	男女共同参画課
	女性が妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利についての意識の浸透度を測る目安として設定。			
	就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合	45.4% (平成26年度)	45.0%	生活支援課
	生活保護受給世帯に対し就労支援を行い、自立が進んでいるかを指標として設定。			
男女が共に参画するまちづくりの推進	市の審議会等における女性委員の割合	27.4% (平成26年度)	40.0%	男女共同参画課
	性別に偏らない政策、意思決定の場の実現に向けた市の取り組みの進捗状況の把握のために設定。			
	託児サポーター事業の活用	31 事業 (平成26年度)	40 事業	男女共同参画課
	子育て中の方が、啓発講座や審議会等への参加が可能な体制を整えることを目的とした託児サポーターを活用した事業数を指標として設定。			

5 報告事項

評価については、本市及び事務事業担当課の評価を示しました。

男女共同参画の進捗状況及び基本目標については、本市の総評を示しました。

また、実施した事務事業については、活動実績、実績値、活動率を取りまとめました。

6 対象年度

本報告書の対象となる事務事業の年度は、後期事業計画対象年度である平成30年度から令和2年度までとしました。

Ⅱ 成果指標に基づく評価

1 男女共同参画に関するアンケート調査

男女共同参画に関する意識を把握し、今後の男女共同参画の施策に反映させるための基礎資料とすることを目的として、毎年アンケートを実施します。

このアンケートの結果と、本市の男女共同参画の進捗状況及びプランの基本目標の目標値を比較し、本市が実施したプランの進捗状況を総合的に評価します。

なお、令和2年度に実施したアンケートの設計及び回収結果は次のとおりです。

1 調査の設計

- ①調査地域：茅ヶ崎市内全域
- ②調査対象：市内に居住する満18歳以上の男女
- ③標本数：1,300人
- ④抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出法
- ⑤調査方法：郵送配布調査法（往復はがき）
- ⑥調査期間：令和3年1月4日（月）から2月1日（月）まで

2 回収結果

- ①発送数：1,300件
- ②有効回収数：416件（はがき回答314件、インターネット回答102件）
- ③回収率：32%

問1 次のうち、知っている音楽や取組にすべて○をしてください。

- 1 男女共同参画社会基本法
- 2 ちがさき男女共同参画推進プラン
- 3 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした、男女共同参画社会の形成に向けた取組
- 4 女性のための相談室
- 5 メディア・リテラシー（正しい情報を取捨選択して活用する能力）

問2 社会通念・習慣・しきたりにおいて男女の地位は平等になっていると思いますか。

- 1 男性の方が優遇されている
- 2 平等
- 3 女性の方が優遇されている

問3 「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識について、どうお考えですか。

- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 反対
- 4 どちらかといえば反対

問4 一般的に女性が職業を持つことについて、どうお考えですか。

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい

問5 配偶者や恋人などパートナー間で、交友関係、電話、メールなどを細かく監視することを暴力だと思いませんか。

- 1 暴力だと思う
- 2 場合による
- 3 暴力だと思わない

問6 妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利を、女性が有するという考え方について、どうお考えですか。

- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 反対
- 4 どちらかといえば反対

問7 コロナ禍において、生活で一番変化したものは何ですか。

- 1 経済・雇用
- 2 心身の健康
- 3 家族関係
- 4 家族以外の人間関係
- 4 その他（ ）

このアンケートは、無作為抽出により選ばれた1300人の方に市民を代表してお答えいただくものです。
御協力のほど、よろしく願います。


◆回答方法（※一方を選択のうえ、回答してください）

①はがきにより回答する場合

手順1	手順2	手順3
返信用はがきに記入	返信用はがきを切り離して	ポストに投函 2/1(月)必着

②インターネットにより回答する場合

手順1	手順2
右のコード読み込み	専用フォームで回答
2/1(月)までアクセス可能	



※次の URL から回答いただくこともできます。
https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142077-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10637

また、回答は無記名で行い、集計結果は統計的に処理いたしますので、本調査により個人が特定されることはありません。

2 男女共同参画の進捗状況に関する評価及び基本目標別評価

男女共同参画の進捗状況

●指標の説明

【男女共同参画社会基本法を知っている人の割合】

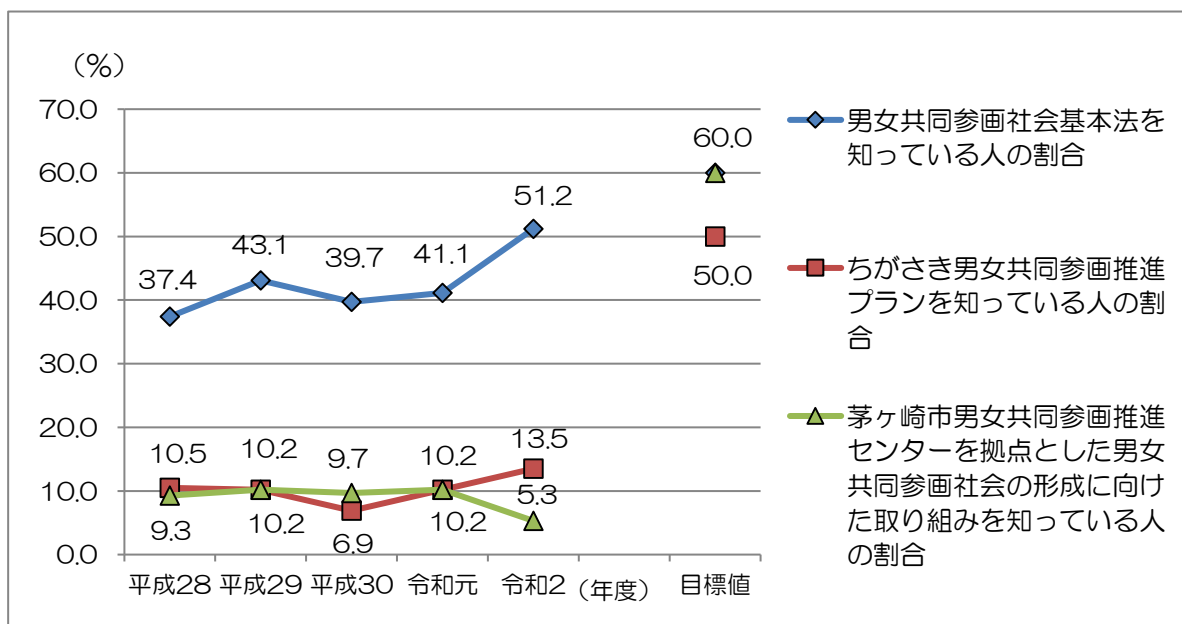
男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。

【ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合】

男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。

【茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合】

男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。



当初、計画策定時における目標値は、平成26年1月から2月にかけて実施した市民アンケート調査（発送数：3,000件、有効回答率：43.5%、調査方法：郵送配布調査（手紙によるアンケート調査））を主として設定しています。

進行管理における参考とする指標の結果は、平成28年度から令和2年度に実施した、はがきによるアンケート調査の結果です。

●本市の評価

【平成28年度】

いずれの項目でも目標値を大幅に下回る結果となりました。しかし、前年度と比較すると、男女共同参画社会基本法を知っている人の割合は4.0%増、ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合は2.3%増、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合は1.6%増と、いずれも増加しています。

今後も「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」を推進し、男女共同参画社会の実現に向け、より一層の周知に努めます。

【平成29年度】

【男女共同参画社会基本法を知っている人の割合】は、前年度と比較して5.7%増加しましたが、その他の指標については伸び悩みを見せています。

ちがさき男女共同参画推進プランは、市の施策を総合的かつ体系的にまとめたものであり、男女共同参画社会の実現に向けて中心的な役割を担っていること、また、男女共同参画推進センターは男女共同参画推進のための拠点施設というべきものであることから、市民の認知度を高めることは重要な課題と捉えています。

今後もあらゆる機会を通じて周知を行い、認知度の向上に努めます。

【平成30年度】

前年度と比較すると、いずれの項目も前年度を下回る結果となりました。このうち【男女共同参画基本法を知っている人の割合】については40%近い認知度ですが、他の2項目の認知度は10%以下と低い結果となっています。【男女共同参画基本法を知っている人の割合】を年代別に見ると、10歳代、20歳代では認知度が他の世代より特に高くなっており、これは、学校教育において男女共同参画に関する知識を身に着けていることによるものと推測され、また、若年層に対する普及啓発の有効性を示しています。

今後も、男女共同参画の視点を持った若者を育成するために、若年層に対する普及啓発事業の充実に取り組み、男女共同参画の裾野を広げ、更なる認知度の向上に努めます。

【令和元年度】

【男女共同参画社会基本法を知っている人の割合】は、緩やかながら上昇傾向が見て取れます。しかしながら、目標値との乖離がまだに大きいことから、引き続きあらゆる機会を通じて意識啓発を実施し、認知度の向上に努めます。

男女共同参画社会の実現に向けた取組である「ちがさき男女共同参画推進プラン」及び「茅ヶ崎市男女共同参画推進センター」の認知度はそれぞれ1割弱にとどまり伸び悩んでいます。男女共同参画社会の実現には、市の取組をより多くの市民が認知し、行政と市民が一体となって取り組むことが重要です。次期プランの策定に向けて、効果的な周知方法を検討します。

【令和2年度】

前年度と比較し、【男女共同参画社会基本法を知っている人の割合】は10.1%、【ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合】は3.3%上昇しました。一方で、【茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合】は4.9%減少しました。特に20代、30代の認知度が低いため、引き続き、若年層に向けた周知を継続していきます。

【平成28年度から令和2年度までの総括】

【男女共同参画社会基本法を知っている人の割合】は、平成28年度の37.4%から、最終的に51.2%に上昇しました。目標値には到達しませんでした。市民の男女共同参画に関する関心が大きく高まっていることが分かります。

「ちがさき男女共同参画推進プラン」及び「茅ヶ崎市男女共同参画推進センター」の認知度については、どちらも1割前後で推移しており、目標値をはるかに下回る結果となりました。

今後は、広報紙等の従来の広報媒体だけでなく、様々な媒体において更に効果的な周知方法を検討していきます。

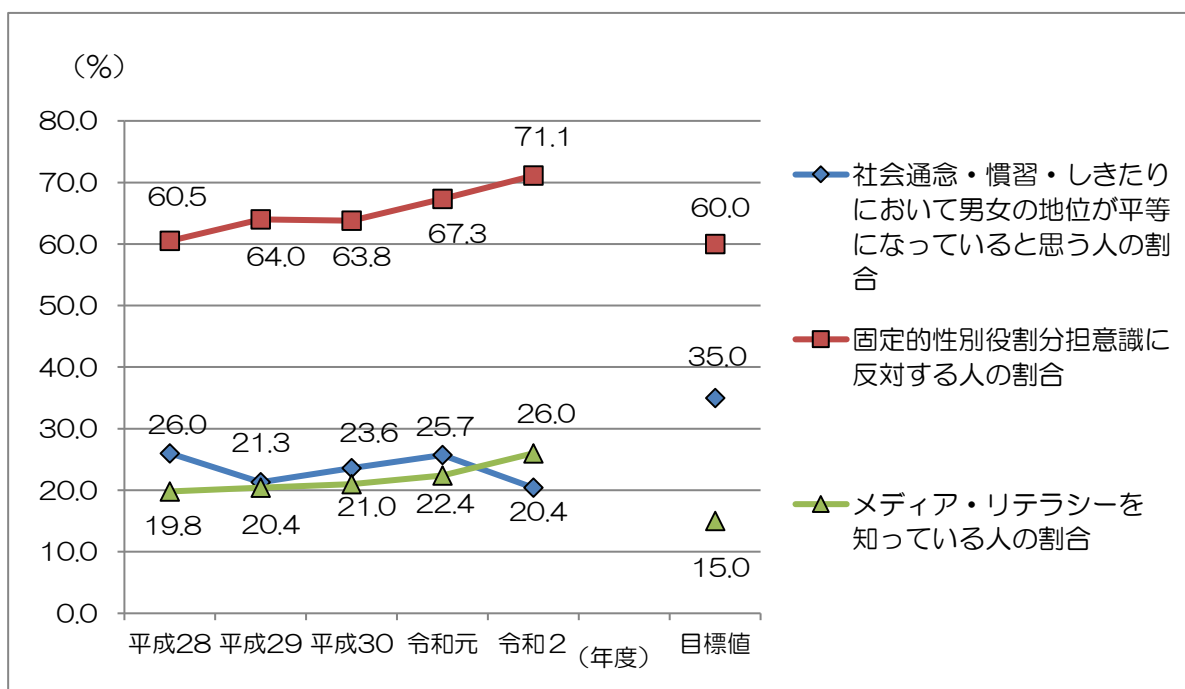
基本目標 1 男女共同参画の意識啓発の推進

●指標の説明

【社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合】
男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】
多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。

【メディア・リテラシーを知っている人の割合】
「女性や子どもの人権を侵害するような表現に問題意識を持って情報を取捨選択し、読み解き、活用することが大切である」という考え方の浸透度を測る目安として設定。



●本市の評価

【平成28年度】

【固定的性別役割分担意識について反対と思う人の割合とメディア・リテラシーを知っている人の割合】は昨年度と同様にいずれも目標値を越えています。

しかし、男女の地位が平等であると思う人の割合は年々減少しており、前年度26.2%と比較して0.2%減少し、平成23年度33.6%と比較すると7.6%減少しています。

男女共同参画社会の実現には、さらなる意識啓発を推進する必要があり、今後も地域・家庭・学校教育・社会教育の場などあらゆる分野において男女共同参画への意識が高まるよう取り組みを推進します。

【平成29年度】

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】は逡増傾向にあり、固定的性別役割を無くしていこうという意識が広く市民の中に醸成されつつあることを見てとれます。しかし、【社会通念・慣習・しきたりに関して男女の地位が平等になっていると思う人の割合】は逆に逡減傾向にあり、実態として男女共同参画が進んでいないことを示しています。アンケート調査の結果を分析すると、特に若年層において保守的な傾向が見られることから、様々な機会を通じて男女共同参画への意識が高まるよう働きかけを行います。

また、メディア・リテラシーについては、目標を既に達成しているところですが、スマートフォンの急速な普及に伴い、子どもたちが有害な情報に触れる可能性が高まっていることから、子どもたちの安全を守るための取り組みを推進します。

【平成30年度】

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】は、昨年度よりわずかに減少したものの目標値を超えています。短期的な数値の増減はあるものの、長期的には緩やかに増加しており、意識の面では男女共同参画が着実に浸透してきていることが取れます。しかしながら、【社会通念・慣習・しきたりに関して男女の地位が平等になっていると思う人の割合】については、低位で伸び悩んでおり、実態として社会の様々な場面で未だに男女間の不平等が根強く残っていることが考えられます。

男女共同参画をさらに推進していくためには、市民一人ひとりが、男女共同参画を身近な問題として考え、行動することが重要です。地域・家庭・学校教育・社会教育の場などあらゆる分野において男女共同参画への意識が高まるよう取組を推進します。

【令和元年度】

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】は、年々増加しています。多くの市民が固定的性別役割分担意識を否定的に捉えており、男女共同参画に関する意識が広く浸透しつつあります。引き続き、固定的性別役割分担意識の完全な解消に向けて、様々な機会を捉えて意識啓発を実施します。

【社会通念・慣習・しきたりに関して男女の地位が平等になっていると思う人の割合】は、平成29年度を底に上昇していますが、目標値との乖離が依然として大きくなっています。男女の地位の平等については、男女間で認識の差が見られることから、男性を対象とした意識啓発を進めます。

【メディア・リテラシーを知っている人の割合】は、目標を既に達成していますが、固定的性別役割分担意識に基づく表現に捉われることなく、正しい情報を取捨選択することができるよう、引き続きメディア・リテラシーの普及・啓発に努めます。

【令和2年度】

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】は、昨年度よりも3.8%増加し、目標値を大きく上回りました。今後も、女性が家庭生活を優先せざるを得ない状況があることに加え、男性が長時間労働などにより、仕事を優先せざるを得ない状況を念頭に、職場や家庭における固定的役割分担意識についての意識啓発に努めます。

【社会通念・慣習・しきたりに関して男女の地位が平等になっていると思う人の割合】は年々増加していましたが、目標値との乖離が大きくなっています。男女間で認識の差が見られることから、男性を対象とした意識啓発に努めます。また、【メディア・リテラシーを知っている人の割合】は目立った数値の上昇は見られず、世代間で大きな差があります。とりわけ高齢者の認知度が低いため、引き続き、重点的に理解促進に努めます。

【平成28年度から令和2年度までの総括】

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】は、目標値を大きく超え、幅広い世代に職場・家庭における男女共同参画の意識が浸透したことが分かります。しかしながら、【社会通念・慣習・しきたりに関して男女の地位が平等になっていると思う人の割合】の推移からわかるように、実際に男女の地位が平等だという認識を持つ人は全体の2割程度にとどまっています。

引き続き、啓発等を通じて、市民一人ひとりが様々な分野で協力しあうことを意識するだけでなく、自身が具体的に取り組むという状態を目指していきます。

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

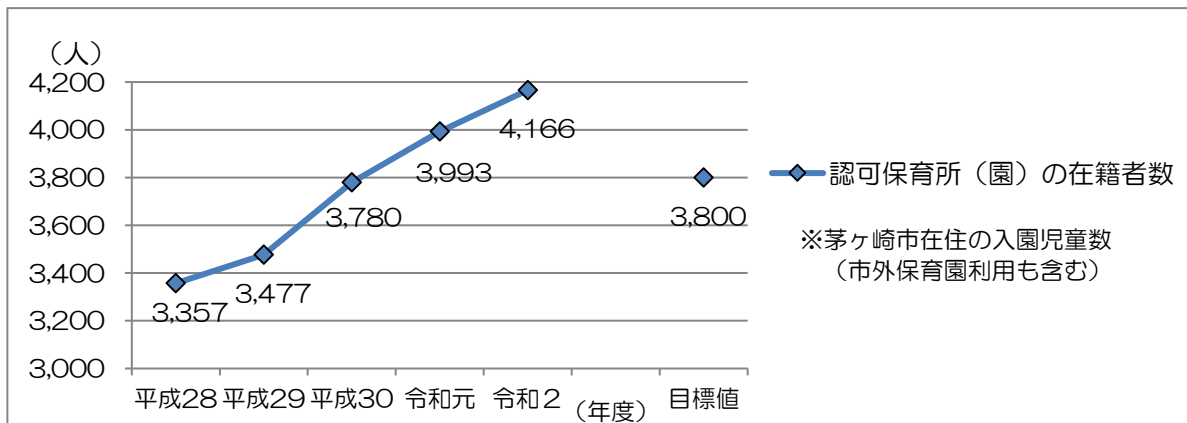
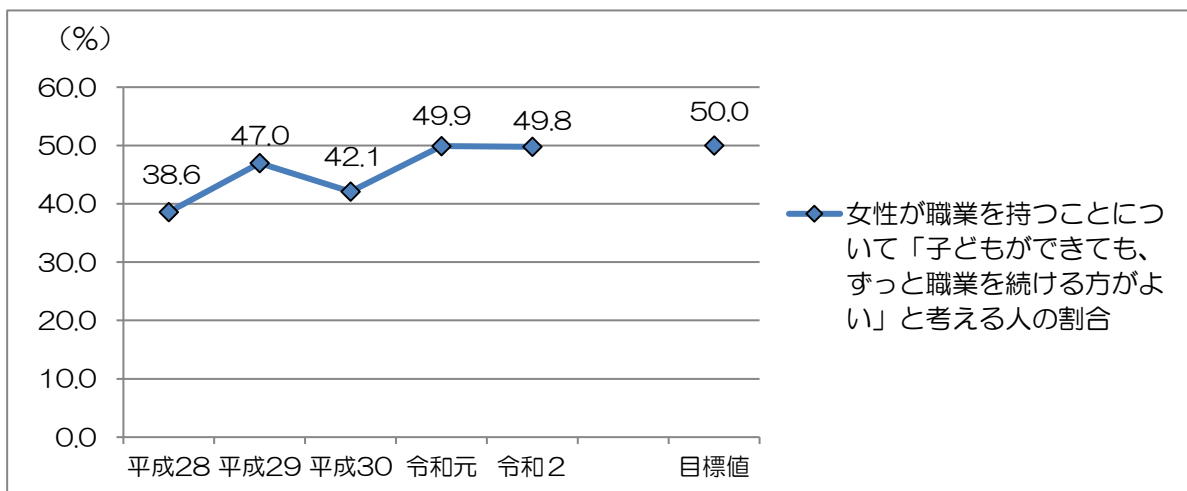
●指標の説明

【女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】

多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。

【認可保育所（園）の在籍者数】

待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育園の入園児童数を指標として設定。



●本市の評価

【平成28年度】

平成28年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行され、女性の活躍が期待されています。女性が出産後も働き続けるために、保育園の整備拡充を進め、在籍者数は前年度3,308人と比較して49人増加しました。しかし、「女性が職業を持つこと」について、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合38.6%は、前年度39.6%と比較して1.0%減少しています。原因として、女性は家事・育児・介護にかかる負担が未だ大きいことが考えられます。ワーク・ライフ・バランスの推進に関する事業など、仕事と生活の両立ができる環境整備の促進のため、働き方の見直しへの取り組みを進める必要があります。

【平成29年度】

【認可保育所（園）の在籍者数】は、整備拡充を進めたことで前年度より120人増加しましたが、待機児童の解消に向け、取り組みを継続する必要があります。また、【女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】は47.0%にのぼり、前年度より8.4%増加しましたが、目標値をわずかながら下回っています。

女性が個性や能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会を実現するには、子育てしやすい環境の整備と同時に、ワーク・ライフ・バランスを実現できる働きやすい環境づくりが不可欠ですので、引き続き、男性や企業に向けた意識啓発に取り組みます。

【平成30年度】

【女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】は、昨年度より減少しましたが、長期的には緩やかに増加しており、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」と考える人の割合とほぼ拮抗する水準まで上昇しています。保育所の増設等ハード面の充実に加え、「ワーク・ライフ・バランス」の重要性に対する理解が深まり、それを実現するための「働き方改革」に官民一体となって取り組む気運が醸成され、女性が職業生活において活躍するための下地ができてつつあります。

今後も、女性が働きやすく安心して子育てができる環境を整備するとともに、様々な機会をとらえ意識啓発を行ってまいります。

【令和元年度】

【女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】と【認可保育所（園）の在籍者数】については、年々増加しており、目標値を概ね達成しています。女性が職業を継続することが望ましいという考え方が広がっている一方で、女性に家事・育児の負担が偏っている実態があることから、引き続き、男性の家事・育児へ積極的な参画を促進します。また、家庭生活、地域生活、職業生活など様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できるようワーク・ライフ・バランスを推進し、男性が家庭へ参画しやすい環境の整備に努めます。

【令和2年度】

【女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】は前年度に比べわずかに減少しました。

【認可保育所（園）の在籍者数】は、令和元年度よりもさらに増加し、目標値を達成しています。しかし、保留児童（保育所に入所を希望していて、入所できていない子ども）数はいまだ152人おり、児童クラブについても保育需要は増加しています。引き続き、必要な保育を提供できるよう取り組んでいきます。

【平成28年度から令和2年度までの総括】

【女性が職業を持つことについて「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】は、平成28年度の38.6%から、令和2年度には49.8%まで増加しました。引き続き、それぞれの家庭の状況に応じて男女が協力し合えるよう、男女双方に向け正しい認識の啓発や情報提供を行っていきます。

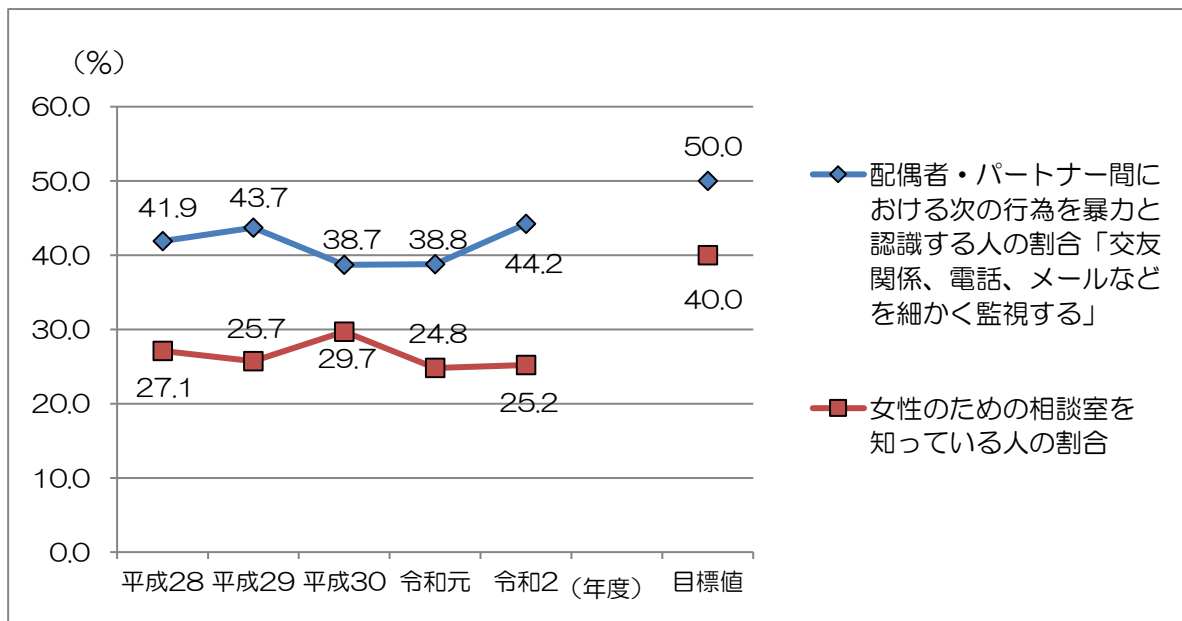
また、【認可保育所（園）の在籍者数】についても、順調に増加し、令和2年度には4,166人と目標値を上回りました。引き続き、保育の質の保ちつつ必要な保育を提供できるよう取り組みを進めていきます。

基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】

●指標の説明

**【配偶者・パートナー間における次の行為を暴力と認識する人の割合
「交友関係、電話、メールなどを細かく監視する」】**
配偶者・パートナー間における暴力に対する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。

【女性のための相談室を知っている人の割合】
問題解決の一助として、困った時に安心して相談できる相談先の認知度を測る目安として設定。



●本市の評価 【平成28年度】

第2次ちがさき男女共同参画推進プランでは、「基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶」を「茅ヶ崎市DV対策基本計画」に位置づけて取り組んでいます。指標は2つとも目標値に達していませんが、女性のための相談室を知っている人の割合27.1%は、前年度18.3%と比較して8.8%増加しました。女性のための相談室の相談件数は電話・面談合わせて618件あり、前年度540件と比較して微増しています。しかし、そのうち主訴が暴力である相談件数は151件あり、前年度140件と比較して増加しています。引き続き、女性のための相談室を周知し、暴力根絶に向けて取り組みます。

【平成29年度】

【交友関係、電話、メールなどを細かく監視する行為を暴力と認識する人の割合】は43.7%で、前年度より1.8%増加しましたが、【女性のための相談室を知っている人の割合】は25.7%で、前年度より1.4%減少しています。女性のための相談室の相談件数は、電話・面談合わせて603件で、前年度より15件減少しました。そのうち主訴が暴力である相談件数は120件（平成28年度は151件、27年度は140件）で、前年度より31件減少しています。

このように、暴力に関する相談件数は減傾向にあるものの、暴力被害に悩む女性は依然として多いことから、女性のための相談室を様々な機会を通じて周知し、相談者の気持ちに寄り添いながら、安心・安全に暮らすことができるよう支援を行います。

【平成30年度】

【女性のための相談室を知っている人の割合】は、29.7%と前年度より4%増加しましたが、【交友関係、電話、メールなどを細かく監視する行為を暴力と認識する人の割合】は38.7%で前年度より5%減少しています。「場合による」との回答が56.2%と最も多くなっていることから、DVについての正しい理解と認識を高めるための取組を引き続き継続していく必要があります。

女性のための相談室の相談件数は、688件と前年度より85件増加し、また、そのうち主訴が暴力である相談件数も132件と前年度より12件増加しており、女性相談に対するニーズは年々高まっています。今後も、困難を抱える女性が相談できるよう相談室の周知に努めます。

【令和元年度】

【配偶者・パートナー間における「交友関係、電話、メールなどを細かく監視する」行為を暴力と認識する人の割合】は、38.8%と昨年度を上回ったものの、40%前後で伸び悩んでおり、精神的暴力を必ずしも暴力と認識しない傾向が見られます。自身が受けたり、行ったりする行為が暴力であるという認識が欠けることにより、被害の深刻化や潜在化が懸念されるため、正しい意識を定着させるための取組を進めます。

【女性のための相談室を知っている人の割合】は、24.8%と目標値との乖離が大きくなっています。適切な相談先が認識されていないことは、暴力被害を受けた人が受けた被害を誰にも相談できず、悩みを抱え込んでしまうことにつながりかねないことから、被害者のみならず、市民全体へ相談先についての正しい知識の普及・啓発に努めます。

【令和2年度】

【配偶者・パートナー間における「交友関係、電話、メールなどを細かく監視する」行為を暴力と認識する人の割合】は、令和元年度から5.4%増加し、44.2%でした。「暴力かどうかは場合による」と回答した割合が、最も多く51.4%であり、精神的な暴力を必ずしも暴力と認識していない傾向が依然見られます。

また、【女性のための相談室を知っている人の割合】は、前年度から0.4%増加しましたが、目標値には達しませんでした。

引き続き、被害者のみならず、あらゆる市民に対し、相談先についての正しい知識の普及を図っていきます。

【平成28年度から令和2年度までの総括】

【配偶者・パートナー間における「交友関係、電話、メールなどを細かく監視する」行為を暴力と認識する人の割合】は、40%前後で推移しています。引き続き、被害の深刻化や潜在化につなげることをないよう、正しい意識の啓発に取り組んでいきます。

【女性のための相談室を知っている人の割合】は、20%台で推移し、目標値には達しませんでした。被害者の主な相談先としては、友人・知人等の範囲にとどまる傾向があるため、引き続き、市民がDV被害を含め困ったときに、問題解決のため相談できる環境や、効果的な広報手段を検討していきます。

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

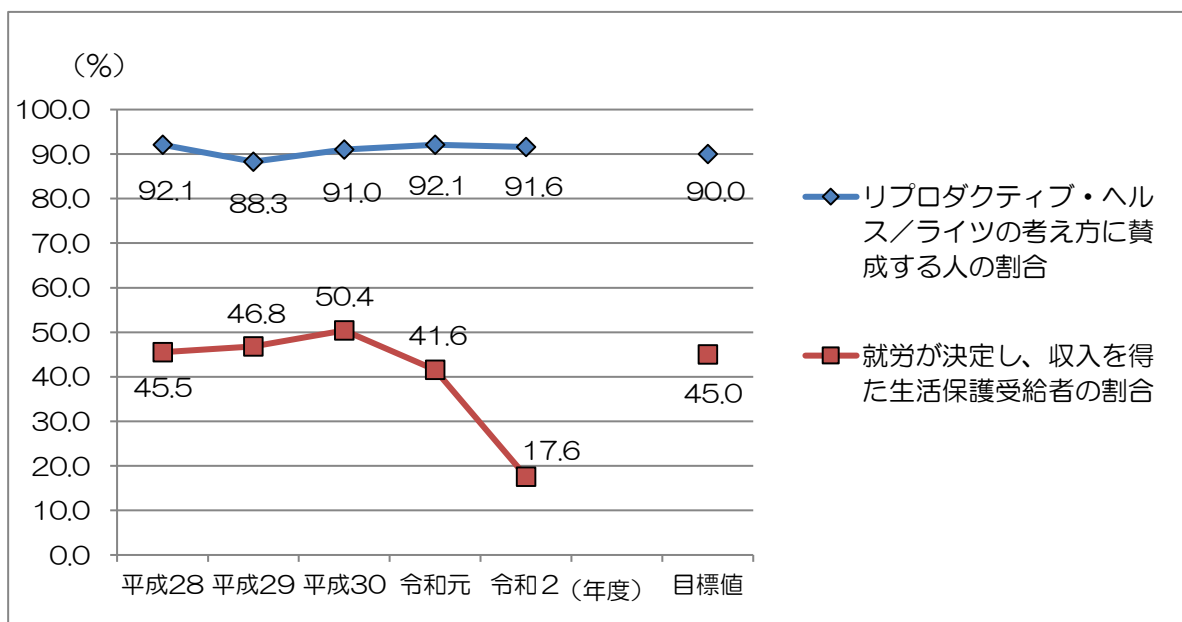
●指標の説明

【リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合】

女性が妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利についての意識の浸透度を測る目安として設定。

【就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合】

生活保護受給世帯に対し就労支援を行い、自立が進んでいるかを指標として設定。



●本市の評価 【平成28年度】

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合」と「就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合」とも目標値を超えています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合92.1%は、前年度88.1%と比較して4%増加しました。また、生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施については、就労支援相談員が就労に向けた助言を行うとともに、ハローワークと連携し、90人（うち女性36人）に対し支援を行いました。

引き続き、生涯を通じた健康づくりと福祉の充実に向けて積極的な支援を図ります。

【平成29年度】

【リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合】は88.3%で、前年度より3.8%減少し、目標値をわずかに下回ってしまいました。【就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合】は46.8%で、前年度より1.3%増加し、目標を達成しています。

引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの定着・浸透に向け、正しい知識を得ることができるよう普及啓発に努めるとともに、生涯に渡って心身の健康を保持できるようライフステージに応じた支援を行います。

また、貧困など生活上の困難を抱える人々が、安心して暮らせるようにセーフティネットの充実を推進します。

【平成30年度】

【リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合】は91.0%と前年度より2.7%増加し、女性にとっての重要な人権の一つであるリプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解が深まっていることが見て取れます。【就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合】は50.4%と前年度より3.6%増加し、ともに目標値を超えています。

女性は、妊娠・出産、乳がん・子宮がん、更年期障害等、男性とは異なる健康上の問題に直面することから、引き続きリプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進を図るとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に基づく健康支援の充実に努めます。また、様々な生活上の困難に直面する人々が安全・安心に暮らすことができるよう、相談体制の整備、自立に向けた支援の充実等に取り組んでいきます。

【令和元年度】

【リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合】は、90%を上回っており、女性が妊娠・出産に関して自ら決定することについては理解が広く浸透しています。引き続き、女性の生涯を通じた健康支援の総合的な推進を図る視点から、リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を促進します。

また、新型コロナウイルスの影響下においても、様々な困難を抱える人々が安心して生活できるように、セーフティネットの充実を努めます。

【令和2年度】

【リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合】は、前年度の92.1%から0.5%減少しましたが、目標値に達しています。年代別にみると、【リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合】は、70代以上を除くすべての年代で目標値に達しており、ほとんどの世代でリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい認識が定着しています。

【就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合】は、令和元年度の41.6%から大きく減少し、新型コロナウイルス感染症の影響が強く反映された状況となっています。

【平成28年度から令和2年度までの総括】

【リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に賛成する人の割合】は、平成29年度の調査では、88.3%と、目標値をわずかに下回ったものの、ほぼすべての年度において、高い割合を維持しており、性別や年代に関わらず、あらゆる市民がリプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する肯定的な意見を持っていることが分かりました。今後も、心身及びその健康について、正確な知識・情報を入手し、主体的に行動していくことが必要であるという認識のもと、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発を推進していきます。

また、【就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合】は、平成30年度までは順調に増加していましたが、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響が強く出た結果として大きく減少しました。引き続き、生活困窮者の早期発見・自立支援について、関係機関と連携し、対応していきます。

基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

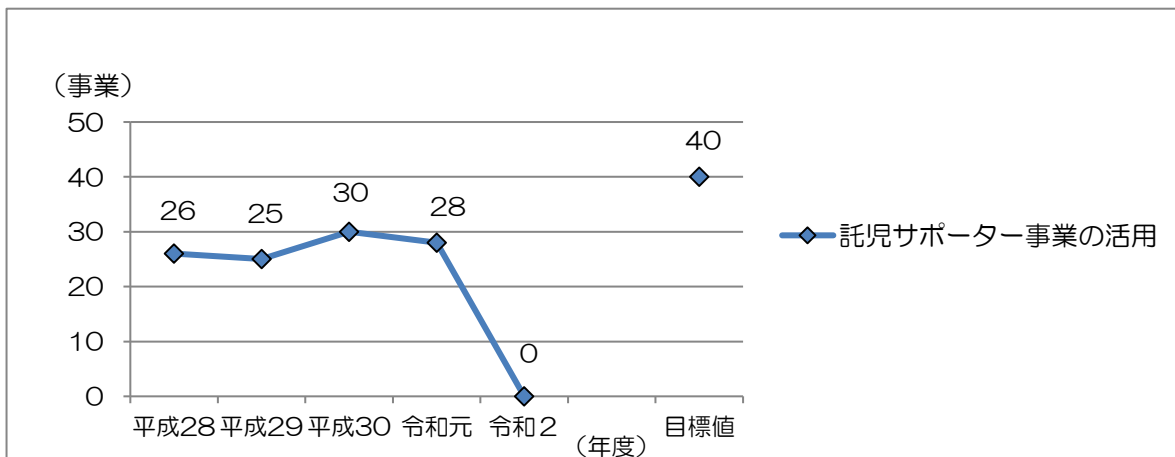
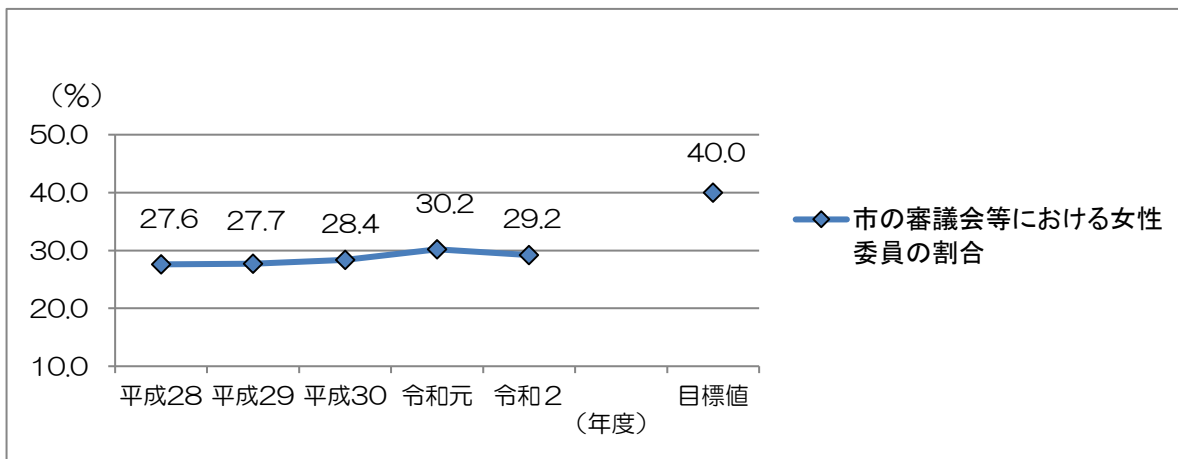
●指標の説明

【市の審議会等における女性委員の割合】

性別に偏らない政策、意思決定の場の実現に向けた市の取り組みの進捗状況の把握のために設定。

【託児サポーター事業の活用】

子育て中の方が、啓発講座や審議会等への参加が可能な体制を整えることを目的とした託児サポーターを活用した事業数を指標として設定。



●本市の評価

【平成28年度】

政策、意思決定の場への女性の参画は、これまでも取り組んできた課題です。性別・年代に偏らない意思決定の実現のために、女性が参画する必要性と女性委員割合40%の目標値について周知を図りましたが、審議会の委員改選に伴い、女性委員の割合は前年度28.9%と比較して1.3%下がっています。28年度は、地域の女性リーダーを養成するため「女性が輝く！リーダー育成講座(全2回)」を開催し、社会における女性の参画推進に取り組みました。引き続き、子育て世代の各種事業への参加者の増加と共に、審議会等への参加も増えるよう啓発し、託児サポーター事業の活用に取り組み、女性の参画推進に努めます。

【平成29年度】

市では、社会のあらゆる分野において、政策・方針決定過程の場への女性の参画を増やすことを目指し、様々な機会を通じて普及啓発に努めているところですが、指標である【市の審議会等における女性委員の割合】は、27.7%と、前年度よりは0.1%増加したものの目標値を下回り、伸び悩みを見せています。引き続き、全庁的な課題として、女性の積極的な登用に取り組むとともに、「女性リーダー育成講座」により、女性のリーダーへの意欲や自信を高め、様々な場面でリーダーシップを発揮できる人材の育成を進めます。また、子育て中の女性が審議会等に積極的に参加していただけるよう託児事業の活用を庁内に周知します。

【平成30年度】

【市の審議会等における女性委員の割合】をみると28.4%と増加傾向にありますが、目標値の40%には届いていません。市の政策形成に重要な役割を持つ審議会では、性別による偏りの無い、多様な意見が反映されることが重要です。今後も、継続的に庁内への周知を行い、女性の登用を促進していきます。さらに、一般企業のみならず、地域の様々な活動等においてもリーダーシップを発揮できる女性の育成に向けた取組を継続していきます。

また、【託児サポーター事業の活用】については30事業と昨年度より5事業増加しています。今後も、子育て中の女性が市政へ参画できる機会を設けるため、託児サポーター事業を周知し、利用の促進に努めます。

【令和元年度】

【市の審議会等における女性委員の割合】については、30.2%と目標値には達成していませんが、着実に増加しています。性別に偏らない多様な意見を市政に反映するため、引き続き審議会等へ女性が参加しやすい環境づくりに努めます。

【託児サポート事業の活用】については、前年度実績を上回る事業に派遣予定でしたが、令和2年2月21日付で発出された「新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針」に基づき、2月下旬以降の市主催事業等が延期又は中止となったことから、前年度実績を下回る結果となりました。

【令和2年度】

【市の審議会等における女性委員の割合】は、29.2%と前年度と比較し、1%減少しました。女性委員の比率については、審議会ごとに大きな差があり、女性委員の比率が7割を超える審議会もあれば、女性が全く参画していない審議会もあります。今後は、どちらの性別にも偏ることがないように、審議会の委員の構成を、検討していきます。

【託児サポート事業の活用】については、令和2年度の託児サポート事業が新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止となったため、実績値は0事業となっています。

【平成28年度から令和2年度までの総括】

【市の審議会等における女性委員の割合】は、依然として約30%と目標値を下回る水準にありますが、平成28年度の27.6%からは着実に増加しています。今後の委員の人選にあたっては、男女双方からの応募が促進されるよう、所属や肩書、経験年数にとらわれず、幅広い人材の確保に努めます。

【託児サポート事業の活用】については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止となりましたが、今後は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を再開し、子育て中の市民が、審議会等の市政への参画のみならず、市主催の講座等にも参加しやすいよう、託児サポート事業の活用を推進します。

Ⅲ 活動指標に基づく評価

1 プラン、基本目標及び目標の活動率

プラン、プランの基本目標及びプランの目標の活動率は次のとおり算出します。
いずれも単位は%とし、小数点第2位以下を四捨五入します。

※平成29年度活動率を算出例としています。

(1) プランの目標の活動率

(当該目標の活動率の合計÷当該目標の活動率の最高値)×100

例：目標1の活動率

$$(1,203\% \div 1,300.0\%) \times 100 \\ = 92.53\% \rightarrow 92.5\%$$

(2) プランの基本目標の活動率

当該基本目標に属する目標の活動率合計÷当該基本目標に属する目標数

例：基本目標2の活動率

$$(目標4の活動率 90.4\% + 目標5の活動率 94.7\% + \\ 目標6の活動率 100.0\%) \div 3 \\ = 95.03\% \rightarrow 95.0\%$$

(3) プランの活動率

基本目標の活動率の合計 ÷ 5

平成30年度のプランの活動率

$$(基本目標1の活動率 94.9\% + 基本目標2の活動率 95.0\% + \\ 基本目標3の活動率 94.3\% + 基本目標4の活動率 91.2\% + \\ 基本目標5の活動率 93.2\%) \div 5 \\ = 93.72\% \rightarrow 93.7\%$$

なお、各事務事業の活動率については次ページ以降に記載しています。

内 容	活動率		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第2次ちがさき男女共同参画推進プラン	93.7%	88.4%	58.4%
基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進	94.9%	94.5%	39.2%
目標1 男女共同参画についての理解を促進する	92.5%	88.6%	41.5%
目標2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する	99.1%	98.4%	53.7%
目標3 人権尊重に対する理解を促進する	93.1%	96.4%	22.4%
基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	95.0%	91.0%	44.0%
目標4 働きやすい環境をつくる	90.4%	88.9%	72.6%
目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	94.7%	93.5%	54.3%
目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める	100.0%	90.5%	5.0%
基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	94.3%	94.1%	84.4%
目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する	84.5%	85.9%	71.5%
目標8 暴力に関する相談体制の充実を図る	98.3%	97.3%	81.7%
目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する	100.0%	99.0%	100.0%
基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	91.2%	85.0%	58.3%
目標10 女性の生涯にわたる健康を支援する	92.1%	80.4%	40.7%
目標11 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	90.2%	89.6%	75.9%
基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進	93.2%	77.4%	66.3%
目標12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす	93.1%	82.2%	80.3%
目標13 地域における男女共同参画を推進する	93.2%	72.5%	52.3%

2 目標別評価

基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進

目標1 男女共同参画についての理解を促進する

										平成30年度活動率		92.5%	
No.	事務事業				実施年度								
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度					
								活動実績	目標値	実績値	活動率		
取り組みの方向性1 男女共同参画推進のための広報・啓発													
1	男女共同参画について学ぶ機会を増やす啓発事業の実施	社会のあらゆる分野において学習の機会の充実を図り、男女共同参画について学ぶ機会を増やす。	実施事業数		0	0	0	6月の男女共同参画週間に、市の男女共同参画施策や登録団体を照会するパネル展を開催した（期間中施設利用団体201団体、利用者2,134人うち女性1,759人）。また、登録団体との共催で男女共同参画に関する講演会を1回実施した（参加者173人中、男性53人、女性58人、無回答62人）	2事業	2事業	100%		
2	固定的性別役割分担意識をなくす啓発事業の実施	固定的性別役割分担意識をなくすため、啓発冊子の作成・配布など意識啓発事業を実施し、意識啓発に努める。	実施事業数		0	0	0	2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携事業として、若年者向けのデートDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生に配布したほか、各種講座等でも配布した。	1事業	1事業	100%		
3	男女共同参画推進のための広報物の発行	男女共同参画推進のため、男女共同参画推進センター事業概要といこりあ通信を発行し、啓発を図る。	発行回数		0	0	0	「男女共同参画推進センター事業概要」を12月に発行（180部）、「いこりあ通信」を12月と3月に発行（各350部）し、市内公共施設で配布したほか、市ホームページで公開して啓発を図った。	3回	3回	100%		
4	はがきによる市民意識調査の実施	市民意識調査を毎年実施するとともに、継続的にその情報提供に努める。	アンケート実施回数		0	0	0	平成31年1月に市内に居住する満18歳以上の男女1,300人を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査（はがき調査）を実施し、報告書を3月にまとめ、市内公共施設及びホームページで公表した。（回収率30%）	1回	1回	100%		
取り組みの方向性2 学校教育や社会教育の場での啓発													
5	特色ある学校づくりに向けた地域の指導協力者による学校支援	地域の指導協力者を派遣し、学校内外の活動において、児童・生徒の学びの質を高めるとともに豊かな心の育成を図る。	申請参加対象校数		0	0	0	小・中学校32校に指導協力者を計760回派遣した。	32校	32校	100%		
6	社会教育講座・講演会の開催	現代的課題等に関する情報の共有、知識の普及を図り、課題解決のための学習機会を提供する。	社会教育講座の男性受講者の割合	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	3つの社会教育講座を開講した。参加者は①68人（男性0人）、②13人（男性1人）、③14人（男性0人）。※②は親子事業で子どもは7人（男子3人）	30%	1%	3%		
7	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	小和田公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	誰もが個人の尊厳を大切にし生きられる社会について理解を深め、地域の関わり方などを理解することを目的に松浪地区社会福祉協議会と共催で「発達障害への理解」講座や、成年後見（自分らしい生き方の選択）講座を開催した。参加者計47人。（アンケート結果では男性約16%、女性約84%）	1事業	2事業	100%		

令和元年度活動率		88.6%		令和2年度活動率		41.5%		担当課名	
活動									
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額									
令和元年度				令和2年度					
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率		
6月の男女共同参画週間に、市の男女共同参画施策や登録団体を紹介するパネル展を開催した（期間中施設利用団体219団体、利用者1,902人うち女性1,606人）。また、登録団体との共催で男女共同参画に関する講座を1回実施した（参加者54名、男性17人、女性15人、子ども22人）。	2事業	2事業	100%	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせ、市の男女共同参画施策や登録団体を紹介するパネル展を開催した。講座等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった。	2事業	1事業	50%	男女共同参画課	
2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携事業として、若年者向けのデートDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生に配布したほか、各種講座等でも配布した。	1事業	1事業	100%	2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携事業として、若年者向けのデートDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生に配布した。	1事業	1事業	100%	男女共同参画課	
「男女共同参画推進センター事業概要」を12月に発行（180部）、「いこりあ通信」を12月と3月に発行（各350部）し、市内公共施設で配布したほか、市ホームページで公開して啓発を図った。	3回	3回	100%	「男女共同参画推進センター事業概要」を9月に発行（100部）、「いこりあ通信」を9月に発行（350部）し、市内公共施設で配布したほか、市ホームページで公開して啓発を図った。	3回	2回	67%	男女共同参画課	
令和2年1月に市内に居住する満18歳以上の男女1,300人を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査（はがき調査）を実施し、報告書を3月にまとめ、市内公共施設及びホームページで公表した。（回収率26.4%）	1回	1回	100%	令和3年1月に市内に居住する満18歳以上の男女1,300人を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査（はがき調査）を実施し、報告書を3月にまとめ、ホームページで公表した。（回収率32%）	1回	1回	100%	男女共同参画課	
小・中学校32校に指導協力者を計551回派遣した。	32校	32校	100%	小・中学校32校に指導協力者を計87回派遣した。（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、派遣回数が大幅に減少）	32校	23校	72%	学校教育指導課	
4つの社会教育講座を企画し、2つの講座を開講した。残り2つの講座については、新型コロナウイルスの影響で中止とした。開催した講座2つの参加者内訳は①123人（男性0人）、②15人（男性1人）であった。	30%	0.7%	2%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	30%	—	0%	社会教育課	
誰もが個人の尊厳を大切に生きられる社会について理解を深め、地域の関わり方などを理解することを目的に松浪地区社会福祉協議会と共催で「発達障害への理解」講座を開催した。参加者計44人。（アンケート結果では男性約19%、女性約81%）	1事業	1事業	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1事業	—	0%	小和田公民館	

No.	事務事業				実施年度							
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度				
								活動実績		目標値	実績値	活動率
8	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	鶴嶺公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	1事業	1事業	100%		
9	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	松林公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	1事業	1事業	100%		
10	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	南湖公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	1事業	1事業	100%		
11	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	香川公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	1事業	1事業	100%		
取り組みの方向性3 職員の理解が深まる研修機会の提供												
12	新採用職員研修の実施	市新採用職員に向けて男女共同参画の職場づくりやハラスメントに関する意識向上を目的とする研修の受講の機会をつくる。	実施回数		0	0	0	2回	2回	100%		
13	職員研修の実施	市職員に向けて男女共同参画の職場づくりやハラスメントに関する意識向上を目的とする研修の受講の機会をつくる。	実施回数		0	0	0	1回	2回	100%		

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
今回の講師は、日タイ文化交流会と日ラオ協会代表であり、両国の発展のための国際交流活動に熱心で、多くの講演会等の経験があり、日本語も堪能である。料理だけでなく後半の食事・懇談会でもタイの現状のご紹介をわかりやすく熱心に話していただいた。(参加者：18人)	1事業	1事業	100%	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の講座が中止となってしまうことから、代替として、動画ポータルサイト「動画で学ぼう！自宅で学ぼう！！」を開設し、YouTubeを活用した動画配信講座「異文化交流～知ってみたいよその国～」を実施した。	1事業	1事業	100%	鶴嶺公民館
・男性料理教室（実施回数1回、参加者数14人）	1事業	1事業	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1事業	—	0%	松林公民館
「チャレンジいけばな”七夕”」13人（小学生男児2人・女児8人、一般女性3人）国際理解を推進するにあたり、日本の伝統文化の理解を深めることから始めた。なお、「チャレンジいけばな”ひなまつり”」は新型コロナウイルスまん延防止のため中止。	1事業	1事業	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1事業	—	0%	南湖公民館
イギリスの文化や習慣を学びながら、日本との違いを知ることによってイギリスへの理解を深めることを目的に、「国際理解講座～イギリスの文化・習慣を学ぶ～」を開催した。参加者は17人（男性4人、女性13人）。	1事業	1事業	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1事業	—	0%	香川公民館
新採用職員を対象に11月に男女共同参画についての講座を実施した。参加者延べ53人（うち女性職員29人）。	2回	1回	50%	新採用職員を対象に11月に男女共同参画についての講座を実施した。参加者延べ59人（うち女性職員34人）。	2回	1回	50%	職員課
監督職に対して特別研修（コンプライアンスとリスクマネジメント）の中でハラスメントに関する講座を実施した。参加者35人（うち女性10人）。また、担当者（主査以下）に対しては特別研修（ハラスメント防止）を実施した。参加者65人（うち女性25人）	1回	2回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1回	—	0%	職員課

基本目標 1 男女共同参画の意識啓発の推進

目標 2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する

平成30年度活動率

99.1%

No.	事務事業				実施年度			平成30年度			
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	活動実績	目標値	実績値	活動率

取り組みの方向性 1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供

14	図書コーナーの開設	男女共同参画推進センター内に図書コーナーを開設し、男女共同参画推進に関する国内外の情報を提供する。	開設日数		○	○	○	男女共同参画推進センター内に図書コーナーを開設し、男女共同参画推進に関する情報を提供した。図書購入1冊、貸出冊数138冊	306日	306日	100%
15	男女共同参画推進に関する国外の情報の提供	男女共同参画推進に関する国外の情報をいこりあ通信等で周知する。	実施回数		○	○	○	いこりあ通信11号(12月発行)では「女性のための、夫婦関係がうまくいくコミュニケーション講座」について、12号(3月発行)ではワーク・ライフ・バランスに関する特集記事を掲載し、市内公共施設で配布したほか、市ホームページで公開した。	1回	2回	100%

取り組みの方向性 2 平和事業や国際連携及び協力の推進

16	平和啓発事業の実施	戦争の悲惨さ、平和の尊さを一人でも多くの市民に伝える。	平和に関する展示会等の事業数		○	○	○	パネル展等展示事業や平和のつどい開催事業、学校協力事業などで平和に関する展示会等を実施した。	4事業	6事業	100%
17	「平和について」ポスター・作文コンテストの実施	平和の大切さについて学んでもらうため、次世代を担う市内在住・在学の小学6年生・中学2年生を対象に平和についてのポスター・作文を募集し、その作品を通して、市民に広く平和の尊さを啓発する。	応募作品数		○	○	○	「平和について」ポスター・作文コンテストを実施し、小学校から1,485点、中学校から566点の応募があった。	2,190点	2,051点	94%
18	ピーストレイン平和大使の広島への派遣	次世代に戦争の悲惨さ、平和の尊さなどを肌で感じ、学びとってもらうため、広島の平和式典に「平和について」ポスター・作文コンテスト入賞者の小・中学生を派遣する。	実施月		○	○	○	8月5日から7日の日程で平和大使を広島へ派遣し、記念式典に参列した。また、ひろしま子ども平和の集いに参加し、学習の成果を発表した。(小学生7人、中学生7人)	8月	8月	100%

取り組みの方向性 3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実

19	茅ヶ崎市国際交流協会との共催事業の実施	茅ヶ崎市国際交流協会と連携しながら、市内在住の外国人や、海外の人々との交流活動を行い、国際理解及び国際協力の輪を広げる。	共催事業数		○	○	○	にほんご教室やフランス人留学生の受入、日本文化の紹介、日本語スピーチ大会、国際理解講座、イヤーエンドパーティーを実施した。	6事業	7事業	100%
20	神奈川県との共催による国際児童画展の開催	神奈川県との共催で、国際児童画展を開催し、絵画を通して明日の世界を担う児童の夢と想像力を育む。	実施回数(隔年)		-	○	-	-	-	-	-

令和元年度活動率		98.4%		令和2年度活動率		53.7%		担当課名	
活動									
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額									
令和元年度				令和2年度					
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率		
男女共同参画推進センター内に図書コーナーを開設し、男女共同参画推進に関する情報を提供した。図書購入5冊、貸出冊数63冊	308日	281日	91%	男女共同参画推進センター内に図書コーナーを開設し、男女共同参画推進に関する情報を提供した。図書購入7冊、貸出冊数3冊 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため4月3日から8月20日まで利用を休止した。	307日	188日	61%	男女共同参画課	
いこりあ通信13号(12月発行)で、男女格差(ジェンダーギャップ)報告書に関する特集記事を掲載し、市内公共施設で配布したほか、市ホームページで公開した。	1回	1回	100%	いこりあ通信15号(9月発行)で、SDGsに関する特集記事を掲載し、市内公共施設で配布したほか、市ホームページで公開した。	1回	1回	100%	男女共同参画課	
平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会とともに、パネル展等展示事業や平和のつどい開催事業、学校協力事業などで平和に関する展示会等を実施した。(昨年度は実施した平和に関する講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたため、1事業が減少)	4事業	5事業	100%	折り鶴啓発事業のほか、平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会とともに、パネル展等展示、オンラインによる平和に関する講演会を実施した。平和のつどいは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となった。	4事業	4事業	100%	男女共同参画課	
「平和について」ポスター・作文コンテストを実施し、小学校から1,288点、中学校から609点の参加があった。	2,190点	1,897点	87%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学校の休校や新しい生活様式への対応等で実施時期を延期して「平和について」ポスター・作文コンテストを実施し、小学校から783点、中学校から275点の参加があった。	2,190点	1,058点	48%	男女共同参画課	
8月5日から7日の日程で平和大使を広島へ派遣し、記念式典に参列した。また、ひろしま子ども平和の集いに参加し、学習の成果を発表した。(小学生8人、中学生8人)	8月	8月	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	8月	-	0%	男女共同参画課	
茅ヶ崎市国際交流協会と連携し、にほんこ教室やフランス人留学生の受入、日本文化の紹介、国際理解講座1回、イヤー・エンドパーティーのほか、新規に、国際結婚子育て交流サークル、外国人向でも相談、外国籍児童の学習支援を実施した。(昨年度は実施した国際理解講座1回と日本語スピーチ大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした)	6事業	8事業	100%	茅ヶ崎市国際交流協会と連携し、にほんこ教室や国際結婚子育て交流サークル、外国人向でも相談、外国籍児童の学習支援を実施した。フランス人留学生の受入、日本文化の紹介、イヤー・エンドパーティー、日本語スピーチ大会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった。	6事業	4事業	67%	男女共同参画課	
神奈川県との共催で、国際児童画展の巡回展を市役所市民ふれあいプラザで開催し、絵画を通じて明日の世界を担う児童の夢と想像力を育んだ。	1回	1回	100%	-	-	-	-	男女共同参画課	

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度			
								活動実績	目標値	実績値	活動率
21	フラ・フェスティバルの共催	ハワイ州ホノルル市・郡との姉妹都市締結を受けて、ハワイ文化の理解を深めるため、フラ・フェスティバルを共催する。	実施回数		0	0	0	1回	1回	100%	

基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進

目標3 人権尊重に対する理解を促進する

								平成30年度活動率	93.1%		
No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度			
								活動実績	目標値	実績値	活動率
取り組みの方向性1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実											
22	広報主任会議の開催	市職員に向けて、情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用することの必要性や人権への配慮を周知・啓発し、広報活動に役立てる。	開催回数		0	0	0	1回	2回	100%	
23	人権尊重のために、メディア・リテラシーを育成する事業の実施	子どもの頃から男女共同参画の啓発とともに、メディアにおける影響を鑑み、対策の必要性も含め、情報の取捨選択の必要性について、事業等を行い意識啓発に努める。	実施事業数		0	0	0	1事業	1事業	100%	
取り組みの方向性2 人権尊重のための意識啓発											
24	人権相談の実施	人権問題に関して市民の相談に応じ、人権侵害事件への切り替え、関係機関への連絡、助言等の必要な措置をとり、夫・パートナーからの暴力、職場での差別やセクシュアル・ハラスメントなどの女性の人権を含めた基本的人権を擁護し、併せて自由人権思想の普及高揚を図る。	開設日数		0	0	0	24日	17日	71%	
25	小学生人権ポスターコンテスト	自由人権思想の普及高揚を図るため、市内在住・在学の小4～6年生に向けて、小学生人権ポスターコンテストを実施する。	応募作品数		0	0	0	市内17校より1,608点の応募があった。	1,250点	1,608点	100%
26	中学生人権作文コンテスト	自由人権思想の普及高揚を図るため、市内在住・在学の中学生に向けて、中学生人権作文コンテストを実施する。	応募作品数		0	0	0	市内13校より、1,138編の応募があった。	500編	1,138編	100%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
ハワイ文化の理解を深めるため、茅ヶ崎ロコ・スタイル・フェスティバルを茅ヶ崎ロコ・スタイル・フェスティバル実行委員会と共催し、フラやハワイ音楽のステージやワークショップ、スケートボードの大会を実施した。3日間の予定が、台風19号の影響で初日が中止となり、2日間となった。参加者は3,293人。	1回	1回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1回	—	0%	男女共同参画課

令和元年度活動率	96.4%	令和2年度活動率	22.4%						担当課名
活動									
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額									
令和元年度				令和2年度					
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率		
職員向けに広報マインドを醸成や取材・撮影の研修を行うとともに、男女共同参画課の職員を講師に人権に配慮した表現や情報発信の必要性について研修を実施した。	1回	2回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1回	—	0%	秘書広報課	
教育政策課と共催し、男女共同参画推進センターいこりあにて「子どもの未来のために大人ができること～スマホ・SNSなどのサイバー犯罪予防法を学ぼう」を開催した。参加者40人（うち女性36人）。	1事業	1事業	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1事業	—	0%	男女共同参画課	
人権相談窓口を開設して、40件の相談があった。	24日	23日	96%	人権相談窓口を開設して、18件の相談があった。（予約なしの場合は開設せず）	24日	11日	46%	市民相談課	
市内16校より911点の応募があった。	1,250点	911点	73%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1,250点	—	0%	市民相談課	
市内13校より、841編の応募があった。	500編	841編	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	500編	—	0%	市民相談課	

No.	事務事業				実施年度							
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度				
								活動実績		目標値	実績値	活動率
27	人権擁護委員会による人権教室の開催	自由人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員会による人権教室を小学校で開催する。	開催回数		0	0	0	市内2校（浜之郷小学校2年3クラス、香川小学校4年5クラス）でいじめ防止をテーマとした紙芝居「ほくのきもちきみのきもち」、DVD「勇気のお守り」を用いて人権教室を開催した。	3回	2回	67%	
28	人権を考える市民の集いの開催	人権啓発事業を推進するため、「人権を考える市民の集い」を開催し、市民及び職員の人権問題に対する意識の向上を図る。	開催回数		0	0	0	2月12日に、人権を考える市民の集い×茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体企画事業「私はワタシ～over the rainbow～ トーク付き映画上映会」を実施した。参加者は173人（うち男性63人、女性58人、無回答62人）。	1回	1回	100%	
29	人権研修会等への参加	県内の人権団体等が開催する研修会等に職員を派遣して、様々な分野における個別的人権課題とともに、オリンピック憲章に性的指向による差別の禁止が盛り込まれたことを受け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、性的マイノリティについて学ぶ機会を設け、多様性や人権への意識の向上を図る。	参加者数		0	0	0	「性的少数者の人権」、「子どものいのちに寄り添う」、「DV加害者対策の現状と課題」、「向和問題」等のテーマを取り上げた県内の人権団体が開催する研修会等に17回参加した。なお、予算額決算額の増加は本年度より出張旅費を算出に加えたことによるものです。	180人	197人	100%	
30	人権教育指導者の育成支援	各学校における人権教育の一層の推進と充実を目指し、人権教育指導者としての資質と指導力の向上を図る。	実施回数		0	0	0	県の人権教育担当指導主事を講師に迎えて人権教育講座を開催した。（第1回参加者32人、第2回参加者33人）	2回	2回	100%	

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

目標4 働きやすい環境をつくる

							平成30年度活動率		90.4%			
No.	事務事業				実施年度							
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度				
								活動実績		目標値	実績値	活動率
取り組みの方向性1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援												
31	ノー残業デーの実施	市職員に向けて、ノー残業デーを実施・周知することで時間外勤務の削減を行い、職場・家庭・地域において充実した生活を送ることができるよう環境づくりを進める。	実施日数		0	0	0	毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日をノー残業デーに設定した。	64日	69日	100%	
32	市男性職員による育児休業等の取得の推進	次世代育成行動計画の推進のため、市男性職員による育児休業等の取得を推進する。	育児休業取得者における男性職員の取得割合		0	0	0	部長会議や庁内イントラネットなどで特定事業主行動計画を職員へ周知した。	5%	2.94%	60%	

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
市内8校（11回開催。対象は44クラス1409人）でいじめ防止をテーマとした紙芝居「白い魚とサメの子」、DVD「勇気のお守り」等を用いて人権教室を開催した。	3回	11回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	3回	—	0%	市民相談課
12月23日に、性の多様性をテーマとした人権を考える市民の集いとして「空と、木の實と。」トーク付き映画上映会を実施した。参加者は224人(男女の内訳は、アンケート項目に入れていないため不明)。	1回	1回	100%	新型コロナウイルス感染拡大防止のため人権を考える市民の集いは中止となり、啓発手法を、広報紙、市広報番組（ケーブルテレビ）、パンフレットの作成に変更して実施した。「性的マイノリティ」をテーマとして、市内の当事者の協力のもと、インタビューも含めた内容とした。	1回	1回	100%	男女共同参画課
「性的少数者の人権」「パワハラ防止の法制化について」、「同和問題」、「ハンセン病」等のテーマを取り上げた県内の人権団体が開催する研修会に15回参加した。	200人	199人	99%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多くの研修会は中止となったが、一部実施されたものもあった。担当職員2名はオンラインで実施された人「令和2年度法務省委託人権啓発指導者養成研修会」に参加した。	200人	11人	6%	男女共同参画課
県の人権教育担当指導主事を講師に迎えて人権教育講座を開催した。（第1回参加者32人、第2回参加者33人）	2回	2回	100%	市の人権教育担当指導主事を講師に人権教育講座を開催した。（第1回中止、第2回参加者32人）	2回	1回	50%	学校教育指導課

令和元年度活動率	88.9%	令和2年度活動率	72.6%					
活動				担当課名				
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度		令和2年度						
活動実績	目標値	実績値	活動率					
毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日をノー残業デーに設定した。	64日	64日	100%	毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日をノー残業デーに設定した。	64日	63回	98%	職員課
庁内イントラネットなどを通じて子育てに関する休暇や休業について職員へ周知した。	5%	6.40%	100%	子育てプランシートを作成するとともに、イントラネットなどを活用しながら子育てに関する休暇や休業について職員へ周知した。	5%	6.1%	100%	職員課

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	平成30年度				
							活動実績		目標値	実績値	活動率
33	土木・建築に関する工事における総合評価落札方式の試行	価格競争だけでなく、入札事業者が社会的な活動に取り組んでいるか等も競争の内容に含む入札形式で、男女共同参画に取り組んでいる入札事業者に対して点数を加算する。	実施件数		0	0	0	前年度から引き続き総合評価落札方式の入札を7件執行した。	3件	7件	100%
34	ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施	人生の各段階に応じて、多様な生き方や働き方が選択できる、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発講座等の事業を実施し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	実施事業数		0	0	0	「お父さんのためのほしつキメソッド／先輩パパから学ぶ子育てを楽しむコツ」40人（男性25人、女性15人）、「ワーキングマザー-孤立感軽減カウンセリング」23人、「いい夫婦の日クッキング・お家デートの決定版！一緒に作るおいしいイタリアン」20人、「父子クッキング パパとピザを作ってみよう」25人 参加者合計108人	4事業	4事業	100%
取り組みの方向性2 多様なニーズに対応した就労支援											
35	生涯現役応援窓口の開設	男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえ、シニア「人財」と、就労をはじめとする活躍の場のマッチングを行い、シニアの社会参加を促進する。	マッチング件数	セカンドライフのプラットフォーム（高齢期における社会参加の仕組みづくり）	0	0	0	生涯現役応援窓口を祝日をのぞく週3日開設し、男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえたマッチングを142件（男性86件、女性56件）行った。	270件	142件	53%
36	創業者支援事業の実施	茅ヶ崎市創業支援事業計画に基づくビジネスコンテストの開催やイベントでの出展ブース確保、融資に対する信用保証料の助成等により、創業環境の向上を図る。	支援対象者数		0	0	0	湘南ビジネスコンテスト：10件【男5、女5】、ワンストップ相談窓口：66件【男41、女15】、創業支援セミナー：20件【男12、女8】、産業フェア創業者支援ブース：4件【代表者 男4】、信用保証料補助（県創業支援融資）：12件	167事業者	112事業者	67%
37	中小企業経営安定支援事業の実施	中小企業に対する融資の実施や、それに係る手数料等に対する助成、経営相談・経営診断の実施等により、中小企業者の経営の安定を図る。	融資制度の新規利用件数		0	0	0	・融資制度の新規利用：181件（内訳） ・振興資金：123件 ・経営安定特別資金：36件 ・小口資金：22件	210件	181件	86%
38	ちがさきごと相談デーの実施	将来のキャリア形成や仕事の悩み等に対するキャリアカウンセリングを実施し、就職活動を支援する。女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日も設定する（※勤労市民会館指定管理者の事業）。	実施日数		0	0	0	相談の総枠72枠に対し、58件の相談があった。（利用率80.6%） 58件の内訳は男性41件、女性17件	24日	24日	100%
39	就職サポート相談の実施	ちがさき就職サポートコーナーにおいて、就職・転職活動に対するアドバイスや情報提供を実施し、就職活動を支援する。女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日も設定する（※勤労市民会館指定管理者の事業）。	実施日数		0	0	0	232日実施し、1,430件の相談があった。（平均6.20人/日）内訳は男性890人、女性540人	232日	232日	100%
取り組みの方向性3 職場における男女共同参画の推進											
40	労働相談の実施	労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、労働者のための相談を実施する（※勤労市民会館指定管理者の事業）。	実施日数		0	0	0	36日実施し、45件の相談があった。内訳は男性18件、女性27件	36日	36日	100%
41	事業所等訪問の実施	労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、関係機関との連携により事業所を訪問し求人状況や労働者のニーズ把握に努める。	訪問件数（産業振興課と合算）		0	0	0	216件訪問した。	120件	216件	100%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
前年度から引き続き総合評価落札方式の入札を3件執行した。	3件	3件	100%	前年度から引き続き総合評価落札方式の入札を4件執行した。	3件	4件	100%	契約検査課
「お父さんのためのほしつ☆メソッド/パパと子どものなつやすみ～遊び方講座」21人（男性17人、女性4人）、「ワーキングマザー-両立応援カウンセリング」11人、「女子フックアップ ハバとビザを作ってみよう」18人、「HIV s絵本プロジェクト～絵本ライブ 読んで！歌って！楽しい読み聞かせ～」54人参加者合計104人	4事業	2事業	50%	「ワーキングマザー-両立応援カウンセリング」11人、「HIV s絵本プロジェクト～読んで！歌って！楽しい読み聞かせ～」54人参加者合計65人	4事業	2事業	50%	男女共同参画課
生涯現役応援窓口を祝日をのぞく週3日開設し、男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえたマッチングを124件（男性67件、女性57件）行った。	300件	124件	41%	これまで市事業として実施してきた生涯現役応援窓口の運営は、実施主体の最適化を図った結果、令和2年度よりシルバー人材センターの自主事業となり、市は場所の提供等の事業協力を行うこととした。 シルバー人材センター事業としての生涯現役応援窓口は、祝日をのぞく週2日開設し、男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえたマッチングを20件（男性12件、女性8件）行った。	300件	20件	7%	企画経営課
湘南ビジネスコンテスト：4件【男4】、ワンストップ相談窓口：49件【男32、女17】創業支援セミナー：0件、産業フェア創業者支援ブース：4件【代表者 男3、女1】、信用保証料補助（県創業支援融資）：7件	167事業者	64事業者	38%	湘南ビジネスコンテスト：7件【男3女4】 ワンストップ相談窓口：120件【男88、女32】 創業支援セミナー（中止）：0件 産業フェア創業者支援ブース（中止）：0件 （産業フェア開催中止のため） 信用保証料補助（県創業支援融資）：8件	167事業者	135事業者	81%	産業振興課
・融資制度の新規利用：194件（内訳） ・振興資金：113件 ・経営安定特別資金：61件 ・小口資金：20件	210件	194件	92%	・融資制度の新規利用：44件（内訳） ・振興資金：24件 ・経営安定特別資金：13件 ・小口資金：7件	220件	44件	20%	産業振興課
相談の総枠72枠に対し、61件の相談があった。（利用率84.7%） 61件の内訳は男性28件、女性33件	24日	24日	100%	相談の総枠72枠に対し、55件の相談があった。（利用率76.4%） 55件の内訳は男性20件、女性35件	24日	24日	100%	雇用労働課
288日実施し、1,566件の相談があった。（平均6.87人/日）内訳は男性797人、女性769人	232日	228日	98%	231日実施し、1,012件の相談があった。（平均4.4人/日）内訳は男性448人、女性564人	231日	231日	100%	雇用労働課
36日実施し、42件の相談があった。内訳は男性16件、女性26件	36日	36日	100%	36日実施し、61件の相談があった。内訳は男性26件、女性35件 ※通常72枠で実施しているが、労働相談需要の増加から、下半期より1枠増設し全90枠で対応。	36日	36日	100%	雇用労働課
228件訪問した。	120件	228件	100%	72件訪問した。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部訪問を中止。	120件	72件	60%	雇用労働課

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度			
								活動実績	目標値	実績値	活動率
42	市内事業所への啓発の実施	労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、市内事業者に向けて、女性活躍推進法に基づいて女性の職業生活における活躍を推進するための啓発を実施する。	周知件数		0	0	0	市内企業222社に対して働き方改革や女性活躍推進法に係る情報提供を行った。	210件	222件	100%
43	女性が社会的、経済的に力をつけることを支援する講座の実施	女性が社会的、経済的に力をつけること（エンパワーメント）を目的とした講座を実施し、就労等を支援する。	実施事業数		0	0	0	「女性のための、仕事で使える 人間関係を悪くしない、上手な断り方1」24人、「自己分析ができる！再確認、私の性格と傾向を知るビジョンマップ講座（全2回）」延べ20人、「女性リーダー育成講座～自分のタイプを知って、良いチームの作り方を学ぼう」18人、「活躍の場を広げるパソコンスキル習得！ワードで初めてチラシづくり（全2回）」のべ19人、「これから働きたいママのためのプレおしごと講座」のべ78人 参加者合計159人	4事業	5事業	100%
44	事業所等における女性の活躍推進の取り組み状況の周知	女性活躍推進法施行に伴う事業所等における女性活躍の取り組み状況をいこりあ通信等で周知する。	実施回数		0	0	0	いこりあ通信12号（3月発行）で「～自分の仕事と、自分の時間と～私が実践するワーク・ライフ・バランス」と題し、市内で活躍する女性企業家へのインタビューを特集で掲載し、市内公共施設で配布したほか、市ホームページで公開した。	1回	1回	100%

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる

平成30年度活動率	94.7%
-----------	-------

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度			
								活動実績	目標値	実績値	活動率

取り組みの方向性1 子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり

45	認可保育園の整備	待機児童解消を図るため、認可保育園の整備を行う。	認可保育園の入園児童数と待機児童数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	認可保育園等の整備を行い、待機児童解消に向けた受入枠の拡大を図った。	入園児童数 3,650人 待機児童数 0人	入園児童数 3,780人 待機児童数 13人	100%
46	児童クラブの運営	児童クラブのよりよい運営と保育環境により、小学校低学年児童の放課後支援の充実を図る。	入所児童数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	民設民営児童クラブへの入所に係る更なる周知を行い、受け入れ拡大を図った。	1,588人	1,678人	100%
47	地域型保育事業の整備	待機児童解消及び多様な保育ニーズに対応するため、地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業・家庭的保育事業）の整備を行う。	地域型保育事業の入園児童数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	小規模保育施設等の整備を行い、待機児童解消に向けた受入枠の拡大を図った。	300人	247人	82%
48	認定こども園の整備	待機児童解消及び多様な保育ニーズに対応するため、認定こども園の整備を行う。	認定こども園の入園児童数（保育利用部分）	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	待機児童解消のため、認定こども園において2号認定の児童受入を行った。	330人	298人	90%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
市内企業217社に対して働き方改革や女性活躍推進法に係る情報提供を行った。	210件	217件	100%	市内企業252社に対して女性活躍推進法に係る情報提供を行った。	210件	252件	100%	男女雇用均等課
「私が変わる！働き女子のコミュニケーション術～自分を知って素敵な毎日～」26人、「女性リーダー育成講座～自分のタイプを知って、良いチームの作り方を学ぼう～」16人、「これから働きたいママのためのフシおしこ講座」のべ87人参加者合計129人	4事業	3事業	75%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	4事業	—	0%	男女共同参画課
いこりあ通信14号にて、「茅ヶ崎市男女共同参画に関する市民意識調査」の調査内容のうち、市内の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）」について特集で掲載し、市内公共施設で配布したほか、市ホームページで公開した。	1回	1回	100%	いこりあ通信15号にて、働く女性について特集（「自分らしく働くために～好きなことを仕事にするまで～」）で掲載し、市内公共施設で配布したほか、市ホームページで公開した。	1回	1回	100%	男女共同参画課

令和元年度活動率	93.5%	令和2年度活動率	54.3%						担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額									
令和元年度				令和2年度					
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率		
認可保育園等の整備を行い、待機児童解消に向けた受入枠の拡大を図った。	入園児童数 3,800人 待機児童数 0人	入園児童数 3,657人 待機児童数 5人	96%	認可保育園等の整備を行い、待機児童解消に向けた受入枠の拡大を図った。	入園児童数 3,800人 待機児童数 0人	入園児童数 3,807人 待機児童数 0人	100%	保育課	
民設民営児童クラブへの入所に係る更なる周知を行い、受け入れ拡大を図った。また、保育需要が高い小学校区にて、3施設の民設民営児童クラブを整備した。	1,588人	1,698人	100%	民設民営児童クラブへの入所に係る更なる周知を行い、受け入れ拡大を図った。また、保育需要が高い小学校区にて、1施設の民設民営児童クラブを整備した。	1,588人	1,793人	100%	保育課	
認可保育所の整備を行ったため、小規模保育施設等の整備は行わなかった。	330人	218人	66%	認可保育所の整備を行ったため、小規模保育施設等の整備は行わなかった。	355人	215人	61%	保育課	
待機児童解消のため、認定こども園1園の整備を行うとともに、2号認定の受入れを行った。	350人	336人	96%	待機児童解消のため2号認定の受入れを行った。	350人	381人	100%	保育課	

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	平成30年度				
							活動実績		目標値	実績値	活動率
49	休日保育の実施	子育て支援施策として、休日に保育を必要とする保護者のニーズに応える。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	公立鶴が台保育園及び浜見平保育園において開設し、鶴が台保育園で延べ220人を受け入れた。	2施設	2施設	100%
50	延長保育の実施	保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	公立保育園7園(17,149人)、民間保育園33園(70,435人)、地域型保育事業所16園(3,455人)及び認定こども園4園(7,539人)において延べ98,578人の延長保育を実施した。	59施設	60施設	100%
51	一時預かりの実施	冠婚葬祭、保護者の傷病等により緊急・一時的な保育が必要な児童に対して一時預かりを実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	公立保育園2園(1,053人)、民間保育園14園(2,471人)、地域型保育事業所7施設(907人)及び認定こども園・幼稚園等9施設(24,736人)において延べ29,167人の一時預かりを実施した。	29施設	32施設	100%
52	病後児保育の実施委託	就労中の保護者の子どもが病気の回復時であり、集団生活が困難な期間において保育が必要な場合、専用スペースで保育を実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	公立保育園1園にて病後児保育を実施し、202人の受入を行った。	1施設	1施設	100%
53	産休明け保育事業の実施	就労中の保護者の子どもが生後57日目から保育が必要な場合、保育を実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	公立保育園2園、民間保育園7園及び地域型保育事業所9施設で産休明け保育を実施した。	17施設	18施設	100%

取り組みの方向性2 子育て、介護の支援の充実

54	地域福祉総合相談の実施	地域の身近な相談機関として、年齢を問わず様々な生活課題を抱えた住民からの相談を受けるとともに、地域の活動者や関係機関と連携・調整をおこなうことで、世帯丸ごとの課題解決を目指す。	相談件数	みんながつながるちがさきの地域福祉プラン	0	0	0	市内12か所での相談支援体制を維持し、前年比1,657件増の年間10,853件の相談に対応した。	8,600件	計10,853件 男性4,540件 女性6,282件 不明31件	100%
55	地域包括支援センター相談の実施	保健、介護、福祉という3分野の専門職が連携し、市町村や地域の医療機関、介護(介護予防)サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に対応する。	開所日数	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	0	0	0	12か所の地域包括支援センターにおいて、介護保険事業と共に保健・医療・福祉サービスの提供に関する総合的なケアマネジメントを行った。相談件数16,540件	294日	300日	100%
56	子育てガイドブック改訂版作成	子育てに関する情報を幅広くまとめ、子育てに係る家庭の利便性を図る。	子育てガイドブック改訂版の発行(隔年)	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	-	0	民間事業者との協働で20,000部を作成した。	1回	1回 H30.5発行	100%
57	ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施	保護者が、事情により家庭において児童の養育が困難なとき、児童養護施設で一時的に養育を行う。	利用日数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	白十字会林間学校において一時的に家庭での養育が困難な児童を対象に、ショートステイ・トワイライトステイを行った。	ショート280日 トワイライト60日	ショート111日 トワイライト159日	79%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
公立鶴が台保育園及び浜見平保育園において開設し、鶴が台保育園で延べ297人を受け入れた。	2施設	2施設	100%	公立鶴が台保育園及び浜見平保育園において開設し、鶴が台保育園で延べ287人を受け入れた。	2施設	2施設	100%	保育課
公立保育園7園（14,500人）、民間保育園35園（58,030人）、地域型保育事業所16園（2,846人）及び認定こども園6園（6,632人）において延べ82,008人の延長保育を実施した。	63施設	64施設	100%	公立保育園7園（11,961人）、民間保育園36園（38,344人）、地域型保育事業所18園（2,846人）及び認定こども園7園（3,447人）において延べ55,282人の延長保育を実施した。	65施設	68施設	100%	保育課
公立保育園2園（969人）、民間保育園12園（1,352人）、地域型保育事業所10施設（934人）及び認定こども園・幼稚園等9施設（21,950人）において延べ25,205人の一時預かりを実施した。	29施設	33施設	100%	公立保育園2園（891人）、民間保育園10園（986人）、地域型保育事業所12施設（564人）及び認定こども園・幼稚園等9施設（23,238人）において延べ25,797人の一時預かりを実施した。	29施設	33施設	100%	保育課
公立保育園1園にて病後児保育を実施し、146人の受入を行った。	1施設	1施設	100%	公立保育園1園にて病後児保育を実施し、31人の受入を行った。	1施設	1施設	100%	保育課
公立保育園2園、民間保育園7園及び地域型保育事業所9施設で産休明け保育を実施した。	17施設	18施設	100%	公立保育園2園、民間保育園7園及び地域型保育事業所10施設で産休明け保育を実施した。	17施設	19施設	100%	保育課
令和元年10月茅ヶ崎南地区の新規開設を含めて13か所での相談体制を維持し、前年比185件増の年間11,038件の相談に対応した。	8,600件	計11,038件 男性4,785件 女性6,230件 不明23件	100%	13か所での相談体制を維持し、実人数772人の相談に対応した。 ※令和2年度より統計を変更し、相談件数を述べ件数から実人数に変更した。	8,600件	計772件 男性333件 女性425件 不明14件	9%	福祉政策課
茅ヶ崎南地区に新たに1か所開設し、13か所の地域包括支援センターにおいて、介護保険事業と共に保健・医療・福祉の3分野の専門職が連携し、市町村や地域の医療機関、介護（介護予防）サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に対応した。 相談件数17,620件	294日	301日	100%	13か所の地域包括支援センターにおいて、介護保険事業と共に保健・医療・福祉の3分野の専門職が連携し、市町村や地域の医療機関、介護（介護予防）サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に対応した。 相談件数18,269件	294日	300日	100%	高齢福祉介護課
令和2年6月改訂版発行に向け準備を行った。	-	-	-	民間事業者との協働で20,000部を作成した。	1回	1回	100%	子育て支援課
白十字会林間学校において一時的に家庭での養育が困難な児童を対象に、ショートステイ・トワイライトステイを行った。	ショート280日 トワイライト60日	ショート214日 トワイライト119日	98%	白十字会林間学校において一時的に家庭での養育が困難な児童を対象に、ショートステイ・トワイライトステイを行った。	ショート280日 トワイライト60日	ショート215日 トワイライト103日	94%	子育て支援課

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	平成30年度				
							活動実績		目標値	実績値	活動率
58	子育て支援センターの運営	子育て中の保護者を支援するため、子育て支援センターにおいて、子育てアドバイザーによる育児相談・子育て家庭交流の場の提供・子育て情報の提供等を行う。	利用者数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	〇	〇	〇	茅ヶ崎駅北口・南口・香川駅前・浜竹の子育て支援センターで、子育てに悩む母親等を対象に相談・支援を行った。	53,500人	45,181人	84%
59	ファミリーサポートセンター事業の実施	子どもを預けたい人と預かることができる人が会員となり、アドバイザーの調整により子どもを預かり合う相互援助活動により、余裕を持った子育てができるよう育児支援を行う。	活動件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	〇	〇	〇	ファミリー・サポート・センターで、小さなお子さんを持つ人が安心して子育てができるよう相互援助活動を行なった。	8,500件	8,054件	95%
60	育児支援家庭への養育支援の実施	児童の適切な養育環境を確保するため、養育支援が必要な家庭に家庭児童相談員による訪問支援及び事業所のヘルパーによる家事・育児支援を実施する。	支援回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	〇	〇	〇	育児支援が特に必要な家庭4世帯に、保健師及び相談員、ヘルパーが28回訪問した。	120回	28回	23%
61	こどもセンターでの療育相談の実施	発達に遅れ等の疑いがあると思われる子の相談に応じ、子育て支援を図る。	相談件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	〇	〇	〇	子どもの発達に関する様々な相談に対し、きめ細やかに専門的な支援を行うと共に、保育園、幼稚園等の関係機関と連携を密にすることで、療育支援体制の充実を図った。	2,800件	3,801件	100%
62	プレママ教室の実施	妊娠、出産、育児への不安を少しでも取り除き、母子の健全な成長を支援するため、プレママ教室を実施する。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	〇	〇	〇	午前の部 147人（女性147人）+祖母1人 午後の部 95人（女性95人）+祖母1人	12回	12回	100%
63	家庭教育支援講座の実施	小和田公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	〇	〇	〇	松波地区青少年育成推進協議会及び松波小学校PTAとの共催事業として実施した「子育て支援講座～子どもの気持ちを理解する心を学ぶ～」や、父親と赤ちゃんのステップアップと保護者のストレス解消を図る「パパと一緒にダンス1ダンス1ダンス1」をはじめ、「おひっこ広場」「女性と子どものための護身術」「子育ての悩み解消～ほしつなメソッド～」など計5事業を開催した。参加者計1034人。（アンケートを実施した3事業の結果では男性約9%、女性約91%）	5事業	5事業	100%
64	家庭教育支援講座の実施	鶴嶺公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	〇	〇	〇	「子育て広場カルガモ」（年12回実施、延べ193人）、「親子で味噌作り講座」（1回実施、大人9人、子ども10人）、「子育てしながらウクレレマスター」（全4回、①親子各組14人②親子各組13人③親子各組18人④親子各組6人）、「まなびの広場」（毎週土曜日、夏休み実施、延べ309人）、「スマイリングままサロン」（3回実施、18人、21人、16人）「赤ちゃん木育ひろば」（2回実施、①親子7組18人②親子9組22人）を実施した。（男女別集計なし）	4事業	6事業	100%
65	家庭教育支援講座の実施	松林公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	〇	〇	〇	子育てホッと広場（12回実施、延べ381人）、子育て講座（1回実施、延べ32人）、夫婦で学ぶイクメン講座（3回実施、55人）、宇田の学校（年4回開催、延べ133人）、絵本講座（1回実施、7人）、子育てフリースペース（5回実施、延べ132人）、タッチコミュニケーション（12回開催、延べ247人）、スマイリングままサロン（3回開催、延べ60人）参加者総計1,047人（男女別集計なし）	6事業	8事業	100%
66	家庭教育支援講座の実施	南湖公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	〇	〇	〇	「絵本とお話の時間」152人 「わらべうたと絵本で遊ぼう」294人 「保育フリースペースひだまり」296人 「手づくり紙芝居教室」30人 「ほしつなメソッド」17人 「スマイリングままサロン」34人 人数は延べ参加者数、計823人	5事業	6事業	100%
67	家庭教育支援講座の実施	香川公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	〇	〇	〇	「かめさんのおうち」等6事業を開催し、のべ380人の参加者を得ました。	6事業	6事業	100%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
茅ヶ崎駅北口・南口・香川駅前・浜竹の子育て支援センターで、子育てに悩む母親等を対象に相談・支援を行った。	53,500人	37,382人	70%	茅ヶ崎駅北口・南口・香川駅前・浜竹の子育て支援センターで、子育てに悩む母親等を対象に相談・支援を行った。	53,500人	11,742人	22%	子育て支援課
ファミリー・サポート・センターで、小さなお子さんを持つ人が安心して子育てができるよう相互援助活動を行なった。	8,500件	8,617件	100%	ファミリー・サポート・センターで、小さなお子さんを持つ人が安心して子育てができるよう相互援助活動を行なった。	8,500件	7,250件	85%	子育て支援課
育児支援が特に必要な家庭5世帯に、保健師及び相談員、ヘルパーが85回訪問した。	120回	85回	71%	育児支援が特に必要な家庭3世帯に、保健師及び相談員、ヘルパーが41回訪問した。	120回	41回	34%	こども育成相談課
子どもの発達に関する様々な相談に対し、きめ細やかに専門的な支援を行うと共に、保育園、幼稚園等の関係機関と連携を密にすることで、療育支援体制の充実を図った。	2,800件	3,733件	100%	子どもの発達に関する様々な相談に対し、きめ細やかに専門的な支援を行うと共に、保育園、幼稚園等の関係機関と連携を密にすることで、療育支援体制の充実を図った。	2,800件	2,834件	100%	こども育成相談課
実105人 延160人 受講率17.4%	12回	11回	92%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	12回	—	0%	健康増進課
松浜地区青少年育成推進協議会及び松浜小学校PTAとの共催事業として実施した「子育て支援講座 心に寄り添うことはがア〜児童期から思春期へ〜」や、「ママ一年生サポート講座(2講座)」「ちひっこ広場」「女性と子どものための産後」「子育ての悩み解消〜ほしつなソリター〜」など計8事業を開催した。参加者計857人。(アンケート等を実施した5事業の結果では男性約7%、女性約93%)	5事業	6事業	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	5事業	—	0%	小和田公民館
「子育て広場カルガモ」(年11回実施、延べ133人)「親子で準備作り講座」(1回実施、大人9人、子ども12人)、「子育てしながらウクレレマスター」(全4回、①親子10組20人②親子10組20人③親子8組16人④親子9組18人)、「まなびの広場」(毎週土曜日、夏休み実施、延べ278人)、「スマイリングままサロン」(3回実施、延べ67人)「赤ちゃん木育ひろば」(1回開催、親子7組16人)を実施した。(男女別集計なし)	4事業	6事業	100%	【新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業】：子育てしながらウクレレマスター、赤ちゃん木育ひろば 【Zoomによるオンラインで開催した事業】：スマイリングままサロン(3回開催、延べ20名参加) 【YouTube動画を作成して茅ヶ崎動画ライブラリーで実施した事業】：子育て広場カルガモ、親子でみそ作り講座、夏休み親子料理教室	4事業	4事業	100%	鶴嶺公民館
子育てホットと広場(10回実施、延べ257人)、子育て講座(1回実施、延べ17人)、夫婦で学ぶイクメン講座(3回実施、34人)、絵本講座(1回実施、16人)、子育てフリースペース(6回実施、延べ114人)、タッチコミュニケーション(11回開催、延べ250人)、スマイリングままサロン(3回開催、延べ50人)参加者数合計738人(男女別集計なし)	6事業	7事業	100%	オンラインで開催した事業：子育てフリースペース(1回開催、10名参加)、スマイリングままサロン(3回開催、延べ20名参加)、参加者数合計60人(男女別集計なし) 茅ヶ崎動画ライブラリーによる配信で実施した事業：ママのやさしいハイパーマッサー	6事業	3事業	50%	松林公民館
「絵本とお話の時間」102人 「からべうたと絵本で遊ぼう」72人 「保護フリースペースひだまり」199人 「手づくり紙芝居教室」35人 「ほしつなソリター」47人 「スマイリングままサロン」58人 人数は延べ参加者数 計513人、新型コロナウイルスまん延防止で一部中止有	5事業	6事業	100%	「スマイリングままサロン(オンライン配信)」19人 人数は延べ参加者数 計19人 新型コロナウイルス感染症のためスマイリングままサロン以外の事業を中止した。	5事業	1事業	20%	南湖公民館
子育て中の保護者の不安や悩みを解消するとともに、参加者の親睦も深めることを目的に、「かめさんのおうち」や「スマイリングままサロン」等を開催した。参加者は延べ502名(内乳幼児257名)。	6事業	6事業	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面による講座を中止し、代替としてオンラインを利用したZOOM講座、「スマイリングままサロン」や「子育てにかかるとのお金の話」を開催した。参加者は延べ26人(男性2人、女性24人)。	6事業	2事業	33%	香川公民館

No.	事務事業				実施年度							
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度				
								活動実績		目標値	実績値	活動率
68	保育付き講座の実施	小和田公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、保育ボランティアを登録し、保育付きの講座を実施する。	事業数		0	0	0	子育て世代が参加しやすいよう、家庭教育支援事業や社会的要請課題をテーマとした事業をはじめ、様々な事業で保育付き講座を実施し、計10事業、延べ58人の託児の利用があった。	5事業	10事業	100%	
69	保育付き講座の実施	鶴嶺公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、保育ボランティアを登録し、保育付きの講座を実施する。	事業数		0	0	0	「癒しのハーブ講座」「ピラティスエクササイズ」「異文化交流」の3事業に保育ボランティアをお願いした(延べ女性8人)	3事業	3事業	100%	
70	保育付き講座の実施	松林公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、保育ボランティアを登録し、保育付きの講座を実施する。	事業数		0	0	0	11事業で保育ボランティアを実施	8事業	11事業	100%	
71	保育付き講座の実施	南湖公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、保育ボランティアを登録し、保育付きの講座を実施する。	事業数		0	0	0	10事業で託児を設定し、うち4事業(6日間)で託児の申し込みがあった。保育ボランティア15人、託児17人	8事業	4事業	100%	
72	保育付き講座の実施	香川公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、保育ボランティアを登録し、保育付きの講座を実施する。	事業数		0	0	0	「まちのフィットネス(スンパでダイエット)」「元気になる子育て講座」「大人のためのお話会」「子育て支援講座(スマイリングママサロン)」で講座保育を実施しました。	5事業	4事業	100%	
73	ブックスタート事業の実施	子どもの健やかな成長を促すため、生後7か月から1歳6か月の子どもを持つ保護者に対し絵本等を配布する。	ブックスタートバック配布割合	第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画	0	0	0	対象者 1,750 人のうち1,333人にブックスタートバックを配布。	80%	76.17%	95%	
74	おはなし会の開催	読書に親しめる環境づくりとして、赤ちゃん向け、小さい子向け、小学生までを対象としたおはなし会や出張おはなし会を開催する。	開催回数	第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画	0	0	0	図書館本館で開催したおはなし会のほか、香川分館、ハマミーナ図書室でおはなし会を開催した。また、各子育て支援センターで出張おはなし会も実施した。	95回	105回	100%	
75	「子どもの教育」講座・講演会の開催	子どもの成長発達に関する基礎研究を踏まえ、教育への意識醸成を図るため、市民、保護者、保幼小中関係職員、市関係職員等に対し「子どもの教育」講座・講演会を開催する。	参加者数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	「子どもの教育」に関する講座・講演会を年14回開催した。	650人	492人	76%	
76	青少年教育相談の実施	激しく変化する社会を反映し、複雑化・多様化する相談内容に適切かつ迅速に対応し、児童・生徒、青少年の全人的発達を図る。	相談件数	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	青少年相談員、一般教育相談員が電話相談、心理相談員が面接(来所)相談、要請教育相談、訪問相談員が不登校児童へ訪問相談を実施した。	2,700件	2,805件	100%	
77	基礎研究の公開(セミナー・シンポジウム等)	幼児期の教育に関する基礎研究を推進し、家庭教育や幼児期教育の充実を図る。	基礎研究の公開件数(セミナー・シンポジウム等)	茅ヶ崎市教育基本計画	0	0	0	東京学芸大学教授 大河原美以氏を講師として迎え、「がまする力」をテーマにセミナーを開催した。東京大学大学院教授 遠藤利彦氏、東海大学教授 芳川玲子氏を講師に迎え、講師2人による講演と講師2人と教育長による鼎談を行った。	2件	2件	100%	

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
子育て世代が参加しやすいよう、家庭教育支援事業や社会的要請課題をテーマとした事業をはじめ、様々な事業で託児付き講座を実施し、計13事業、延べ50人の託児の利用があった。	5事業	13事業	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	5事業	—	0%	小和田公民館
「癒しのハーブ講座」「ピラティスエクササイズ」「異文化交流」「海濱おしほ教室」の4事業に保育ボランティアをお願いした(延べ女性9人)、「七宝入門」は託児なし。	3事業	4事業	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	3事業	—	0%	鶴嶺公民館
10事業で保育ボランティアを実施した。	8事業	10事業	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	8事業	—	0%	松林公民館
12事業で託児を設定し、うち7事業で託児の申し込みがあった。保育ボランティア14人 託児15人	8事業	7事業	88%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	8事業	—	0%	南湖公民館
保育付き講座として「スマイリングまますろん」、「ピラティス」、「マナのための親子防災講座」、「英会話講座」を開催した、託児人数は21人。	5事業	4事業	80%	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	5事業	—	0%	香川公民館
対象者 1,789 人のうち1,149人にブックスタートバックを配布。3月は新型コロナウイルス感染症の影響により事業は中止となった。	80%	64.2%	80%	対象者 1,794 人のうち814人にブックスタートバックを配布。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業は4月から8月は中止し、9月から規模を縮小して、予約制で実施。図書館本館、香川分館では再開後から窓口で継続して実施。	80%	45.4%	57%	図書館
図書館本館で開催したおはなし会のほか、香川分館、ハマミーナ図書室でおはなし会を開催した。また、各子育て支援センター等で出張おはなし会も実施した。3月は新型コロナウイルス感染症の影響により休館となったため事業は中止となった。	95回	113回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、おはなし会は中止となった。Twitterやホームページでおすすみ赤ちゃん絵本やわらべうたの紹介を実施したり、ブックリスト「はじめてのものがたり」の作成やプログラムの特別展示を実施。また、「おすすみブックリスト『はじめてのものがたり』の本を読んで特製しおりをもらおう!」を実施した。	95回	—	0%	図書館
「子どもの教育」に関する講座・講演会を年12回開催した。	650人	495人	76%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	600人	—	0%	教育センター
青少年相談員、一般教育相談員による電話相談、心理相談員による面接(来所)相談を実施した。	2,700件	2,141件	79%	青少年相談員、一般教育相談員による電話相談、心理相談員による面接(来所)相談を実施した(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、面接相談を一時中止した)。	2,700件	2,064件	76%	教育センター
横浜市立大学准教授 平井美佳氏を講師として迎え、「他者との関わり」をテーマにセミナーを開催した。東京大学大学院教授 遠藤利彦氏、東海大学教授 芳川玲子氏を講師に迎え、講師2人による講演、及び講師2人と教育長による鼎談を行った。	2件	2件	100%	セミナーの開催をしなかった。シンポジウムでは東京大学大学院教授遠藤利彦氏、日本女子大学カウンセリングセンター専任研究員北島歩美氏を講師に迎え、講師2人による講演、及び講師2人と教育長による鼎談をWeb開催し、録画を市ホームページで動画配信した。	2件	1件	50%	教育センター

令和元年度活動率		90.5%		令和2年度活動率		5.0%		担当課名	
活動									
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額									
令和元年度				令和2年度					
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率		
「父子クッキング ババとピザを作ってみよう！」参加者18人（うち父親5人、男児2人、女児11人）	1回	1回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1回	—	0%	男女共同参画課	
247組494人（男性247人女性247人） 受講率40.9%	18回	17回	94%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	18回	—	0%	健康増進課	
29組 57人（男性28人、女性29人）	6回	5回	83%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	6回	—	0%	健康増進課	
【再掲】「お父さんのための ほしつ☆メソッド」 / ババと子どものなつやすみ～遊び方講座」参加者21人（男性17人、女性4人）	1回	1回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1回	—	0%	男女共同参画課	
【再掲】「父子クッキング ババとピザを作ってみよう！」参加者18人（うち父親5人、男児2人、女児11人） 【再掲】「お父さんのための ほしつ☆メソッド」 / ババと子どものなつやすみ～遊び方講座」参加者21人（男性17人、女性4人） 【再掲】「助けてママと初めてババとおなかの赤ちゃんのためのママクッキング」参加者57人（男性28人、女性29人）	3回	3回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	3回	—	0%	男女共同参画課	
地域包括支援センターへの委託及び、公民館との共催で、高齢者を介護している家族等を対象に教室を開催した。	250人	165人	66%	地域包括支援センターへの委託し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した教室もあったが、6か所で開催した。る家族等を対象に教室を開催した。テーマは感染予防や、任意後見、アロマテラピー等多様で、いずれも高齢者を介護している介護者に学ぶ機会を提供し、前向きに介護に取り組めるように支援した。	250人	75人	30%	高齢福祉介護課	

基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】
 目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する

平成30年度活動率

84.5%

No.	事務事業				実施年度			平成30年度			
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	活動実績	目標値	実績値	活動率

取り組みの方向性1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発

84	デートDV防止啓発パンフレットの配布	デートDV防止のパンフレットを作成し、市内の高校2年生を対象に配布し、デートDV防止の意識啓発を図る。	配布枚数		○	○	○	2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携事業として、若者向けデートDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生に配布した。	1,680枚	1,580枚	94%
85	「ほしつ☆メソッド」の実施	子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援及び児童虐待予防のため「ほしつ☆メソッド」の普及を図り、子育てがしやすい環境をつくる。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	定例開催の「ほしつ☆メソッド」を14クール（46回）実施し、79人（うち女性78人）が受講・修了した。その他、公立保育園での講座及び関係機関からの依頼等による講座を29回実施し、218人（うち女性185人）が受講・修了した。	14クール 34回	・定例 14クール 46回 ・随時 29回	100%
86	見守りの実施	子どもの安全を守るため、「こども110番の家」ステッカー・見守り腕章・見守りジャンパー等の啓発物品を配布し、青少年育成団体等と啓発活動を行う。	支援学区数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	青少年関係団体の協力、市職員による見守り活動等により、全市的な子どもの安全を守る取り組みを実施しています。	19学区	19学区	100%
87	インターネットにおける青少年有害情報の監視事業	子どもの安全を守るため、インターネットにおける青少年有害情報を監視する。	小・中学校に係るインターネット上の検索件数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	非常勤嘱託職員（1人）が、インターネット検索により有害情報の監視をしています。TwitterやInstagramなど検索可能な書き込みを掘り下げて検索を行い、緊急を要する案件についての情報を関係課に報告しています。 インターネット上で子どもたちのつぶやき等を見守りながら、関係機関と連携・協力し、指導や保護につなげています。	4,500件/ 月	3,673件/ 月	82%

取り組みの方向性2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進

88	市職員に対しての相談窓口の開設	セクシュアル・ハラスメントに対し、職員の苦情相談窓口を設置し随時相談を受け付けるとともに、解決に向け苦情処理委員会を設け、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境を実現する。	開設日数		○	○	○	相談窓口を、244日開設した。相談件数0件	244日	244日	100%
89	庁内相談員へのDV等の暴力根絶の意識啓発研修の実施	庁内相談員に対して、DV根絶に向けた意識啓発を行う研修を実施する。	実施回数		○	○	○	※福祉政策課が開催する福祉相談室の福祉相談支援員に対する研修へ女性相談員を派遣する予定であったが、平成30年度は実施がなかった。	1回	—	0%
90	DV等の暴力根絶の意識啓発を行う事業の実施	DV根絶に向けた意識啓発事業を実施し、DV防止を推進する。	実施事業数		○	○	○	・「女性のための護身術講座～あなたは自分の身を守れますか？～」参加者21人 ・「デートDV予防ワークショップ（文教大学）」参加者31人（男性9人、女性22人）	2事業	2事業	100%
91	家庭児童相談室での相談、支援	家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員による児童相談指導を行い子育てがしやすい環境をつくる。	相談件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	子育てに不安や悩みのある家庭の相談や児童虐待のある家庭の相談等、590件の相談に対応した。	500件	590件	100%

令和元年度活動率		85.9%		令和2年度活動率		71.5%			
活動									
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額									
令和元年度				令和2年度					
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率		
2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携事業として、若者向けデートDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生に配布した。	1,680枚	1,655枚	99%	2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携事業として、若者向けデートDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生に配布した。	1,680枚	1,605枚	96%	男女共同参画課	
定期開催の「ほしつ☆メソッド」を13クール（41回）実施し、63人（うち女性61人）が受講・修了した。その他、公立保育園での講座及び関係機関からの依頼等による講座を48回実施し、170人（うち女性153人）が受講・修了した。	14クール 34回	・定例 13クール 41回 ・随時 48回	100%	定期開催の「ほしつ☆メソッド」を7クール（23回）実施し、19人（うち女性18人）が受講・修了した。その他、必要に応じて2回の個別講座を実施し、2人（うち女性2人）が受講・修了した。	14クール 34回	・定例 7クール 23回 ・個別 2回	68%	子ども育成相談課	
青少年関係団体の協力、市職員による見守り活動等により、全体的な子どもの安全を守る取り組みを実施しました。 （令和元年度実績） ・新小学1年生に対し、登下校時の安全、防犯のため携帯用（緊急）防犯ブザーを配布 ・5月、11月に子どもの安全を守る街頭キャンペーン実施 ・子ども110番の家ステッカーを737枚配布 ・のぼり旗を各学区の青少年育成推進協議会や学校、自治会等に18枚配布 ・茅ヶ崎・寒川地区薬物乱用防止推進地域連絡会合同キャンペーンに参加し、薬物乱用防止の啓発物品を配布 ・小・中学校の長期休業明けに、防災無線による地域への見守りのお願い、市職員による縦断巡回での見守り活動、公用車へ子どもの安全に係るマグネットシート提示、庁内デジタルサイネージによる啓発 ・11月は「子ども・若者育成支援推進月間」とし、縦断巡回を実施 ・全体的な取り組みとして、バツカー車への「子ども110番！バツカーくん」ステッカー提示や、消防隊による小中学校の下课時間帯の学校周辺及び通学路のパトロールを実施	19学区	19学区	100%	青少年関係団体の協力、市職員による見守り活動等により、全体的な子どもの安全を守る取り組みを実施した。 （令和2年度実績） ・新小学1年生に対し、登下校時の安全、防犯のため携帯用（緊急）防犯ブザーを配布 ・子どもの安全啓発物品を、各学区青少年育成推進協議会や、学校、自治会等に配布 （配布数） 子ども110番の家ステッカー 206枚 のぼり旗 8枚 腕章 32枚 ・小・中学校の長期休業明けに、防災無線による地域への見守りのお願い、市職員による縦断巡回での見守り活動、公用車へ子どもの安全に係るマグネットシート提示、庁内デジタルサイネージによる啓発 ・11月は「子ども・若者育成支援推進月間」とし、ふれあい横へ横断巡回を実施、ヘドストリアンテックへののぼり旗を設置 ・全体的な取り組みとして、バツカー車への「子ども110番！バツカーくん」ステッカー提示や、消防隊による小中学校の下课時間帯の学校周辺及び通学路のパトロールを実施	19学区	19学区	100%	青少年課	
非常勤嘱託職員（1名）が、インターネット検索により有害情報の監視をした。TwitterやInstagramなど検索可能な書き込みを掘り下げて検索を行い、緊急を要する案件についての情報を関係課に報告した。 インターネット上での子どもたちのつぶやき等を見守りながら、関係機関と連携・協力し、指導や保護につなげている。 （令和元年度実績） ・検索総数47,720件（うち、学校教育指導課への報告件数3,121件） ・監視日数147日	4,500件/月	3,977件/月	88%	会計年度任用職員（1名）がTwitterやInstagram等、検索可能な書き込みを対象に、個人やクラスが特定できる書き込みや、児童・生徒が悩んでいる様子等を検索し、関係課に報告した。 （令和2年度実績） ・検索総数31,439件（うち、学校教育指導課への報告件数1,362件） ・監視日数119日	4,500件/月	2,620件/月	58%	青少年課	
土日祝日を除き、全日相談窓口を開設した。（相談実績：0件）	244日	244日	100%	土日祝日を除き、全日相談窓口を開設した。（相談実績：1件）	243日	243日	100%	職員課	
※福祉政策課が開催する福祉相談室の福祉相談支援員に対する研修へ女性相談員を派遣する予定であったが、令和元年度は実施がなかった。	1回	-	0%	※福祉政策課が開催する福祉相談室の福祉相談支援員に対する研修へ女性相談員を派遣する予定であったが、令和2年度は実施がなかった。	1回	-	0%	男女共同参画課	
・「女性のための護身術講座～あなたは自分の身を守れますか？～」参加者17人 ・「デートDV予防ワークショップ（文教大学）」参加者55人（男性23人、女性32人） ・「デートDV予防ワークショップ（北陽中学校）」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	2事業	2事業	100%	「デートDV予防ワークショップ（文教大学・オンライン）」参加者23人	2事業	1事業	50%	男女共同参画課	
子育てに不安や悩みのある家庭の相談や児童虐待のある家庭の相談等、593件の相談に対応した。	500件	593件	100%	子育てに不安や悩みのある家庭の相談や児童虐待のある家庭の相談等、524件の相談に対応した。	500件	524件	100%	子ども育成相談課	

基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】
 目標8 暴力に関する相談体制の充実を図る

平成30年度活動率 98.3%

No.	事務事業				実施年度			平成30年度			
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度			
								活動実績	目標値	実績値	活動率

取り組みの方向性1 相談体制の整備・充実

92	犯罪被害者相談の実施	犯罪被害者の様々な問題について相談に応じ、必要な情報を提供する。	開設日数		○	○	○	犯罪被害者等支援相談を開設し、22件の相談があった。	22日	22日	100%
93	女性のための相談室の開設	悩みを抱える女性の諸問題の解決方法を見出すため、「女性のための相談室」を運営する。	相談件数		○	○	○	電話相談や面談相談により、女性からの相談に対応した。電話相談548件（うち主訴暴力55件）面談相談140件（うち主訴暴力77件）	620件	688件	100%
94	女性相談員の研修	女性が抱える様々なニーズに対応し、女性相談員の資質の向上を図るため研修を実施する。	研修の実施回数		○	○	○	神奈川県等で行われる研修等に参加した。三省協働事業施設見学会、女性のための法律講座よくわかる離婚講座、新任女性相談員研修会、事例検討会、地域DV対応情報交換会、女性相談員等研究協議会、夫婦関係・離婚をめぐる法律講座DV・モラハラ編、暴力被害女性等に対する一時的保護事業意見交換会、平成30年度DV被害者支援のための県庁・行政連携ワークショップ、電話相談員研修	10回	16回	100%
95	女性弁護士による法律相談の実施	女性が抱える様々な問題解決の一助として、女性弁護士による法律相談を実施する。	開設日数		○	○	○	女性弁護士による法律相談を実施した。相談件数67件	24日	21日	88%
96	性犯罪協力病院としての支援	神奈川県が行っている「性犯罪被害者への支援における連携・協力に関する協定」の協力病院として、性犯罪被害者を支援する。	対応可能日数		○	○	○	事前問い合わせが5件あり、そのうち4件について当院にて対応をおこなった。（相談者はいずれも女性）	365日	365日	100%

取り組みの方向性2 関係機関との連携強化

97	庁内DV対応ネットワーク会議の開催	DV被害者支援のため、庁内関係各課が連携して情報交換等を行う。	開催回数		○	○	○	庁内DVネットワーク会議を開催し、情報交換を行った。出席者23人	1回	1回	100%
98	地域DV対応情報交換会の開催	茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町、神奈川県、警察等が、DV防止に係る関連施策など共通認識を持って市域を超えて協議、情報交換し、その推進を図る。	開催回数		○	○	○	7月に地域DV対応情報交換会を開催し、関係機関との情報交換を行った。	1回	1回	100%

令和元年度活動率		97.3%		令和2年度活動率		81.7%		担当課名	
活動									
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額									
令和元年度				令和2年度					
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率		
犯罪被害者等支援相談を開設し、45件の相談があった。	22日	22日	100%	犯罪被害者等支援相談を開設し、8件の相談があった。	22日	17日	77%	市民相談課	
電話相談や面談相談により、女性からの相談に対応した。電話相談529件（うち主訴暴力47件）面談相談140件（うち主訴暴力82件）	620件	669件	100%	電話相談や面談相談により、女性からの相談に対応した。電話相談582件（うち主訴暴力89件）面談相談134件（うち主訴暴力102件）	620件	716件	100%	男女共同参画課	
神奈川県等で行われる研修等に参加した。三者協働事業施設見学会、地域DV対応情報交換会、女性相談員等研究協議会、女性問題研修会（第1回・第2回・第3回・第4回）、令和元年度DV被害者支援のための県警・行政連携ワークショップ、事例検討会（第3回）	10回	9回	90%	「令和2年度第2回女性問題研修会及び女性への暴力相談等関係機関連絡会合同講演会」に参加した。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため多くの研修が中止となった。	10回	1回	10%	男女共同参画課	
女性弁護士による法律相談を実施した。相談件数65件	23日	21日	91%	女性弁護士による法律相談を実施した。相談件数61件	22日	19日	86%	男女共同参画課	
関係協力機関や院内関係部署と連携し、当院にて4件の対応をおこなった。（相談者はいずれも女性）	365日	365日	100%	関係協力機関や院内関係部署と連携し、当院にて4件の対応をおこなった。（相談者はいずれも女性）	366日	365日	99%	医事課	
庁内DVネットワーク会議を開催し、情報交換を行った。出席者18人	1回	1回	100%	庁内DVネットワーク会議（書面会議）を開催し、情報交換を行った。	1回	1回	100%	男女共同参画課	
7月に地域DV対応情報交換会に出席し、関係機関との情報交換を行った。	1回	1回	100%	11月に地域DV対応情報交換会を開催し、関係機関との情報交換を行った。	1回	1回	100%	男女共同参画課	

基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】
 目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する

										平成30年度活動率	100.0%	
No.	事務事業				実施年度							
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度				
								活動実績	目標値	実績値	活動率	
取り組みの方向性1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保												
99	配偶者等からの暴力被害者の保護・安全確保	関係機関の連携により適切に被害者を保護、安全確保するための体制整備を推進する。	対応可能日数		0	0	0	関係機関と連携し、被害者を保護、安全を確保するための体制を整えた。	243日	243日	100%	
取り組みの方向性2 被害者の自立支援												
100	被害者の自立支援	配偶者等からの暴力被害者の自立に向け、住居の確保や子どもの教育への支援、経済的支援、生活を安定させるための支援を行う。	対応可能日数		0	0	0	配偶者等からの暴力被害者の自立に向け、関係機関と連携し、支援を行った。	243日	243日	100%	

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実
 目標10 女性の生涯にわたる健康を支援する

										平成30年度活動率	92.1%	
No.	事務事業				実施年度							
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度				
								活動実績	目標値	実績値	活動率	
取り組みの方向性1 女性が自分のからだのことを自分で決める権利の確立												
101	女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の権利として確立する事業の実施	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等、人権に配慮した意識を持てるよう、啓発事業を実施する。	実施事業数		0	0	0	妊娠・出産にかかわる最新医療の現状や知識を提供する講座「スマホ情報だけで大丈夫？出産ジャーナリストに聞く妊活から出産まで」参加者4人	1事業	1事業	100%	
取り組みの方向性2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実												
102	生きがい教室の開催	高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進とその普及に資することを目的に、各種の講座・教室を開催する。	参加者数	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	0	0	0	老人クラブと連携しスポーツや趣味の活動など高齢者のニーズに応じた教室を開催した。	462人	457人	99%	
103	介護予防・健康づくり教室の開催	60歳から80歳までの在宅の高齢者を対象に、民間のスポーツクラブを利用して、筋カ特勒ニング、健康運動、水中ウォーキングを実施し、運動習慣を定着させる。	参加者数	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	0	0	0	民間のスポーツクラブを利用して、60歳以上の高齢者を対象に「60歳からのフィットネス教室」を実施した。	100人	94人	94%	

令和元年度活動率	99.0%			令和2年度活動率	100.0%			担当課名
活動								
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	男女共同参画課
関係機関と連携し、被害者を保護、安全を確保するための体制を整えた。	244日	241日	99%	関係機関と連携し、被害者を保護、安全を確保するための体制を整えた。	243日	243日	100%	
配偶者等からの暴力被害者の自立に向け、関係機関と連携し、支援を行った。	244日	241日	99%	配偶者等からの暴力被害者の自立に向け、関係機関と連携し、支援を行った。	243日	243日	100%	

令和元年度活動率	80.4%			令和2年度活動率	40.7%			担当課名
活動								
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	男女共同参画課
女性が生涯にわたって健康に過ごすために、健康に関する知識を提供する講座「出産ジャーナリストと考える、ライフスタイルと「産み時」・「産み方」」参加者11人	1事業	1事業	100%	女性が生涯にわたって健康に過ごすために、健康に関する知識を提供する講座「コロナ禍での家族計画を考える」参加者9人	1事業	1事業	100%	
老人クラブと連携しスポーツや趣味の活動など高齢者のニーズに応じた教室を開催した。	467人	561人	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	472人	-	0%	
民間のスポーツクラブを利用して、60歳以上の高齢者を対象に「60歳からのフィットネス教室」を実施した。春と秋の2クールの開催を予定していたが、今年度から秋の1クールの開催とした。	110人	38人	35%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	120人	-	0%	

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関する計画名	30	元	2	平成30年度			
								活動実績	目標値	実績値	活動率
104	脳の健康教室の開催	65歳以上の高齢者を対象に、簡単な読み、書き、計算で脳のトレーニングを実施する。週1回教室への参加と毎日15分程度の自宅学習をする。	修了者数	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	0	0	0	65歳以上の健康な高齢者を対象に、認知症を予防するため、「脳の健康教室」を実施した。	70人	65人	93%
105	特定不妊治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	不妊で悩む夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費の一部を助成する。	助成件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	特定不妊治療費のうち県の助成金を控除した額を10万円を上限に助成した（1年度あたり1回、通算2年度まで）。満額148件。その他15件。	170件	163件	96%
106	不育症治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	不育症治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を図るため、治療費の一部を助成する。	助成件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	保険診療外の不育症治療費の15万円を上限に顕成する制度です。	3件	1件	33%
107	エイズ、性感染症及びB・C型肝炎予防対策実施	エイズ、B・C型肝炎の検査を無料で実施する。また、保健師等が随時相談に対応する。性感染症普及啓発のため講演会を開催する。	普及啓発講演会実施回数		0	0	0	①市内中学校、高校で性感染症予防講演会を実施 3校、1,366人が受講 ②無料エイズ検査を実施 83人（男64人、女19人） ③B・C型肝炎検査を実施 5人（男3人、女2人）	8回	8回	100%
108	こころの悩みを抱える人やその家族への相談支援実施	専門医による精神保健福祉相談、ケースワーカー等による訪問・相談を実施する。また、家族会への支援を実施する。	専門医相談実施回数		0	0	0	①専門医による精神保健福祉相談 36回（62件） ②ケースワーカーによる個別相談 ・電話・面接相談 延べ2,262人（男978人、女1,282人） ・訪問 延べ273人（男135人、女138人） ③家族会への支援 1回（参加人数108人） ④包括相談会実施 1回（相談人数 12人）	34回	36回	100%
109	健康教室の開催	主に64歳以下の市民を対象に、運動教室や講演会等を開催し、壮年期からの生活習慣病予防及び健康保持増進を図る。	開催回数	茅ヶ崎市健康増進計画	0	0	0	健康教室、講演会の実施回数83回 参加者 1,839人 （女性1,329人 男性493人）	88回	83回	94%
110	栄養改善教室の開催	主に64歳以下の市民を対象に、健康づくり及び生活習慣病を予防するため、栄養や適正量の食事等の知識を普及啓発する。	開催回数	茅ヶ崎市健康増進計画	0	0	0	栄養改善教室 24回 参加者 448人 （女性 374人 男性 74人）	24回	24回	100%
111	乳がん検診の実施	40歳以上の乳がん検診対象者に受診券を個別送付して受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を目指す。	乳がん検診受診率	茅ヶ崎市健康増進計画	0	0	0	受診券送付者 39,740人 実施医療機関 18機関 施設検診受診者数 2,708人 集団検診実施回数 12回 集団検診受診者数 931人	12%	9.2%	77%
112	子宮がん検診の実施	20歳以上の子宮がん検診対象者に受診券を個別送付して受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を目指す。	子宮がん検診受診率	茅ヶ崎市健康増進計画	0	0	0	受診券送付者 51,864人 実施医療機関 10機関 施設検診受診者数 3,617人 集団検診実施回数 12回 集団検診受診者数 1,044人	10%	9.0%	90%
113	妊婦健康診査費用の補助	妊婦健康診査費用補助券を交付し、妊婦の健康管理の向上を図る。	妊婦健康診査補助券の利用率	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	妊婦健康診査利用延べ数 21,278件	90%	88.40%	98%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
65歳以上の健康な高齢者を対象に、認知症を予防するため、「脳の健康教室」を実施した。	72人	65人 男 24人 女 41人	90%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	74人	-	0%	高齢福祉介護課
特定不妊治療費のうち、神奈川県から受けた助成金を控除した額について、10万円を上限に助成した（1年度あたり1回、通算2年度まで）。 満額124件 その他27件	170件	151件	89%	特定不妊治療費のうち、神奈川県から受けた助成金を控除した額について、10万円を上限に助成した（1年度あたり1回、通算2年度まで）。 満額111件（10万円） その他16件	170件	127件	75%	地域保健課
保険診療外の不育症治療費について、15万円を上限に助成した（1年度あたり1回、通算2年度まで）。	3件	2件	67%	保険診療外の不育症治療費について、15万円を上限に助成した（1年度あたり1回、通算2年度まで）。	3件	0件	0%	地域保健課
①市内中学校、高等学校で性感染症予防講演会を実施 3校、760人が受講 ②無料エイズ検査を実施 54人（男32人、女22人） ③B・C肝炎検査を実施 9人（男2人、女7人）	8回	3回	38%	①新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、市内中学校、高等学校で性感染症予防講演会は中止となった。 ②無料エイズ検査を実施 26人（男14人、女12人） ③B・C肝炎検査を実施 1人（男0人、女1人）	8回	-	0%	保健予防課
①専門医による精神保健福祉相談 35回 82人（男32人、女50人） ②ケースワーカーによる個別相談 ・電話・面接相談 延べ2069人 （男877人、女1181人、不明11人） ・訪問 延べ284人（男132人、女152人） ③家族会への支援 1回 参加人数117人 ④包括相談会実施 1回 相談人数7人（男1人、女6人）	34回	35回	100%	①専門医による精神保健福祉相談 33回 73人（男37人、女36人） ②ケースワーカーによる個別相談 ・電話・面接相談等 延べ2132人（男901人、女1227人、不明4人） ・訪問 延べ268人（男143人、女125人） ③家族会への支援 1回 アンケートを実施 ④包括相談会実施 1回 相談人数3人（男1人、女2人）	34回	33回	97%	保健予防課
健康教室、講演会の実施回数66回 参加者 1,411人 （女性 990人 男性 320人）	88回	66回	75%	広報誌や市ホームページにて、普及啓発を実施。	88回	-	0%	健康増進課
栄養改善教室 14回 参加者 213人 （女性 153人 男性 60人）	24回	14回	58%	広報誌や市ホームページにて、普及啓発を実施。	24回	-	0%	健康増進課
受診券送付者 40,122人 実施医療機関 15機関 施設検診受診者数 2,911人 集団検診実施回数 12回 集団検診受診者数 818人	12%	9.3%	78%	受診券送付者 40,571人 実施医療機関 17機関 施設検診受診者数 2,475人 集団検診実施回数 8回 集団検診受診者数 641人	12%	7.7%	64%	健康増進課
受診券送付者 52,081人 実施医療機関 10機関 施設検診受診者数 3,628人 集団検診実施回数 12回 集団検診受診者数 940人	10%	8.8%	88%	受診券送付者 52,472人 実施医療機関 10機関 施設検診受診者数 3,393人 集団検診実施回数 8回 集団検診受診者数 709人	10%	7.8%	78%	健康増進課
補助券交付者数：1,792人 補助券利用回数（延）：19,890回 初回利用者数（実）：1,599人	90%	89.2%	99%	補助券交付者数：1,639人 補助券利用回数（延）：18,660回 初回利用者数（実）：1,459人	90%	88.3%	98%	健康増進課

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	平成30年度				
							活動実績		目標値	実績値	活動率
114	妊婦への保健指導の実施	妊娠中の異常の有無を早期に確認し、健康の向上を図る。	指導件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	妊婦への保健指導 電話137件 面接66件 訪問33件 メール7件	30件	243件	100%
115	乳幼児健康相談等の実施	乳幼児健康相談、7か月児育児相談、2歳児歯科相談を実施し、乳幼児の健康の保持及び増進と保護者への育児支援を図る。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	0	0	0	乳幼児健康相談 1,607人 7か月児相談 1,234人 2歳児相談 1,289人	乳幼児相談 84回 7か月児及び2歳児相談 各36回	乳幼児相談 84回 7か月児及び2歳児相談 各36回	100%
116	女性の健康週間事業	女性の生涯にわたる健康づくりを支援し、生活習慣病等を予防するため、講演会やイベントを開催し、女性の為の健康づくりの知識を普及啓発する。	開催回数	茅ヶ崎市健康増進計画	0	0	0	講演会1回 64人(女性のみ) イベント1回 240人(女性170人、男性81人) *講演会については、NO.109健康教室の開催の再掲となります。	1回	1回	100%

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

目標11 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

平成30年度活動率

90.2%

No.	事務事業				実施年度					
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	平成30年度			
							活動実績		目標値	実績値

取り組みの方向性1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり

117	外国人への情報紙の発行	外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、外国人への市政情報、地域情報を英字新聞を活用して提供する。	発行回数		0	0	0	英字新聞「チガサキブリーズ」を5回発行した。	5回	5回	100%
118	外国語版市民便利帳の配布	外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、生活ガイド的内容を持った「外国語版市民便利帳」を配布し、各種の情報提供等を行う。	言語対応数		0	0	0	「外国語版市民便利帳」(英語、中国語、韓国語・朝鮮語、スペイン語ポルトガル語)と「外国語版市民便利帳(やさしいにほんご)」、「外国語版市民便利帳概要版(防災やさしいにほんご)」を各公共施設等へ設置し、配布を行った。	5か国語	6か国語	100%
119	医療通訳者の派遣	外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、県との協定により、協定病院に対し医療通訳者を派遣する。	利用件数		0	0	0	県の「かながわ医療通訳派遣システム」に参加し、外国人市民が円滑に生活が送れるよう体制を整えた。	2件	10件	100%
120	市役所内での障害者の就労訓練の実施	障害者の就労訓練をすることにより就労の支援を図る。	就労訓練者数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	0	0	0	庁内で、障害者を対象とした職場体験事業を実施した。(男性3人、女性2人)	6人	5人	83%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
保健指導対象者：実11人	30件	23件	77%	保健指導対象者：実8人、延28人	30件	28件	93%	健康増進課
乳幼児健康相談 1,378人 7か月児相談 1,055人 2歳児相談 1,108人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で3月実施分は中止となった。	乳幼児相談 84回 7か月児及び2歳児相談 各36回	乳幼児相談 77回 7か月児及び2歳児相談 各33回	92%	乳幼児健康相談 336人 7か月児相談 311人 2歳児相談 228人 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、乳幼児健康相談は、8月末までの開催分は全て中止。9月から保健所および子育て支援センター分のみ再開。再開にあたり、感染症対策で密集を避けるため、定員の設定と、完全予約制に変更。実施回数は7か月相談、2歳児相談は9月10月を1回、11月から3回とした。	乳幼児相談 84回 7か月児及び2歳児相談 各36回	乳幼児相談 17回 7か月児相談 17回 2歳児相談 21回	46%	健康増進課
イベント1回 137人 (女性 108人 男性 29人)	1回	1回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1回	-	0%	健康増進課

令和元年度活動率	89.6%	令和2年度活動率	75.9%					
活動				担当課名				
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度		令和2年度						
活動実績	目標値	実績値	活動率		活動実績	目標値	実績値	活動率
英字新聞「チガサキブリーズ」を5回発行した。	5回	5回	100%	令和2年6月から、多言語情報配信クラウドサービス「カタログポケット」を使って、10言語で行政情報を配信した。 (広報紙11回・特集チラシ5回・啓発広告21回)	5回	37回	100%	秘書広報課
「外国語版市民便利帳（やさしいにほんご、英語、中国語、ハンガール）」、「外国語版市民便利帳概要版（防災やさしいにほんご）」を各公共施設等へ設置し、配布を行った。（ニュースを整理し昨年度より言語数を減）	5か国語	4か国語	80%	「外国語版市民便利帳（やさしいにほんご、英語、中国語、ハンガール）」、「外国語版市民便利帳概要版（防災やさしいにほんご）」を各公共施設等へ設置した。また、新型コロナウイルス関連情報等、国から情報提供を受けた内容についてやさしい日本語でホームページに掲載した。	5か国語	4か国語	80%	男女共同参画課
県の「かながわ医療通訳派遣システム」に参加し、外国籍市民に医療通訳を派遣した。	2件	9件	100%	県の「かながわ医療通訳派遣システム」に参加し、外国籍市民に医療通訳を派遣した。	2件	5件	100%	男女共同参画課
庁内で、障害者を対象とした職場体験事業を実施した。（男性4人、女性1人）	6人	5人	83%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	6人	-	0%	障がい福祉課

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	平成30年度				
							活動実績		目標値	実績値	活動率
121	手話通訳者等の派遣	手話通訳者、要約筆記者の派遣等により聴覚障害者等の意思伝達を容易にし、社会参加を図る。	派遣件数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	0	0	0	手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業を行い、聴覚障害者の社会参加を図りました。(派遣申請：男性10人、女性20人)	380回	389回	100%
122	地域活動支援センター及び相談支援事業所の運営	障害者を地域活動センターに通わせ、創作的活動などの機会提供及び相談支援事業などを通して障害者の相談支援を行う。	委託事業所数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	0	0	0	地域活動支援センター(9箇所)を委託実施し、障害者の日中の創作活動等の場所を確保した。相談支援事業所(4箇所)を委託実施し、相談支援を行った。	14箇所	13箇所	93%
123	障害者への日中一時支援の提供	障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息支援を行う。	利用件数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	0	0	0	障害特性をふまえてサービスとの併用も含めて、障害児(者)の日中活動の場の確保や介護者の就労、レスパイト(休息)を支援しました。	4,000件	2,749件	69%
124	店舗を活用した障害者の就労訓練の実施	障害者の地域社会での自立と社会参加や市民及び事業主等の就労に関する理解と協力を推進するため、空き店舗を活用し、障害者の就労支援を行う。	就労訓練者数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	0	0	0	庁内における障害者雇用(男性2人)、店舗活用型事業(男性5人女性5人)、湘南地域就労援助センター(男性5人女性18人)への運営費補助を行い、障害者就労を支援した。	6人	35人(障害者雇用2人、店舗活用型事業訓練者10人、就労援助センター新規就労者23人)	100%
125	災害時における高齢者の要配慮者及び避難行動要支援者への支援	障害者やひとり暮らし高齢者などが、災害時における支援を地域の中で受けられる仕組みをつくり、支援が必要な方が安心して暮らすことのできる環境を整える。	避難行動要支援者のうち地域への情報提供に同意した方の割合(高齢者・障害者)	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	0	0	0	避難行動要支援者名簿の対象者へ通知をし、平常時からの情報提供への同意確認を行った。避難支援等関係者に対しては、避難行動要支援者名簿を年2回提供するとともに、研修会(1回)を開催した。	59%	59%	100%
126	住まいの相談窓口の開設	安心して住み続けられるように、高齢者や障害者などが気軽に相談できる「住まいの相談窓口」を開設する。	相談件数	茅ヶ崎市住みづくりアクションプラン	0	0	0	昨年度に引き続き、住まい全般に関する相談を受け、解決へ向け推進した。相談件数：女性96件、男性62件	30件	158件	100%
127	住まいのガイドブックの発行	茅ヶ崎市の住宅・住環境向上を図るため、住まいに関する市の制度や支援をまとめた「住まい制度」ガイドブックを発行する。	発行月	茅ヶ崎市住みづくりアクションプラン	0	0	0	昨年発行した「住まい制度」ガイドブックを制度の変更等に合わせて修正し、正確な情報を提供した。	6月	6月	100%
128	歩道段差改良工事の実施	交差点部や横断歩道部における、歩道と車道の段差を解消し、視覚障害者用誘導ブロックの設置等により、歩行者・自転車及び身体障害者等の通行の安全を図る。	改良箇所数	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	0	0	0	次年度繰越し工事となり、未実施となった。	10箇所	0箇所	0%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業を行い、聴覚障害者の社会参加を図った。(派遣申請：男性7人、女性16人)	390回	354回	91%	手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行い、聴覚障害者の社会参加を図った。(派遣申請：男性6人、女性15人、1団体、9課かい) なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、研修会や講習会等が中止等になったことから派遣回数が減少した。	400回	186回	47%	障がい福祉課
地域活動支援センター(9箇所)を委託実施し、障害者の中での創作活動等の場所を確保した。相談支援事業所(4箇所)を委託実施し、相談支援を行った。	14箇所	13箇所	93%	障がい者の中での創作活動等の場所を確保するため、地域活動支援センター事業を9法人に委託した。 障がい者の相談支援を行うため、相談支援事業を4法人に委託した。	14箇所	13箇所	93%	障がい福祉課
障害特性をふまえたサービスとの併用も含めて、障害児(者)の日常活動の場の確保や介護者の就労、レスパイト(休息)を支援した。	4,050件	2,755件	68%	障がい児(者)の日常活動の場の確保や介護者の就労やレスパイト(休息)を行う日中一時支援を支給決定した。 なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、件数が減少した。	4,100件	2,015件	49%	障がい福祉課
庁内における障害者雇用(男性2人)、店舗活用型事業(男性6人女性5人)、湘南地域就労援助センター(男性23人女性11人)への運営費補助を行い、障害者就労を支援した。	6人	46人(障害者雇用2人、店舗活用型事業訓練者11人、就労援助センター新規就労者34人)	100%	障がい者の就労を支援するため、次の事業を実施しました。 ・庁内における障がい者雇用(男性2名) ・店舗活用型就労支援事業(サザンポ、カフェドコム：男性5人、女性3人) ・本市を含む2市1町の障がい者の就労支援を行う「湘南地域就労援助センター」への運営費補助(男性16人、女性11人)	6人	37人	100%	障がい福祉課
避難行動要支援者名簿の対象者へ通知をし、平常時からの情報提供への同意確認を行った。避難支援等関係者に対しては、避難行動要支援者名簿を提供するとともに、研修会(1回)を開催した。	62%	62%	100%	避難行動要支援者名簿の対象者へ通知をし、平常時からの情報提供への同意確認を行った。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止としたが、避難行動要支援者名簿を提供する際に、「コロナ禍での避難支援活動のお願い」、「避難する時を知っておくべき5つのポイント」、「避難所内での感染予防」を配布した。	65%	64%	98%	高齢福祉介護課
昨年度に引き続き、住まいに関するあらゆる相談を受け付け、解決に向け推進した。 相談件数：女性109件、男性73件	35件	183件	100%	住まいに関するあらゆる相談を受け付け、解決に向け対応した。 相談件数は以下の通り。 居住支援：女性45件、男性18件 相続：女性19件、男性7件 流通：女性11件、男性11件 リフォーム：女性10件、男性9件 空き家に関すること：女性8件、男性8件 家財整理：女性6件、男性2件 その他：女性11件、男性16件	40件	181件	100%	都市政策課
昨年度発行の「住まい制度」ガイドブックを基に、制度の変更や新規の制度を反映し、発行した。	6月	6月	100%	昨年度発行の「住まい制度」ガイドブックを基に、制度の変更や新規の制度を反映し、デザインを分かりやすいように変更して発行した。	6月	5月	100%	都市政策課
30年度からの繰越を含めて、16箇所の工事を実施した。	10箇所	16箇所	100%	1箇所の工事を実施した。	10箇所	1箇所	10%	道路管理課

取り組みの方向性2 ひとり親家庭への支援の充実

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	平成30年度				
							活動実績				
							目標値	実績値	活動率		
129	ひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣	ひとり親家庭等で日常生活に支障が生じるときに、日常生活の世話を行う家庭生活支援員を派遣する。	派遣時間	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	〇	〇	〇	生活援助や子育て支援として、申請を必要とする申請者すべての方に、延べ27人の支援員を派遣し、支援を行った。	250時間	190時間	76%
130	母子家庭父子家庭への高等職業訓練促進給付金等の支給	母子家庭又は父子家庭の生活の安定に資するため、資格取得を促進する。	受講者数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	〇	〇	〇	看護師や鍼灸師などの資格取得のために養成機関へ通学する母子家庭の母に対して、生活費の支給を行った。	14人	14人	100%
131	母子家庭父子家庭への自立支援教育訓練給付金の支給	母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に職能能力の開発を推進するため、指定した講座修了後に給付を行う。	受講者数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	〇	〇	〇	医療事務講座や介護職員実務者研修講座を修了した母子家庭の母に対して、講座費用の60%を給付した。	5人	4人	80%
132	ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行う。	助成件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	〇	〇	〇	ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行った。	48,400件	48,225件	100%

取り組みの方向性3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実

133	生活保護受給者への就労支援	就労する能力のある者に対して、就労意欲の喚起、面接等の指導を行い就労による経済的自立の支援の充実を図る。	就労が決定した人の割合		〇	〇	〇	就労支援相談員が、受給者一人ひとりに寄り添い、就労に向けた助言を行うとともに、ハローワークと連携し、効率的かつ効果的な支援を行った。支援人数117人（男性77人、女性40人）のうち、59人（男性36人、女性23人）が決定した。	45%	50.4%	100%
134	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯への学習支援	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、民間団体と協力し学習支援を行う。	学習支援を受けた人数		〇	〇	〇	NPO法人との協働により、週2回、いこりあにて学習支援を行い、学習意欲の動機づけ及び日常的な生活習慣を身につけるための支援を行った。	30人	29人 男子10人 女子19人	97%
135	生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施	生活困窮者の方に対して、専門の自立相談支援員が相談や就労を含めた支援を行う。	相談件数		〇	〇	〇	生活困窮者の方に対して、専門の自立相談支援員がそれぞれに応じた相談や就労を含めた支援を行った。	250件	218件 うち女性112件	87%
136	要保護及び準要保護児童就学援助の実施	経済的理由で就学困難な小学生及び保護児童に対し給食費・教材費等の援助を行う。	支給回数		〇	〇	〇	年3回（小学6年生のみ4回）延べ7,160件支給した。	3回 （小学6年生のみ4回）	年3回（小学6年生のみ4回）延べ7,160件支給した。	100%
137	要保護及び準要保護生徒就学援助の実施	経済的理由で就学困難な中学生及び保護生徒に対し給食費・教材費等の援助を行う。	支給回数		〇	〇	〇	年3回（一部の中学3年生のみ4回）延べ3,681件支給した。	3回	年3回（一部の中学3年生のみ4回）延べ3,681件支給した。	100%
138	スクールソーシャルワーカー巡回相談の実施	課題を抱える児童・生徒を関係機関とのネットワークを構築しながら、多角的に支援する。	相談件数		〇	〇	〇	小・中学校からの要請等に応じて相談・支援活動を実施し、児童・生徒が置かれている環境への働きかけや関係諸機関とのネットワークの構築を図った。	450件	1498件	100%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
生活援助や子育て支援として、申請を必要とする申請者に対して、延べ77人の支援員を派遣し、支援を行った。	250時間	492時間	100%	生活援助や子育て支援として、申請を必要とする申請者に対して、支援員を76回派遣し、支援を行った。	250時間	543時間	100%	子育て支援課
看護師、鍼灸師、保育士等の資格取得のために養成機関へ通学する母子家庭の母に対して、生活費の支給を行った。	14人	21人	100%	看護師、保育士等の資格取得のために養成機関へ通学する母子家庭の母に対して、生活費の支給を行った。	14人	12人	86%	子育て支援課
医療事務講座、介護福祉士実務者研修講座等を修了した母子家庭の母に対して、講座費用の60%（40%）を給付した。	5人	6人	100%	医療事務講座、介護福祉士実務者研修講座等を修了した母子家庭の母に対して、講座費用の60%（40%）を給付した。	5人	9人	100%	子育て支援課
ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行った。	48,400件	47,416件	98%	ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行った。	48,400件	41,184件	85%	子育て支援課
就労支援相談員が、受給者一人ひとりに寄り添い、就労に向けた助言を行うとともに、ハローワークと連携し、効果的かつ効率的な支援を行った。支援人数120人（男性80人、女性40人）のうち、50人（男性32人、女性18人）が決定した。	45%	41.6%	92%	就労支援相談員が、受給者一人ひとりに寄り添い、就労に向けた助言を行うとともに、ハローワークと連携し、効果的かつ効率的な支援を行った。支援人数119人（男性85人、女性34人）のうち、21人（男性12人、女性9人）が決定した。	45%	17.6%	39%	生活支援課
令和元年度は進修事業への変更に伴い、子ども支援相談員を1人増員。従来の学習支援に加え、キャリアアビリティ形成を目的に、地元企業見学を実施。見学を通じて、目的意識醸成や学習意欲向上を図り、進路や進学、子どもを取り巻く生活環境について、子どもや保護者を含めた家庭支援を行った。	30人	27人 男子14人 女子13人	90%	子ども支援相談員を中心に、週2回、いこりあにて学習支援を行い、学習意欲の動機づけ及び日常的な生活習慣を身につけるための支援を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策として、学校の宿題や個別の問題集を郵送にてやり取りする添削型学習支援を実施した。	30人	17人 男子13人 女子4人	57%	生活支援課
生活困窮者の方に対して、専門の自立相談支援員がそれぞれに応じた相談や就労を含めた支援を行った。	280件	213件 うち女性85件	76%	生活困窮者の方に対して、専門の自立相談支援員がそれぞれに応じた相談や就労を含めた支援を行った。	300件	1,002件 うち女性391件	100%	生活支援課
年3回（小学6年生のみ4回）延べ6,616件支給した。	3回 （小学6年生のみ4回）	年3回（小学6年生のみ4回）延べ6,616件支給した。	100%	年3回延べ6,624件支給した。小学6年生の就学旅行が新型コロナウイルス感染症の影響により中止のため、修学旅行費の支給なし。	3回 （小学6年生のみ4回）	年3回延べ6,624件支給した。	100%	学務課
年3回延べ3,962件支給した。	3回	年3回延べ3,962件支給した。	100%	年3回延べ3,490件支給した。中学3年生の就学旅行が、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となり、修学旅行費の支給なし。	3回	年3回延べ3,490件支給した。	100%	学務課
小・中学校からの要請等に応じて相談・支援活動を実施し、児童・生徒が置かれている環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築を図った。	450件	949件	100%	小・中学校からの要請等に応じて相談・支援活動を実施し、児童・生徒が置かれている環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築を図った。	450件	115件	26%	学校教育指導課

基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

目標12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす

										平成30年度活動率		93.1%			
No.	事務事業				実施年度										
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度							
								活動実績	目標値	実績値	活動率				
取り組みの方向性1 性別に偏らない意思決定の場の実現															
139	市女性職員の管理職への登用	性別に偏らない意思決定の場の実現のため、市女性職員を管理職へ登用する。	登用割合				○	○	○	(平成31年4月1日現在) 部長級：28人(うち女性2人) 参事級：40人(うち女性7人) 課長級：115人(うち女性35人) 主幹級：104人(うち女性30人)	30%	25.78%	86%		
140	まちちから協議会の意思決定過程への女性の参画	地区まちちから協議会において、政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を促進する。	構成員に占める女性の割合				○	○	○	市内に12ある地区まちちから協議会に対し、民主性等の観点から、女性委員参画の重要性について説明した。 構成員総数329人(うち女性86人)。	30%	26.1%	87%		
141	審議会等における女性委員の参加	市の施策や計画の企画・立案のプロセスにおける市民参加の機会の拡充と参加しやすい環境整備を図る。	女性委員の割合				○	○	○	庁内通知やマニュアルの提示等を通して、附属機関委員の男女比率について、目標値の達成に努めるよう周知を図った。	40%	28.4%	71%		
142	人・農地プラン検討会	国の施策である「人・農地プラン」更新時において開催する市町村による検討会において、構成員の3割を女性とし、人と農地の問題解決に女性の参画を実現する。	女性委員の割合				○	○	○	12月18日に検討会を開催し、構成員6人のうち2人の女性が出席した。	1/3以上	1/3以上	100%		
143	女性教職員の管理職への登用	市内小・中学校の管理職に女性を登用することにより学校の政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす。	登用割合				○	○	○	管理職として25人の女性教職員を登用した。	30%	39.1%	100%		
144	選挙管理委員への女性の登用	性別に偏らない意思決定の場の実現のため、選挙管理委員へ女性を登用する。	登用割合				○	○	○	委員数：4人(女性1人)、補充員：4人(女性2人)	25%	25%	100%		
145	農業委員会総会の開催	農業委員会に女性農業委員が参加することにより、農業分野における女性の積極的な参画を推進するとともに、性別に偏らない意思決定の場を実現する。	女性農業委員の割合	農地等の利用の最適化の推進に関する指針			○	○	○	平成29年7月に農業委員会の構成に変更があり、農業委員は14人(うち女性3人)となる。	20%	21.0%	100%		

令和元年度活動率		82.2%		令和2年度活動率		80.3%		担当課名	
活動									
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額									
令和元年度				令和2年度					
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率		
(令和2年4月1日現在) 部長級：29人(うち女性3人) 参事級：34人(うち女性8人) 課長級：130人(うち女性40人) 主幹級：98人(うち女性31人)	30%	28.2%	94%	(令和3年4月1日現在) 部長級：28人(うち女性3人) 参事級：34人(うち女性9人) 課長級：130人(うち女性41人) 主幹級：86人(うち女性27人)	30%	28.7%	96%	職員課	
市内に12ある地区まちから協議会に対し、民主性等の観点から、女性委員参画の重要性について説明した。 構成員総数324人(うち女性86人)。	30%	26.5%	88%	市内の13地区のうち、12地区で設立されたまちから協議会に対し、日ごろより地域活動を支援している市民自治推進課の地域担当職員を通じて、女性委員参画の重要性について必要に応じて説明した。 構成員総数333人(うち女性93人)。	30%	27.9%	93%	市民自治推進課	
附属機関等の委員929人中、女性委員281人。	40%	30.2%	76%	附属機関等の委員900人中、女性委員263人。	40%	29.2%	73%	男企女団共同参画課	
検討会開催への準備期間のため、本検討会は未実施となった。	1/3以上	—	0%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1/3以上	—	0%	農業水産課	
管理職として23人の女性教職員を登用した。	30%	35.9%	100%	管理職として24人の女性教職員を登用した。	30%	37.5%	100%	学務課	
委員数：4人(女性2人)、補充員：4人(女性1人)	25%	50%	100%	委員数：4人(女性2人) 補充員：4人(女性1人)	25%	50%	100%	選挙管理委員会事務局	
農業委員の任期は3年であり、引き続き女性委員3人が活動している。	20%	21%	100%	令和2年7月に農業委員会の改選が行われ、農業委員は14人(うち女性4名)となった。	20%	28%	100%	農業委員会事務局	

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度			
								活動実績	目標値	実績値	活動率
取り組みの方向性2 女性の参画を進める環境づくり											
146	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの利用の促進	男女共同参画社会の実現を目指し、市民に学習の機会及び活動の場を提供し、女性の社会参加の促進及び地位の向上に寄与することを目的として設置された茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点として、男女共同参画の推進を支援する。	利用率		0	0	0	施設の設定目的を実現するために、男女共同参画推進センターを適切に管理運営した。利用者数30,817人（男性6,258人、女性24,559人）利用団体3,360団体	65%	61%	94%
147	投票立会人への女性の登用	女性の参画を進める環境づくりのため、投票立会人への女性の登用を図る。	登用割合		0	0	0	市長選挙及び市議会議員補欠選挙投票立会人総数172人（うち女性61人）	20%	35%	100%

基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

目標13 地域における男女共同参画を推進する

							平成30年度活動率	93.2%			
No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度			
								活動実績	目標値	実績値	活動率
取り組みの方向性1 地域活動における男女共同参画の促進											
148	市民活動の推進	市民活動の総合拠点として、福祉、子育て、まちづくりなどを市民活動全般に関する情報の受発信などを行い、市民活動の推進を図る。	市民活動団体の登録数	市民活動サポートセンター管理運営業務	0	0	0	市民活動サポートセンターの指定管理者と連携し、市民活動団体が自由に活用できる場の提供、情報の受発信、育成支援を行い、市民活動の推進を図った。	375団体	369団体	98%
149	市民が受益者となる公益的活動への補助金の交付	げんき基金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業を財政的に支援することにより市民活動の活性化を図る。	相談及び提案事業件数	市民活動推進補助事業	0	0	0	福祉、文化等を含めた様々な分野で活動する市民活動団体に対し、補助金の交付を行った。	23件	22件	96%
150	市民活動団体との協働事業の実施	多様な主体との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体との協働事業を実施する。	実施事業数	市民活動団体との協働事業の推進	0	0	0	市民活動団体と市とが、それぞれの特性及び役割を理解し、対等の関係で市民サービスを担う協働推進事業を実施した。なお、実施に向けては職員への周知啓発の研修を実施するとともに、市民活動サポートセンターによる市民活動団体との意見交換会を開催した。	12事業	7事業	58%
151	市民活動等災害補償制度事業の実施	ボランティア・市民活動団体による自治会活動、福祉・奉仕活動等の中で発生した損害賠償事故及び傷害事故について補償する。	適正処理率	市民活動等災害補償制度事業	0	0	0	市民活動団体の活動中等に発生した事故等の中で発生した損害賠償事故及び傷害事故について補償するための事務処理を行った。	100%	100%	100%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
施設の設置目的を実現するために、男女共同参画推進センターを適切に管理運営した。利用者数25,796人（男性19,728人、女性7,280人） 利用団体2,964団体	65%	53.5%	82%	施設の設置目的を実現するために、男女共同参画推進センターを適切に管理運営した。利用者数9,164人（男性1,884人、女性7,280人） 利用団体1,454団体 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、臨時休館や開館時間の短縮を行ったため利用者数は減少した。	65%	52.2%	80%	男女共同参画課
参議院議員通常選挙投票立会人数179人（うち女性46人）	20%	26%	100%	選挙未実施のため実績なし。	20%	-	-	選挙管理委員会事務局

令和元年度活動率	72.5%	令和2年度活動率	52.3%					
活動				担当課名				
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度		令和2年度						
活動実績	目標値	実績値	活動率					
市民活動サポートセンターの指定管理者と連携し、市民活動団体が自由に活用できる場の提供や情報の受発信、育成支援を行い、市民活動の推進を図った。	380団体	373団体	98%	市民活動サポートセンターの指定管理者と連携し、市民活動団体が自由に活用できる場の提供や情報の受発信、育成支援を行い、市民活動の推進を図った。	385団体	349団体	91%	市民自治推進課
福祉、文化等を含めた様々な分野で活動する市民活動団体に対し、補助金の交付を行った。	24件	26件	100%	福祉、文化等を含めた様々な分野で活動する市民活動団体に対し、補助金の交付を行った。	25件	15件	60%	市民自治推進課
市民活動団体と市とが、それぞれの特性及び役割を理解し、対等の関係で市民サービスを担う協働推進事業を実施した。なお、実施に向けては職員への周知啓発の研修を実施することにも、市民活動サポートセンターによる市民活動団体との意見交換会を開催した。	12事業	2事業	17%	事業協力や共催などの多様な形態での協働をより一層推進するため、既存の協働推進事業を廃止し、新制度へ転換することとしたため実績なし。なお、新制度については附属機関での審議や市民活動サポートセンターとの意見交換等を行い、内容を検討した。（令和3年度も引き続き検討予定）	12事業	-	0%	市民自治推進課
市民活動団体の活動中等に発生した事故等の中で発生した損害賠償事故及び傷害事故について補償するための事務処理を行った。	100%	100%	100%	市民活動団体の活動中等に発生した事故等の中で発生した損害賠償事故及び傷害事故について補償するための事務処理を行った。	100%	100%	100%	市民自治推進課

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	2	平成30年度			
								活動実績	目標値	実績値	活動率
152	生涯学習情報の提供	幅広い世代の市民のニーズに対応した最新の学習情報を収集・発信する。	生涯学習情報誌の発行回数	ちがさき情報化プラン、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン	0	0	0	生涯学習ガイドブック（年1回・1,600部発行） エコー・ちがさき（年4回・各号1,000部発行）	5回	5回	100%
153	子育て世代のための生涯学習交流サロンの実施	サロンをきっかけに、サロンに参加した子育て世代が他の講座や地域活動に参加し、多世代及び地域との関係構築につながるような場を提供する。	多世代・地域と交流するサロンの実施数	ちがさき情報化プラン、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン	0	0	0	子育て世代のための生涯学習交流サロンを年12回実施、参加数140組（うち父親参加19人、その他成人男性2人延べ21人）	1回	4回	100%
154	男女共同参画推進センター登録団体の支援	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画に取り組む団体に対し、男女共同参画推進センター使用予約受付期間の始期を他の団体より1か月早め、男女共同参画推進センターを利用しやすくすることや、事業内容により市の共催や後援を行い、登録団体の活動を支援する。	登録団体数		0	0	0	登録団体（6団体） 国際ソロプチミスト茅ヶ崎、ボシボシ・ちがさき、茅ヶ崎市食生活改善推進団体、「ちがさき男女平等参画推進プラン」を推進する会、茅ヶ崎母子寡婦福祉会、マザーアース茅ヶ崎（新）	5団体	6団体	100%
155	託児サポーター事業の活用	市主催の会議や講座等に子育て中の親が参加しやすいよう、託児ボランティアスタッフを派遣する。	事業数		0	0	0	市主催の会議及び講座等30事業に託児スタッフを派遣した。 派遣人数は延べ311人 託児スタッフ登録女性33人	35事業	30事業	86%
156	市民の森再整備のためのワーキングの実施	地域活動における男女共同参画を促進するため、市民の森再整備事業に女性の積極的な参加を促進する。	女性参加者数の割合		0	0	0	ワーキング活動が縮小し、野外での活動ができなかったため、打ち合わせを実施しました。参加者数のべ5人全てが女性参加者でした。	30%	100%	100%
157	地区自治会連合会及びまちから協議会主催の防災訓練の支援	地域防災力の向上のため、各地区自治会連合会及びまちから協議会主催の防災訓練についての支援を実施する。	防災訓練の指導回数	茅ヶ崎市地域防災計画	0	0	0	市内13地区において地区自治会連合会及びまちから協議会主催の防災訓練について指導した。	13回	13回	100%
158	防災リーダーの育成	災害時に男女が共に支え合い助け合える地域づくりをめざし、男女双方の視点を取り入れた防災リーダーを養成・育成し地域防災力の向上を図る。	防災リーダー養成研修会受講者の内女性割合	茅ヶ崎市地域防災計画	0	0	0	・第一回研修会（6月30日、7月8日）：参加者108人（うち女性24人） ・第二回研修会（1月25日、27日、29日、31日、2月2日）：参加者93人（うち女性29人）	40%	29%	73%
159	防災会議の開催	発災時に地域防災計画に基づく防災対策を図るため、防災会議を開催し、男女双方の視点を配慮した防災対策の検証を行う。	開催回数	茅ヶ崎市地域防災計画	0	0	0	2月7日に防災会議を開催し、熊本地震の事例を踏まえ、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に係る地域防災計画の修正を行った。	2回 （防災会議1回・幹事会1回）	2回 （防災会議1回・幹事会1回）	100%
160	消防防災フェスティバルの開催	消防と防災の総合的なフェスティバルを実施し、日頃の消防活動や災害への備え、消防・防災意識の向上を図る。	開催回数	茅ヶ崎市地域防災計画	0	0	0	10月21日に20の防災関係機関等や16の関係課の参加のもと、中央公園、茅ヶ崎市役所周辺で開催。来場者約7,000人。	1回	1回	100%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
生涯学習ガイドブック（年1回・1,600部発行） エコ・ちがさき（年4回・各号1,000部発行）	5回	5回	100%	生涯学習ガイドブック（年1回・1,600部発行）	5回	1回	20%	文化生涯学習課
子育て世代のための生涯学習交流サロンを年11回実施、参加数125組（うち父親参加13人、その他成人男性3人延べ16人）	1回	5回	100%	子育て世代のための生涯学習交流サロンを年3回実施、参加（申込）数46人（うち男性申込5人） 一般公開後の動画視聴回数（令和3年3月15日時点）①基本だし70回、②伊達巻556回、③昆布巻66回、④つきこん46回	1回	1回	100%	文化生涯学習課
登録団体（6団体） 国際ソロプチミスト茅ヶ崎、ボレボレ・ちがさき、茅ヶ崎市食生活改善推進団体、「ちがさき男女平等参画推進プラン」を推進する会、茅ヶ崎母子寡婦福祉会、マザーアース茅ヶ崎	5団体	6団体	100%	登録団体（5団体） 国際ソロプチミスト茅ヶ崎、茅ヶ崎市食生活改善推進団体、「ちがさき男女平等参画推進プラン」を推進する会、茅ヶ崎母子寡婦福祉会、マザーアース茅ヶ崎	5団体	5団体	100%	男女共同参画課
市主催の会議及び講座等28事業に託児スタッフを派遣した。 派遣人数は延べ288人 託児スタッフ登録女性45人	37事業	28事業	76%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	40事業	—	0%	男女共同参画課
昨年度から引き続きワーキング活動が縮小された結果、ワーキング活動が実施されなかった。	30%	0%	0%	ワーキング活動が縮小され、ワーキング活動が実施されなかった。	30%	—	0%	公園緑地課
市内13地区において地区自治会連合会及びまちから協議会主催の防災訓練について指導した。	13回	13回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	13回	—	0%	防災対策課
・第一回研修会（6月29日、7月7日）：参加者77人（うち女性20人） ・第二回研修会（1月25日、27日、29日、31日、2月2日）：参加者84人（うち女性24人）	40%	27%	68%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	40%	—	0%	防災対策課
2月6日に防災会議を開催し、国の防災基本計画の修正等を踏まえ、地域防災計画の修正を行った。	2回 （防災会議1回・幹事会1回）	2回 （防災会議1回・幹事会1回）	100%	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	2回 （防災会議1回・幹事会1回）	—	0%	防災対策課
10月20日に開催予定であったが、中止（※）となった。 ※10月12日から13日までの2日間を中心に、神奈川県内を含む広範囲に甚大な被害をもたらした台風第19号の影響による。	1回	0回	0%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	1回	—	0%	消防防災総務課

No.	事務事業				実施年度						
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30	元	平成30年度				
							活動実績	目標値	実績値	活動率	
161	犯罪ゼロ推進会議の開催	警察・地域関係団体で構成する犯罪ゼロ推進会議において地域防犯を推進する。	開催回数	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	0	0	0	・7/24 キャンペーン開催 参加者87人(男性70、女性17) ・10/12 回結式開催 参加者56人(男性48、女性12) ・10/12 キャンペーン開催 参加者104人(男性70、女性34)	会議1回 キャンペーン2回	回結式1回 キャンペーン2回	100%
162	防犯活動団体の支援	地域における防犯活動の推進及び支援を図るため、防犯ネットワーク会議を開催する。	開催回数	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	0	0	0	・8/15会議開催 参加者55人(男性48、女性7) ・2/16公開講座開催 参加者60人(男性54、女性6)	会議1回 公開講座1回	会議1回 公開講座1回	100%
163	農産物品評会・各種共進会の開催	女性が主体的に農産物品評会や各種共進会に農産物や加工品等を出品することにより、農業分野における男女共同参画を推進する。	出品した女性農業者の人数		0	0	0	春と秋に農産物品評会等を開催した。ぶどう等の果樹や花においても品評会等を開催し、合計17人の女性が出品した。	20人	17人	85%
164	女性の参画の少ない分野に関する事業の実施	女性の参画の少ない分野において活躍の促進を図るための取り組みを行う。	実施事業数		0	0	0	「女性リーダー育成成講座」参加者18人、「かんたん!おいしい!非常食プチクッキング 子どもと一緒にサバイバル防災」参加者15人(女性7人)	2事業	2事業	100%

活動								担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額								
令和元年度				令和2年度				
活動実績	目標値	実績値	活動率	活動実績	目標値	実績値	活動率	
・7/16 キャンペーン開催 参加者55人（男性39人、女性16人）	会議1回 キャンペーン2回	キャンペーン1回	33%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	会議1回 キャンペーン2回	—	0%	安全対策課
・8/26会議・講座開催 参加者49人（男性43人、女性6人） ・2/15会議・講座開催 参加者48人（男性41人、女性7人）	会議1回 公開講座1回	会議・講座2回	100%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	会議1回 公開講座1回	—	0%	安全対策課
春と秋に農産物品評会等を開催した。ぶどう等の果樹や花においても品評会等を開催し、合計18人の女性が出品した。	20人	18人	90%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	20人	—	0%	農業水産課
「女性リーダー育成講座」参加者16人、「かんたん！おいしい！非常食プチクッキング 子どもと一緒にサバイバル防災」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	2事業	1事業	50%	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	2事業	—	0%	男女共同参画課

3 担当課による事務事業に対する評価

担当課による事務事業の評価は次のとおりです。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
1	職員課	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ③職員の理解が深まる研修機会の提供	新採用職員を対象として、男女平等の職場づくりに関する意識向上を目的とした研修を実施しました。 目標回数を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	新採用職員を対象として、男女平等の職場づくりに関する意識向上を目的とした研修を実施しました。 目標回数を達成しておりませんが、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	新採用職員を対象として、男女平等の職場づくりに関する意識向上を目的とした研修を実施しました。 目標回数を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	ノー残業デーを毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日に設定しました。 目標日数を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	ノー残業デーを毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日に設定し、支給通知時に庁内に実施を呼びかけました。 目標日数を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	ノー残業デーを毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日に設定し、支給通知時に庁内に実施を呼びかけました。 目標日数を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。
		3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する 2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進	監督職に対して特別研修（コンプライアンスとリスクマネジメント）の中でハラスメントに関する講座を実施しました。 また、管理職に対しては特別研修（ハラスメント）を実施しました。 活動はすべて目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	監督職に対して特別研修（コンプライアンスとリスクマネジメント）の中でハラスメントに関する講座を実施しました。 また、担当者（主査以下）に対しては特別研修（ハラスメント防止）を実施しました。 活動はすべて目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特別研修（コンプライアンスとリスクマネジメント）でのハラスメントに関する講座を実施することができませんでした。 次年度以降は目標回数を達成できるよう取り組んでいきます。
		5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の実現	自治大学校、全国市町村国際文化研修所へ女性職員を派遣し管理職に必要な能力向上を図りました。 目標数には達しませんでした。次年度以降も継続して取り組み、目標達成を目指します。	自治大学校、全国市町村国際文化研修所へ女性職員を派遣し管理職に必要な能力向上を図りました。 目標数には達しませんでした。次年度以降も継続して取り組み、目標達成を目指します。	自治大学校、全国市町村国際文化研修所への女性職員の派遣は検討したものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣しませんでした。 次年度以降は、目標達成ができるよう取り組みます。
		5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の実現 ⑬地域における男女共同参画を推進する 1 地域活動における男女共同参画の促進	各地区まちぢから協議会に対して、民主性等の観点から、女性委員の参画について助言を行いました。 また、子育てや福祉などを含む地域課題の解決に取り組む事業に対し、情報発信や金銭的な支援を行いました。 目標は概ね達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	各地区まちぢから協議会に対して、民主性等の観点から、女性委員の参画について助言を行いました。 また、子育てや福祉などを含む地域課題の解決に取り組む事業に対し、情報発信や金銭的な支援を行いました。 目標は概ね達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	各地区まちぢから協議会に対して、民主性等の観点から、女性委員の参画について助言を行いました。 また、子育てや福祉などを含む地域課題の解決に取り組む事業に対し、情報発信や金銭的な支援を行いました。 さらに、地区によっては、コミュニティーセンターの指定管理者をまちぢから協議会が担う市の方針のもと、地域集会施設管理運営委員会との組織融合を図り、比較的女性の雇用が多いコミュニティーセンタースタッフを含めたさらなる地域活動の連携に取り組んでいます。 目標は概ね達成しており、今後においても、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。
2	市民自治推進課					

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
3	企画経営課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 2多様なニーズに対応した就労支援	男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえ生涯現役応援窓口にこられた方の活動の場へのマッチングを142件（男性86件、女性56件）実施しました。生きがい就労へのマッチングはシルバー人材センターの既存会員を含め129件（男性79件、女性50件）となり、多様な就労の場の開拓、マッチングを行いました。	男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえ生涯現役応援窓口にこられた方の活動の場へのマッチングを124件（男性67件、女性57件）実施しました。生きがい就労へのマッチングはシルバー人材センターの既存会員を含め84件（男性46件、女性38件）となり、多様な就労の場の開拓、マッチングを行いました。	これまで市事業として実施してきた生涯現役応援窓口の運営は、実施主体の最適化を図った結果、令和2年度よりシルバー人材センターの自主事業となり、市は場所の提供等の事業協力を行うこととしました。 シルバー人材センター事業としての生涯現役応援窓口の実績は、実施主体の最適化に伴う窓口開設日の減少、緊急事態宣言下による窓口開設日の減少により、生涯現役応援窓口の開設日は47日（前年比112日減）となりました。 その中で窓口来訪者のマッチングを20件実施し、生きがい就労へのマッチングはシルバー人材センターの既存会員を含めて19件で、多様な就労の場の開拓、マッチングを行いました。
3	企画経営課	5男女共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1性別に偏らない意思決定の場の実現	政策決定に重要な役割を持つ庁内の附属機関の運営について、庁内通知やマニュアルの提示等を通して、女性委員の割合が40%以上となることを目指し取り組みました。平成30年度の実績値は、28.4%となっており、前年度からは上昇しているものの、目標との乖離は大きいことから、今後も継続的に庁内への啓発を行ってまいります。	より良い政策立案につなげるため附属機関等の運営について、庁内通知やマニュアルの提示、運営状況調査及び公表等を通して、女性委員の割合を40%を目標に取り組みました。令和元年度の実績値は30.2%と、前年度から1.8ポイント増加したものの目標値を下回っています。引き続き託児事業の活用の周知等により、女性の参画推進に努めます。	令和2年度は附属機関等の委員全体数が減少し、そのうち女性委員の割合の実績値は29.2%と前年度から1%減少しました。令和2年度からWEB会議の運用が可能となったことにより、仕事や子育て等さまざまな理由で参加できなかった方が参加しやすい環境になりました。今後はWEB会議の積極的な活用を推進することで、より一層の女性の参画推進に努めます。
4	秘書広報課	1男女共同参画の意識啓発の推進	③人権尊重に対する理解を促進する 1メディア・リテラシーに関する学習機会の充実	平成30年度は広報主任研修を行った際に、男女共同参画課職員を講師に招き、人権に配慮した表現や情報発信についての講義を行いました。本講義を行ったことにより、一定の効果はあったと思われませんが、今後も継続的に周知・啓発に努めていく必要があると思われれます。	令和元年度についても広報主任研修を行った際に、男女共同参画課職員を講師に招き、人権に配慮した表現や情報発信についての講義を行いました。毎年参加者が異なる傾向にもあるため、継続した取り組みによる効果も大きいと考えます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送ることとしました。今後は、感染症対策をしたうえでの実施に向け、調整を進めます。
4	秘書広報課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	チガサキブリーズの掲載内容について、市職員と編集者で編集会議を行い、外国人に必要な情報を盛り込むように努めました。現状では、英語圏以外の外国人への情報提供が不足しており、情報の量及び発信の頻度も年5回（特別号含む）の発行で紙面に限りがあるため、情報発信の方法を精査する必要があると思われれます。	チガサキブリーズの掲載内容について、市職員と編集者で編集会議を行い、外国人に必要な情報を盛り込むように努めました。現状では、英語圏以外の外国人への情報提供が不足していることを受け、新たな形での情報発信について、実施に向けた検討・調整を進めました。	英語圏以外の外国人への情報提供が不足していることを受け、令和2年6月から、多言語情報配信クラウドサービス「カタログポケット」を使って、10言語で行政情報を配信しました。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
5	契約検査課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 1ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	総合評価方式による入札を7件執行し、落札した6者のうち男女共同参画の評価項目で得点した者は3者という結果でした。 平成30年度の目標値は過去5年の平均値としていました。事業課に積極的に総合評価方式での入札を呼びかけた結果、目標を上回る成果を得られました。	総合評価方式による入札を3件執行し、落札した3者のうち男女共同参画の評価項目で得点した者は3者という結果でした。事業課へ総合評価方式での入札の呼びかけ及びメリットの説明を行い、前年度の実績と比較すると下回りはしましたが、今年度の目標を達成することができました。	総合評価方式による入札を4件執行し、落札された4件のうち男女共同参画の評価項目で加点があったのは4件という結果でした。事業課へ総合評価方式での入札の呼びかけ及びメリットの説明を行うとともに、年度目標を達成することができました。
6	防災対策課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	③地域における男女共同参画を推進する 2産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	防災リーダー養成研修会では託児の用意や、公募での参加者の募集を行い、女性や若年層が参加しやすい環境整備を図りました。また、引き続き、地域の防災活動における女性への配慮に関する内容を盛り込みました。 男女双方の参画のもと、防災対策を推進することができ、活動はおおむね達成しています。	防災リーダー養成研修会では託児の用意や、公募での参加者の募集を行い、女性や若年層が参加しやすい環境整備を図りました。また、多数の避難者が発生した令和元台風第19号の対応を踏まえ、地域の防災活動における女性への配慮に関して改めて検討を行いました。 男女双方の参画のもと、防災対策を推進することができており、活動はおおむね達成しています。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種取組が中止となりましたが、令和元台風第19号の対応を踏まえ検討を進めておりました。水害時の避難所運営マニュアルの策定において、避難所の運営上、「組長・副組長はできる限り男女1名ずつとする」ことや「各班が男女で構成されるよう配慮する」ことを盛り込むなど、男女双方の参画のもと、防災対策を推進できる取り組みを進めました。
7	安全対策課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	③地域における男女共同参画を推進する 2産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	自主防犯活動団体へ防犯活動物品の貸与や防犯連絡所の継続した設置などの活動支援を行うほか、茅ヶ崎警察署等と連携して茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議や防犯ネットワーク会議を開催するなど、防犯対策を推進し、地域防犯力の向上を図りました。	防犯ネットワーク会議では、自主防犯活動団体同士が活動地域での取り組みや活動内容について意見交換し、市内全域での防犯力の向上を図りました。また、引き続き自主防犯活動団体へベスト、帽子、腕章の防犯物品を貸与し、活動支援を継続して努めました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、予定していた茅ヶ崎警察署等と連携した茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議や防犯ネットワーク会議を開催することはできませんでしたが、自主防犯活動団体へベスト、帽子、腕章の防犯活動物品の貸与や防犯連絡所の継続した設置などの活動支援を行い、地域防犯力の向上に努めました。
8	市民相談課	1男女共同参画の意識啓発の推進	③人権尊重に対する理解を促進する 2人権尊重のための意識啓発	小中学生を対象に人権作文コンテスト、人権ポスターコンテストを実施し、人権擁護の啓発に努めました。中学生人権作文コンテスト入賞者を対象に人権座談会を実施し、人権擁護の啓発に努めました。人権相談を月2回実施し、人権侵害の問題解決に努めました。活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	中学生人権作文ポスターコンテストは目標を上回りはしたものの、前年に比べ、小学生人権ポスターコンテスト同様、応募数が減少しています。 一方、人権教室は学校からの依頼が例年以上に多く、いじめ等に対する関心の高さが伺えます。 今後は、人権教室の内容をブラッシュアップし、啓発活動に一層努めるとともに、ポスター等の応募にもつなげていきます。	新型コロナウイルスに感染した方や対策に携わった方々等に対する偏見や差別が社会問題となっていたことから、12月の人権週間には「ストップ！コロナ差別」と題したパネル展示を行いました。 小中学生を対象にした人権作文コンテスト、人権ポスターコンテスト及び人権教室は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は実施していません。次年度は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、必要な感染対策を講じることで、可能な限り事業を実施していきます。
		3配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑧暴力に関する相談体制の充実を図る 1相談体制の整備・充実	市と被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」が協定を締結し、犯罪被害者等支援相談を実施しています。年22回実施し、傾聴を心がけた相談を受けています。活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	市と被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」が協定を締結し、犯罪被害者等支援相談を実施しています。年22回実施し、傾聴を心がけた相談を受けています。活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	市と被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」が協定を締結し、犯罪被害者等支援相談を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルスの感染防止のため窓口開設を中止した期間もあり、面談相談の実施は17回にとどまりましたが、中止期間中も電話で対応をしていました。次年度についても、誰も取り残さない相談体制維持に取り組めます。 また、月～木曜日には市民安全相談員による市民安全相談を実施し、必要に応じて茅ヶ崎警察等の関係機関へつなげています。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
9	産業振興課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 2多様なニーズに対応した就労支援	創業者支援事業については、昨年に引き続き創業希望者や創業間もない事業者の支援を行いました。支援件数は昨年より減少したものの、男女隔てなく創業を行いやすい環境の創出を図りました。 また、中小企業経営安定支援事業については、昨年より総件数は微減しましたが、新規融資利用件数の内訳にて「振興資金」が大半を占めており、事業者が市融資制度を活用して積極的な事業展開を図っていることが読み取れます。	創業者支援事業については、昨年に引き続き創業希望者や創業間もない事業者の支援を行いました。支援件数は昨年より減少したものの、男女隔てなく創業を行いやすい環境の創出を図りました。 また、中小企業経営安定支援事業については、昨年より総件数は微増しましたが、新規融資利用件数の内訳にて「経営安定資金」の比率が増していることから、事業者が市融資制度を活用して経営状態の改善を図っていることが読み取れます。	創業者支援事業については、昨年に引き続き創業希望者や創業間もない事業者の支援を行いました。支援件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ワンストップ相談窓口の利用者増加となりましたが、男女隔てなく相談の問口を広げ、相談しやすい環境の創出を図りました。 また、中小企業経営安定支援事業については、国や県が創設した時限的な新型コロナウイルス対策特別融資の利用者増加により市融資制度の利用総件数は大幅に減少しましたが、年度末より停滞していた経済活動の再開、経営状況改善のため、市融資制度を活用する動きがみられます。
10	農業水産課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1性別に偏らない意思決定の場の実現 ⑬地域における男女共同参画を推進する 2産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	「人・農地プラン」更新時における検討会を平成30年12月18日に開催し、構成員6名中2名の女性が出席し目標を達することができました。 品評会や各種共進会への出品については、春と秋にぶどう等の果樹や花を含む農産物品評会等を開催し、人数は目標値に対し概ね達成できました。	「人・農地プラン」検討会については、今後の方向性について、精査しており、準備、調整等に時間を要したため未実施となりました。 品評会や各種共進会への出品については、春と秋にぶどう等の果樹や花を含む農産物品評会等を開催し、人数は目標値に対し達成できました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「人・農地プラン」検討会については、前年度に続き未実施となりました。 品評会についても、前述の理由から全て未実施となりました。今後も、感染拡大防止を考慮して開催の有無を慎重に判断していく必要があります。
11	雇用労働課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 2多様なニーズに対応した就労支援 3職場における男女共同参画の推進	昨年に引き続き男女各2名のキャリアコンサルタント体制での就職サポートコーナーでの相談のほか就職・労働についてのさまざまな相談を実施しました。 相談事業全体としては女性の相談者は減少していますが、労働相談については女性の相談件数が昨年より増加しています。 令和元年度以降も総合的な就職支援事業として取り組む中で女性のための合同企業説明会など女性の視点に沿った取り組みを行っていきます。 また、働き方改革の取り組みについても市内企業に情報提供を行い周知を図ります。	男女各2名のキャリアコンサルタント体制での就職サポートコーナーでの相談のほか、就職・労働についてのさまざまな相談を実施し、相談事業全体の女性の相談者は、昨年に比べ大きく増加しました。 令和2年度以降も総合的な就職支援事業として、女性の視点に沿った合同企業説明会や講座の実施に取り組んでいきます。 また、女性活躍推進法や働き方改革など、労働環境整備についても市内企業に情報提供を行い周知・促進を図ります。	男女各2名のキャリアコンサルタント体制での就職サポートコーナーでの相談のほか、就職・労働についての相談を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、相談者数は減少しました。需要が高かった「労働相談」は、相談枠を増設し、女性の相談者は昨年に比べ増加しました。 令和3年度以降も就職支援事業として、女性対象の合同企業説明会を実施いたします。 また、女性活躍推進法などの労働環境整備についても、引き続き市内企業に情報提供を行い周知・促進を図ります。
12	文化生涯学習課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 1地域活動における男女共同参画の促進	生涯学習ガイドブックを年1回、エコー・ちがさきを年4回発行し、各種イベント・講座、サークル団体等の情報を性別問わず多くの方に向けて発信することができました。また、生涯学習交流サロンは年12回開催し、市民サークルの立上げ1団体、サロン参加者が地域協力者として活動するようになった方1名、講師として活動することとなった方2名と、地域での人材育成へとつなげることができました。また、今年度は父親参加を増加させることができました。来年度以降は、より多世代交流を促進する内容のサロンの実施を図っていきます。	生涯学習ガイドブックを年1回、エコー・ちがさきを年4回発行し、各種イベント・講座、サークル団体等の情報を性別問わず多くの方に向けて発信することができました。 生涯学習交流サロンは年11回開催しました。サロン参加者が講師として活動した講座や、参加者が講師主催の他の講座へ参加するなど、地域での人材育成や交流につなげることができました。また、男性講師にも携わっていただきつつ、一定数の男性にも参加していただきました。来年度以降も、さらなる多世代交流を促進する内容のサロンの実施を図っていきます。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、エコー・ちがさきは休刊となりました。生涯学習ガイドブックは年1回発行し、講座、講師、サークル団体等の情報を性別問わず多くの方に向けて発信することができました。 生涯学習交流サロンについても新型コロナウイルス感染症の影響により、度重なる計画の変更のもと、年3回の開催となりました(動画配信1回4本、オンライン講座2回)。動画配信は時間を選ばず学ぶことができ、参加者(申込者)の層が広がりました。オンライン講座についても一定数の男性にも参加していただきました。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
13	男女共同参画課	1 男女共同参画の意識啓発の推進	<p>①男女共同参画についての理解を促進する 1 男女共同参画推進のための広報・啓発</p> <p>②平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する 1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供 2 平和事業や国際連携及び協力の推進 3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実</p> <p>③人権尊重に対する理解を促進する 1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実 2 人権尊重のための意識啓発</p>	<p>6月の男女共同参画週間では、男女共同参画推進センター（以下「センター」という）のロビーでパネル展を開催（センター登録団体の活動紹介や、デートDVについての意識啓発）しました。平成30年度より、パネル展の開催期間に、センターの利用者に対してアンケート調査を実施しておりますので、アンケート結果を精査し、今後の事業改善につなげてまいります。</p> <p>はがきによるアンケート調査を実施し、今後の男女共同参画施策に反映させるための基礎資料とすることができました。懸案である回収率の上昇や、インターネットを使ったアンケートの導入については、次期男女共同参画推進プランの策定に向けて検討を進めてまいります。</p> <p>市内小中学校への語り継ぎ事業や、パネル等展示事業の実施により、平和の尊さを認識するとともに、平和を維持することの重要性について理解が深まりました。</p> <p>茅ヶ崎市国際交流協会と「にほんご教室」及び「国際理解講座」等を共催し、多文化共生に向けた地域の国際交流を推進しました。</p> <p>「人権を考える市民の集い」では、性の多様性をテーマにしたトーク付き映画上映会を開催し、性の多様性に対する市民の関心を喚起することができました。</p> <p>活動は、概ね目標を達成することができましたが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげてまいります。</p>	<p>令和元年度は、毎年実施している「はがきアンケート」に加え、次期「男女共同参画推進プラン」策定の基礎資料とすることを目的として、市内在住の18歳以上の男女3,000人を対象に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。調査結果に基づきましては、次期プランの策定に役立てるとともに、男女共同参画への市民の理解を深めるため、市ホームページやいこりあ通信等を通じて、本市の男女共同参画の現状を積極的に発信していきます。</p> <p>市内小中学校への語り継ぎ事業や、パネル等展示事業の実施により、平和の尊さを認識するとともに、平和を維持することの重要性について理解が深まりました。</p> <p>例年、茅ヶ崎市国際交流協会との共催で実施している「にほんご教室」及び「国際理解講座」のほか、多文化共生の実現に向けて、新たに、国際結婚子育て交流サークルなど、外国籍市民を対象とした事業を開始しました。</p> <p>「人権を考える市民の集い」では、性の多様性に対する市民の理解が深まるよう、昨年に続き、性の多様性をテーマとし、トーク付でドキュメンタリー映画を上映しました。</p> <p>活動は、概ね目標を達成することができましたが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげてまいります。</p>	<p>令和2年度は、11月の「女性への暴力をなくす運動」の週間に合わせ、市役所本庁舎のふれあいプラザでパネル展を行いました。例年より規模を拡大し、DVに関するパネル展示だけでなく、茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体に関するパネル展示や、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあについて周知するパネルの展示を行いました。パネル展の開催にあたっては、デジタルサイネージを活用するなど、広報も積極的にを行いました。</p> <p>はがきによるアンケートについては、課題となっていた有効回収率の上昇を目指し、往復はがきによる回答に加え、インターネット上での回答も可能にしました。結果、全体の回収率の約25%をインターネット回答が占め、回収率も例年より上昇しました。</p> <p>平和事業や国際交流事業、人権尊重のための意識啓発については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった事業が多くありましたが、オンラインでの講演会の開催や研修会への出席等、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、事業を行いました。</p>
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	<p>④働きやすい環境をつくる 1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援 3 職場における男女共同参画の推進</p> <p>⑥男性の家庭生活や地域生活への参画を進める 1 男性の家庭生活への参画の推進 2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発及び女性のエンパワーメントを目的とした講座等を実施しました。</p> <p>また、男女共同参画情報紙「いこりあ通信」では、ワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけとなるように「～自分の仕事と、自分の時間と～ 私が実践するワーク・ライフ・バランス」と題し、市内で活躍している女性経営者へのインタビュー記事の特集を掲載しました。</p> <p>活動は全て目標値を達成しておりますが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげてまいります。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発及び女性のエンパワーメントを目的とした講座等を実施しました。子どもとの遊び方を学び、男性の主体的な育児参加を促すことを目的に開催した、歌や音楽を組み合わせて読み聞かせる「絵本ライブ」では、集客の難しい男性へアプローチし、男女共同参画に対する意識を深めることができました。今後も、男性をターゲットとした講座を企画していきます。</p> <p>また、男女共同参画情報紙「いこりあ通信」では、「絵本ライブ」の様子や、令和元年9月に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」からワーク・ライフ・バランスに関するデータを紹介するなど、市民のワーク・ライフ・バランスへの関心を喚起しました。</p> <p>活動は全て目標値を達成しておりますが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげてまいります。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、令和2年度は、12歳以下の子どもを持つ父親を対象とした「絵本ライブ」を、2市1町広域連携事業として、昨年度に引き続き実施しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインで実施しました。</p>

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
13	男女共同参画課	3配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	<p>⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する</p> <p>1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発</p> <p>2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進</p> <p>⑧暴力に関する相談体制の充実を図る</p> <p>1 相談体制の整備・充実</p> <p>2 関係機関との連携強化</p> <p>⑨暴力被害者の保護・支援体制を確立する</p> <p>1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保</p> <p>2 被害者の自立支援</p>	<p>暴力根絶に向け、「女性のための護身術講座」や「デートDV予防ワークショップ」を開催しました。令和元年度からは、若年層が正しい知識を身につけることの重要性に鑑み、市内公立中学校へ「デートDV予防ワークショップ」の出前講座を実施する予定です。</p> <p>相談事業につきましては、「女性のための相談室」において、女性の安心・安全な暮らしの実現に向けて、電話・面談相談等を実施しました。今後も、研修等に女性相談員を積極的に派遣して資質の向上に努めるほか、庁内外の会議等を通じ、関係機関との連携を深め、対応力の強化を図ってまいります。</p> <p>事業No.95「女性弁護士による法律相談の実施」は、活動率が低くなっていますが、これは申込が無く事業を実施しなかった日があったためです。</p> <p>活動は、概ね目標を達成することができましたが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげてまいります。</p>	<p>暴力根絶に向け、「女性のための護身術講座」や「デートDV予防ワークショップ」を開催しました。</p> <p>令和元年度については、大学生向けの「デートDV予防ワークショップ」に加え、市内公立中学校を対象に出前講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>相談事業につきましては、「女性のための相談室」において、女性の安心・安全な暮らしの実現に向けて、電話・面談相談等を実施しました。今後も、研修等に女性相談員を積極的に派遣して資質の向上に努めるほか、庁内外の会議等を通じ、関係機関との連携を深め、対応力の強化を図ってまいります。</p> <p>事業No.95「女性弁護士による法律相談の実施」は、活動率が低くなっていますが、これは申込が無く事業を実施しなかった日があったためです。</p> <p>活動は、概ね目標を達成することができましたが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげてまいります。</p>	<p>暴力根絶のための意識啓発の推進については、11月のパネル展示において、デートDVに関するパネル、リーフレット等の展示、予防啓発に取り組みました。</p> <p>相談事業については、年度当初は特別定額給付金に関する相談等がありましたが、その後は、懸念されていた新型コロナウイルス感染拡大による家庭内の問題等により、相談件数が大幅に増加するといった傾向は見られませんでした。今後も、研修等に女性相談員を積極的に派遣して資質の向上に努めるほか、庁内外の会議等を通じ、関係機関との連携を深め、様々な問題に対応してまいります。</p> <p>事業No.95「女性弁護士による法律相談の実施」は、活動率が低くなっていますが、これは申込が無く事業を実施しなかった日があったためです。</p>
		4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	<p>⑩女性の生涯にわたる健康を支援する</p> <p>1 女性が自分のからだのことを自分で決める権利の確立</p> <p>⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する</p> <p>1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり</p>	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を深めるため、妊娠・出産にかかわる最新医療の現状や知識を提供する講座「スマホ情報だけで大丈夫？出産ジャーナリストに聞く妊活から出産まで」を開催しました。</p> <p>外国人市民に対して、「外国語版市民便利長」を配布し、「かながわ医療通訳派遣システム」の派遣体制を整えました。平成30年度は5件の利用がありました。</p> <p>活動は全て目標値を達成しておりますが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげてまいります。</p>	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を深めるため、妊娠・出産にかかわる最新医療の現状や知識を提供する講座「出産ジャーナリストと考える、ライフスタイルと「産み時」・「産み方」」を開催しました。また、昨年度の講座参加者の意見を踏まえ、「命を見つめる・命をはぐくむ〜奇跡の現場から」と題した写真展をいこりあロビーにて開催しました。</p> <p>外国人市民に対して、「外国語版市民便利帳」を配布し、「かながわ医療通訳派遣システム」により、医療通訳派遣の体制を整えました。令和元度は9件の利用がありました。</p> <p>活動は全て目標値を達成しておりますが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげてまいります。</p>	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を深め、避妊、妊娠、不妊、性感染症、婦人科的疾患等、女性の健康をめぐる様々な問題を男性（配偶者）を含め、広く社会全体の認識をとして高めることを目的とし、「出産ジャーナリストと考える、ライフスタイルと「産み時」・「産み方」」を開催しました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ZOOMによるオンライン開催としました。</p>
		5男女が共に参画するまちづくりの推進	<p>⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす</p> <p>1 性別に偏らない意思決定の実現</p> <p>2 女性の参画を進める環境づくり</p> <p>⑬地域における男女共同参画を推進する</p> <p>1 地域活動における男女共同参画の促進</p> <p>2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進</p>	<p>社会のあらゆる分野において女性の参画を促すことを目指し、様々な機会を通じて普及啓発に努めました。</p> <p>子育て中の女性が審議会や講座に積極的に参加できるよう託児事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった事業が多く、実績としては、昨年度より派遣した事業数が少なくなりました（延べ288人のスタッフを28の事業に派遣）。</p> <p>また、女性の参画の少ない分野における活躍の促進に向けた講座を実施しました。国の第4次男女共同参画基本計画においても力点が置かれている、防災分野への女性の参画を推進するため、小和田公民館との共催により、啓発講座「子どもと一緒にサバイバル防災」を新たに実施するなど事業の拡充を図りました。</p> <p>活動は、概ね目標を達成することができましたが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげてまいります。</p>	<p>社会のあらゆる分野において女性の参画を促すことを目指し、様々な機会を通じて普及啓発に努めました。</p> <p>子育て中の女性が審議会や講座に積極的に参加できるよう託児事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった事業が多く、実績としては、昨年度より派遣した事業数が少なくなりました（延べ288人のスタッフを28の事業に派遣）。</p> <p>また、女性の参画の少ない分野における活躍の促進に向けた講座として、「女性リーダー育成講座」を実施しました。「子どもと一緒にサバイバル防災」につきましては、防災分野への女性の参画を推進するため、小和田公民館との共催により、実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>活動は、概ね目標を達成することができましたが、事業成果の分析・把握に努め、事業の更なる改善につなげてまいります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、託児事業は中止となりましたが、令和3年度の事業再開に向け、託児ボランティアスタッフの確保や事業手法の見直し等に努めました。</p> <p>女性の参画の少ない分野における活躍の促進に向けた講座等についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p>

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
14	福祉政策課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実	年齢問わすの総合相談窓口として、全体では相談件数の少ない子育て世代の相談支援機能を強化するべく、子ども関係機関と研修等を通じて連携強化を図りました。 今後も様々な生活課題を抱えた世帯の相談支援に対応すべく、関係機関との連携を中心に福祉相談室全体の機能強化を進めていきます。	平成30年度に引き続き総合相談窓口として子育て世代など年齢問わすの相談支援機能を維持すべく実働を通じて関係機関との連携強化を図りました。 今後は、市町村に構築が求められている包括的な支援体制の中心を担う役割としてより総合相談機能を強化すべく更なる体制の強化を検討していきます。	引き続き総合相談窓口として子育て世代など年齢問わすの相談支援機能を維持すべく実働を通じて関係機関との連携強化を図りました。 引き続き包括的支援体制における中心的役割としての地域の身近な相談機能の維持に努めます。
15	生活支援課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 3様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実	生活支援課の3つの活動については、活動目標値の85%以上をすべて達成でき、概ね順調に活動することができました。特に生活保護受給者への就労支援については、就労支援相談員の丁寧な支援、また雇用が回復基調にあることもあり、50.4%と目標値の45.0%を上回ることができました。また、生活保護受給者世帯及び生活困窮者世帯への学習支援については、29年度の実績値を上回り、参加者全員が高等学校へ進学することができ、一定の成果がありました。	生活困窮者の相談件数を除く2つの活動については、活動目標値の90%以上となっています。 学習支援については、キャリアアピジョン形成を目的に、地元企業見学を実施。見学を通じて、目的意識醸成や学習意欲向上を図り、進路や進学、子どもを取り巻く生活環境について、子どもや保護者を含めた家庭支援を行いました。 相談件数は前年比横ばいで推移しています。引き続き、福祉相談室や地域包括支援センター等、関係機関との連携を強化し、生活困窮者の早期発見・自立支援を行っていきます。	生活困窮者からの相談件数の増加、就労決定数及び学習支援参加人数の減少と、新型コロナウイルス感染症の影響が強く反映された状況となっています。 生活困窮者を対象とした相談においては、目標値の2倍を上回る件数の中、担当外職員の協力や新型コロナウイルス感染症に係る「応援職員人材バンク」の活用等により、速やかに適切な支援につなげることができました。 学習支援については、参加人数は目標値を下回ったものの、添削型学習支援を実施するなど、コロナ禍においても、切れ目ない支援を継続することで、参加した中学3年生全員が高等学校へ進学することができました。
16	障がい福祉課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	障害者を対象とした医療費助成等の経済的な支援、移動支援等のサービスを提供した在宅生活の支援を引き続き実施しました。 障害者とその家族が安定した生活を営めるよう、住まいの確保に向けた支援を行うとともに、軽度・中等度難聴の障害児の補聴器購入費補助事業を開始するなど、日常生活を支える福祉サービスの充実を図りました。 障害者が自身の意思に基づく選択・決定ができるよう、障害者の権利擁護や意思決定支援の充実を図りました。	障害者を対象とした医療費助成等の経済的な支援や、居宅介護、移動支援等のサービスを提供し、在宅生活の支援の充実を図りました。 障害者とその家族が安定した生活を営めるよう、住まいの確保に向けた支援を行うとともに、就労支援をはじめ、日常生活を支える福祉サービスの充実を図りました。 障害者が自身の意思に基づく選択・決定ができるよう、障害者の権利擁護や意思決定支援の充実を図りました。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、県や障害福祉サービス事業所等と連携して、継続してサービスを提供しました。 障がい者の地域での自立した生活の場としてニーズの高いグループホームの整備に努めるとともに、入居者に対する家賃補助を行いました。 障がい者が自らの意思に基づく選択・決定ができるよう、障がい者の権利擁護や意思決定支援の充実を図りました。 重度障がい者の医療費助成や福祉手当等の経済的な支援を継続的に実施しました。
17	高齢福祉介護課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進 4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実 ⑥男性の家庭生活や地域生活への参画を進める 2男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進	引き続き高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターにおいて、様々な相談に対応しました。相談としては、介護保険の申請やサービス等に関すること、認知症、介護予防、社会資源など多様な相談内容でした。また、委託型の地域包括支援センターと基幹型包括支援センターが連携協力し、地域での支援体制や機能強化に取り組みました。	高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターでは、様々な相談に対応しました。相談件数は年々増加傾向にあり、元年度は17,620件でした。相談内容の傾向は変わらず、介護保険の申請やサービス等に関すること、認知症、介護予防、社会資源など多様な相談内容でした。また、各地域包括支援センター毎に、高齢者の孤立化をテーマに地区診断を行い、その結果を地域の方々との共有に努めました。	高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターでは、様々な相談に対応しました。相談件数は年々増加傾向にあり、令和2年度は18,269件でした。相談内容の傾向は変わらず、介護保険の申請やサービス等に関すること、認知症、介護予防、社会資源など多様な相談内容でした。
			⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実 ⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	引き続き、高齢者の体力やニーズ、健康度に合せて様々な取組を行いました。元気な高齢者に対しては、転倒予防教室、フィットネス等、虚弱化傾向にある高齢者については、歌体操教室、お出かけ機能アップ教室等を実施しました。	高齢者の体力やニーズ、健康度に合せて様々な取組を行いました。比較的元気な高齢者に対しては、転倒予防教室、フィットネス等、虚弱化傾向にある高齢者については、歌体操教室、お出かけ機能アップ教室等を実施しました。また、介護が必要な方については、通所サービス、訪問サービス等を活用して、安心して生活できるよう支援しました。多問題を抱える高齢者等については、関係機関等と連携協力しながら支援しました。	高齢者の体力やニーズ、健康度に合せて取組を計画していました。比較的新型コロナウイルス感染症の影響により、転倒予防教室、歌体操教室、フレイルチェック事業等は中止となりました。閉じこもりによる高齢者の虚弱化傾向が懸念されるため、令和3年度は感染症対策を講じて事業を再開していく方向で準備を進めました。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
18	子育て支援課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実	子育てに関する情報を幅広く掲載する子育てガイドブック改訂版の内容について見直しを行い、2018年度版を20,000部発行しました。 ショートステイ・トワイライトステイ事業においては、一時的に家庭での児童の養育が困難な場合に、白十字会林間学校で養育を行い、保護者の負担を軽減することができました。ショートステイの利用日数は目標値に達しませんでした。トワイライトステイでは目標値大幅に上回りました。 子育て支援センターでは育児相談及び子育て交流の場の提供等を引き続き行いました。利用者数は目標値に達しませんでした。市ホームページのリニューアルを行うなど情報発信を見直しました。引き続き、利用を促進していきます。 ファミリーサポートセンター事業においては、相互援助活動により、余裕をもって子育てができるよう育児支援を行いました。活動件数は目標値に達しませんでした。今後も周知等を含めて継続して支援を行っていきます。 子育てガイドブックについては隔年の発行ですが、その他事業については次年度以降も引き続き実施していきます。	子育てに関する情報を幅広く掲載する子育てガイドブック改訂版の内容について見直しを行い、2020年度版の発行に向けた準備を行いました。 ショートステイ・トワイライトステイ事業においては、一時的に家庭での児童の養育が困難な場合に、白十字会林間学校で養育を行い、保護者の負担を軽減することができました。ショートステイの利用日数は目標値に達しませんでした。トワイライトステイでは目標値を大幅に上回りました。 子育て支援センターでは育児相談及び子育て交流の場の提供等を引き続き行いました。利用者数は新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月は閉館としていたこともあり、目標値に達しませんでした。 ファミリーサポートセンター事業においては、相互援助活動により、余裕をもって子育てができるよう育児支援を行いました。活動件数は目標値に達しませんでした。子育てガイドブックについては隔年の発行ですが、その他事業については次年度以降も引き続き実施していきます。	子育てに関する情報を幅広く掲載する子育てガイドブック改訂版の内容について見直しを行い、2020年度版を20,000部発行しました。 ショートステイ・トワイライトステイ事業においては、一時的に家庭での児童の養育が困難な場合に、白十字会林間学校で養育を行い、保護者の負担を軽減することができました。ショートステイの利用日数は目標値に達しませんでした。トワイライトステイとの合計日数ではほぼ目標値となりました。 子育て支援センターでは育児相談及び子育て交流の場の提供等を引き続き行いました。利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～6月は閉館、7月からは人数制限を行っていたため、目標値に達しませんでした。 ファミリーサポートセンター事業においては、相互援助活動により、余裕をもって子育てができるよう育児支援を行いました。活動件数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため会員が活動を自棄するケースがあり、目標値に達しませんでした。今後も周知等を含めて継続して支援を行っていきます。 ひとり親家庭等への日常生活支援事業については、利用時間の増加により、目標値を達成しました。 資格取得のために養成機関へ通学するひとり親家庭のひとり親への給付金支給事業については、申請者数の減少により目標値を達成出来ませんでした。引き続き周知等を含めて継続して支援を行っていきます。 職業能力開発のために指定した講座を受講したひとり親家庭のひとり親への給付金支給事業については、申請者数の増加により目標値を達成しました。
		4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	①様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 2ひとり親家庭への支援の充実	家庭生活支援員の派遣を行う母子家庭等日常生活支援事業は、委託事業者が平成30年5月末で急遽解散をして利用を一時中断したため、目標値を達成することができませんでした。しかし、その後、事業を再開し、利用申請がある希望者すべての方に支援を実施することができました。 資格取得を促進する母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業は目標値を達成しました。 職業能力の開発を推進する母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業は目標値を下回りましたが、要件を満たす希望者に対し支援を実施することができました。 ひとり親家庭等医療費助成事業については、医療証の交付件数は微減ですが、支払件数は昨年より増加しており、ひとり親家庭等の福祉の推進を図ることができました。 事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	家庭生活支援員の派遣を行うひとり親家庭等日常生活支援事業については目標値を達成しました。 ひとり親家庭等に対する、資格取得を促進するための高等職業訓練促進給付金等支給事業、及び、職業能力の開発を推進するための自立支援教育訓練給付金事業については目標値を達成しました。 ひとり親家庭等医療費助成事業については、支払件数は昨年度に比べ減少しましたが、医療証の交付件数は昨年度とほぼ変動がありませんでした。 事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	家庭生活支援員の派遣を行うひとり親家庭等日常生活支援事業及び職業能力開発のために指定した講座を受講したひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金支給事業については、申請者数の増加により目標値を達成しました。 資格取得のために養成機関へ通学するひとり親家庭への高等職業訓練促進給付金支給事業については、申請者数の減少により目標値を達成出来ませんでした。児童扶養手当申請時等の機会を捉えて周知を図り、引き続き支援していきます。 ひとり親家庭等医療費助成事業については、支払件数、医療証の交付件数ともに昨年度に比べ減少しました。新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えの影響があるものと思われます。 事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
19	こども育成相談課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	育児支援家庭訪問事業については、実績は前年度から大きな変化はなかったものの、養育支援を必要とする家庭のニーズに適切かつ速やかに対応できる体制が整っており、適切な支援を実施しました。 療育相談事業については、親子教室に参加する保護者について、母親だけでなく父親への参加も促したことで、父親または夫婦での来所が増え、少しずつではありますが、ジェンダー差別の解消を図りました。	育児支援家庭訪問事業については、毎年増減はあるものの、長期的な視点ではニースは増加傾向にあります。ニースをしっかり捉えられるよう相談体制をさらに強化し、養育支援を必要とする家庭に適切な支援を実施しました。 療育相談事業については、発達に気がかりのある子どもについて、個別相談、巡回相談、親子教室、専門相談等を実施し、子どもに関わり方に関する助言や親子が適切な支援を受けられるよう助言を行いました。また、保健・医療・福祉・教育との連携を図ることにより、親の子育てに関する負担や不安を軽減しました。	育児支援家庭訪問事業については、実績が前年度より減少しましたが、養育支援の必要性や他の福祉サービスの利用状況等を踏まえ、支援を必要とする家庭に対して適切に支援を実施いたしました。 療育相談事業については、発達に気がかりのある子どもについて、個別相談、巡回相談、親子教室、専門相談等を実施し、子どもに関わり方に関する助言や親子が適切な支援を受けられるよう助言を行いました。また、保健・医療・福祉・教育との連携を図ることにより、親の子育てに関する負担や不安の軽減を図りました。コロナの影響により一部教室事業の中止、相談控え等がみられましたが、感染防止対策を講じたうえで事業を実施し必要な支援が行うことができました。
19	こども育成相談課	3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する 1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発 2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進	ほしつ☆メソッド（子育て練習講座）は、定例開催の講座を広く周知するとともに、関係機関等からの随時の開催依頼に積極的に対応することで、より多くの子育て世代に浸透し、育児負担の軽減効果がありました。 家庭児童相談業務については、相談体制を強化するとともに、これまで同様関係機関と連携し、児童虐待の未然防止を図りました。	ほしつ☆メソッド（子育て練習講座）は、より多くの方に受講していただけるよう様々なメディアを通じて積極的な周知に努めました。関係機関等からの随時の開催依頼に対しても積極的に対応することで、より多くの子育て世代に浸透し、育児負担の軽減効果がありました。 家庭児童相談業務については、相談体制を強化するとともに、これまで同様関係機関と連携し、児童虐待の未然防止を図りました。	ほしつ☆メソッド（子育て練習講座）は、感染症の影響により8月までの講座について中止しましたが、9月以降は感染拡大防止対策を講じた上で再開し、親子の関係改善や保護者の育児負担の軽減につなげることができました。講座中止期間中を含め、ケーブルテレビ等で講座の一部を紹介するなどの周知にも努めました。 家庭児童相談業務については、これまで同様、積極的に早期の対応に努め、児童虐待の未然防止を図りました。
20	保育課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑥子育て、介護がしやすい環境をつくる 1 子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり	平成28年9月に策定した「新たな待機児童解消対策」を最新の状況を踏まえて時点修正し、「3歳の壁」対策や保育士確保対策を加えて、さらなる待機児童対策を実施しました。 その結果、平成31年4月の待機児童は5人となり、待機児童解消という目標は達成できませんでしたが、1歳児以外の待機児童は解消できました。 保育需要の増加は依然として続いており、幼児教育・保育の無償化の影響も踏まえながら、令和2年4月の待機児童解消に向けて、さらに取り組みを進めていきます。 また、児童クラブについても保育需要は増加しており、平成30年2月に「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」を策定し、待機児童解消に向けて重点的に取り組んでいきます。	待機児童解消対策を最新の状況を踏まえて時点修正し、保育の量の確保や保育士確保対策を加えて、さらなる待機児童対策を実施しました。 その結果、令和2年4月の待機児童は0人となりました。しかし、保留児童数は175人と依然として横ばいであり、また申請者数も増加傾向にあることから、予断を許さない状況は続いています。令和3年4月においても引き続き待機児童ゼロを維持するため、さらに取り組みを進めていきます。 また、児童クラブについても保育需要は増加しており、平成30年2月に「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」を策定し、待機児童解消に向けて重点的に取り組んでいきます。	待機児童解消対策を最新の状況を踏まえて時点修正し、一部コロナの影響で中止としたものを除き、待機児童対策を実施しました。 その結果、待機児童数は令和2年4月で0人、令和3年4月で1人となりました。しかし、保留児童数はいまだ152人と、予断を許さない状況は続いています。今後は引き続き保育の質の保ちつつ必要な保育を提供できるような取り組みを進めていきます。 また、児童クラブについても保育需要は増加しており、平成30年2月に「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」を策定し、待機児童解消に向けて重点的に取り組んでおり、保育需要が高い小学校区にて、民設民営児童クラブを1施設整備しました。
21	都市政策課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	住まいの相談窓口の相談件数は昨年度より63件増加し、解決に向けて関係課及び協定団体と連携して行いました。 併せて、「住まい制度」ガイドブックの内容を制度の変更等に合わせて修正し、正確な情報を市民へ公開し、制度等の周知を図りました。	住まいの相談窓口の相談件数は、昨年度より25件増加し、解決に向けて関係課及び協定団体にお繋ぎするなど、連携して対応しました。 「住まい制度」ガイドブックの内容に、制度の変更や新規の制度を反映して発行し、住まいに関する本市の情報の周知を図りました。	住まいの相談窓口は、緊急事態宣言の影響からか、上半期は相談が減少しましたが、下半期には多くあり、昨年度と同等の相談件数となりました。福祉部や地域包括支援センター等へ当該窓口について周知を図ったことにより、他課からの紹介でいらっしゃる方も多くいました。 「住まい制度」ガイドブックの内容は、例年の内容を基に、見やすくデザインを変更し、より多くの方に見ただけのことが目指しました。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
22	道路管理課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	30年度は繰越したため、整備実績はありませんが、次年度も引き続き継続して、高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図り、誰もが安全・安心に利用できる道路整備に取り組んでいきます。	元年度は30年度からの繰越を含めて16箇所の工事を実施しました。次年度は2件の工事を予定しており、継続して、高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図り、誰もが安全・安心に利用できる道路整備に取り組んでいきます。	2年度は1箇所の工事を実施しました。継続して、高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図り、誰もが安全・安心に利用できる道路整備に取り組みます。
23	公園緑地課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 1地域活動における男女共同参画の促進	ワーキングメンバーの代表者が女性に代わり、打ち合わせ時には女性の視点での意見をいただくことができました。しかし、男性メンバーの参加がなかったため、男性女性ともにワーキング活動への参加がしやすいような体制にしておく必要があります。	前年度から引き続きワーキング活動が縮小された結果、ワーキング活動が実施されませんでした。	引き続きワーキング活動が縮小され、ワーキング活動が実施されませんでした。 ユニバーサルデザインを考慮した公園整備を推進しました。 公園の除草清掃活動を行う公園愛護会に、女性メンバーが含まれる団体の登録がありました。
24	地域保健課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実	地域・職域連携により、生涯にわたる健康づくりに向け、事業所等関係機関と協議を行ったり、事業所等に出向いて健康づくりの講座を行っております。	神奈川県助成事業の申請窓口でもあるため、県の申請に来所された方に、茅ヶ崎市の助成について案内をし、市の助成金の交付に繋がりました。また、不育症治療費助成の申請数が少ないため、令和元年度予算が2人分になりましたが、申請者2人に助成金を交付しました。	神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業の経由事務については前年度比84%と減少しました。制度改正等に伴い、助成上限額の変更などが生じたが、市民への分かりやすい周知・啓発に努めました。県の上乗せ助成事業である市の特定不妊治療費助成についても見直しを行い、迅速で公平な市民サービスの充実に努めました。不育症治療費助成については助成件数が0件であったが、助成の実施を継続していきます。
25	保健予防課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実	計画どおり実施できました。精神保健分野に関しては新たに「いのちを支えるちがさき自殺対策計画」を策定しました。	こころの健康相談（定期、随時）を実施し、DV等の相談があった際には、関係機関と連携を図りました。	こころの健康相談（定期、随時）を実施し、コロナ禍における不安や精神的不調への対応を行いました。DV等の相談があった際には、関係機関と連携を図りました。
26	健康増進課	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実 ⑥男性の家庭生活や地域生活への参画を進める 1男性の家庭生活への参画の推進	土曜日開催の夫婦版マタニティッキングでは、家事・育児参加のきっかけになるよう夫婦で調理を行うとともに、簡単取り分け離乳食づくりを紹介しました。 また、ママサボ教室では、人形を使った赤ちゃんの沐浴やおむつ替え等を実習したり、先輩ファミリーと交流するなど、子育て支援及び男性の家庭への参画を推進するよう取り組みました。	土曜日開催の夫婦版マタニティッキングは、10月に台風のため中止としました。夫婦で調理を行うことで家事・育児の協力のきっかけになるよう促すとともに、出産後に活用できるよう簡単取り分け離乳食づくりを紹介しました。 ママサボ教室では人形を使った沐浴実習としてアウトパス法を紹介し多様な子育て方法の中で話合いながら、子育てをイメージし、父母で協力することの大切さを伝えるよう取り組みました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対象が妊娠中の方であることをはじめ、夫婦版マタニティッキングでは調理・試食を伴うことから、令和2年度は中止といたしました。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
26	健康増進課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実	ライフステージに応じた様々な対象者向けの健康・栄養教室、講演会等を実施したほか、栄養教室を休日・金曜夜にも開催するなど、働く世代も参加できる工夫を行いました。 がん検診については、対象者全員への受診券送付により受診勧奨を行ったほか、集団検診を土曜日にも実施するなど、女性の健康づくりを支援いたしました。 妊婦が定期的に健康診査を受診し、健康管理ができるよう妊婦健康診査費用の補助を行いました。また、妊娠、出産、育児について、助産師・保健師・栄養士が保健指導を実施することにより不安の軽減・解消を図り、妊娠期から子育て期に係る女性の健康づくりを支援いたしました。	ライフステージに応じた様々な対象者向けの健康・栄養教室、講演会やイベントを市の施設や市内の商業施設などで実施するとともに、栄養教室については引き続き休日・金曜夜にも開催するなど、働く世代も参加できる工夫を行いました。 がん検診については、対象者全員への受診券送付により受診勧奨を行いました。集団検診を主に土曜日にも実施したほか、個別に地域の医療機関を受診できるよう、施設検診を実施し、女性の健康づくりを支援いたしました。 妊婦健康診査費用の補助の増額を行い、より妊婦が定期的に健康診査を受診し、健康管理できるよう費用負担の軽減に努めました。 妊娠、出産、育児について、助産師・保健師・栄養士が保健指導を実施することにより不安の軽減・解消を図り、妊娠期から子育て期に係る女性の健康づくりを支援いたしました。	各種教室や講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に、中止としました。 がん検診については、緊急事態宣言の期間中は集団検診を中止いたしました。緊急事態宣言の発出以降も、個別・集団共に感染症対策を講じたうえで実施し、女性の健康づくりを支援しました。 妊婦健康診査費用の補助を行い、妊婦が定期的に健康診査を受診し健康管理ができるようにしています。また、妊娠、出産、育児について、助産師・保健師・栄養士が保健指導を実施することにより不安の軽減・解消を図り、妊娠期から子育て期に係る女性の健康づくりを支援しました。
27	医事課	3配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑧暴力に関する相談体制の充実 1相談体制の整備・充実	警察等関係機関と連携を図り、被害に遭われた方からの相談に遅滞なく対応することができました。	警察等関係機関と連携を図り、被害に遭われた方からの相談に365日いつでも対応できる体制の充実を図り、遅滞なく対応することができました。	警察等関係機関と連携を図り、被害に遭われた方からの相談に365日いつでも対応できる体制の充実を図り、遅滞なく対応することができました。
28	消防総務課	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画の推進 2産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	性別・年齢を問わず、火災予防・防災・防犯の普及啓発ができるイベントとして消防防災フェスティバルは効果のある事業と評価しています。市内の小学校、幼稚園及び保育園へ開催案内を配布し広報した成果もあり、家族で来場する市民も多くなってきています。	性別、年齢等に問わず多くの方に参加頂くため、デジタルサイネージの活用、広報誌への掲載、ホームページへの早期掲載を実施しましたが、台風接近に伴う防災対応のため中止しました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となりました。
29	学務課	4生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 3様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実	就学援助を必要とする方に制度を周知できるよう、全児童生徒の保護者へ制度の案内及び申請書を配布し、制度の周知徹底に努めました。また、「新入学準備金」については、新中学1年生となる受給世帯には3月末から1月末に2か月の期間短縮を行い、新たに新小学1年生となる未就学援助受給世帯に対しては、入学学用品費を3月末に前倒しして支給を行いました。 今後も就学援助を必要とする方に対し制度の周知と、適正な支給事務を行ってまいります。	就学援助を必要とする方に制度を周知できるよう、全児童生徒の保護者へ制度の案内及び申請書を配布し、制度の周知徹底に努めました。また、「新入学準備金」については、新中学1年生となる受給世帯には3月末から1月末に2か月の期間短縮を行い、新たに新小学1年生となる未就学援助受給世帯に対しては、入学学用品費を3月末に前倒しして支給を行いました。 今後も就学援助を必要とする方に対し制度の周知と、適正な支給事務を行ってまいります。	就学援助を必要とする方に制度を周知できるよう、全児童生徒の保護者へ制度の案内及び申請書を配布し、制度の周知徹底に努めました。また、「新入学準備金」については、新中学1年生となる受給世帯には3月末から1月末に2か月の期間短縮を行い、新たに新小学1年生となる未就学援助受給世帯に対しては、入学学用品費を4月末に前倒しして支給を行いました。 今後も就学援助を必要とする方に対し制度の周知と、適正な支給事務を行います。
		5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1性別に偏らない意思決定の場の実現	女性教職員25名を管理職へ登用した結果、女性管理職の登用率は、39.1%となり、目標値である30%を達成いたしました。管理職の教職員については、県教育委員会による教頭候補者選考試験合格者から登用することとなり、引き続き女性教職員による同試験の受験及び管理職への登用を進めてまいります。	女性教職員23名を管理職へ登用した結果、女性管理職の登用率は、35.9%となり、昨年度に引き続き、目標値である30%を達成いたしました。管理職の教職員については、県教育委員会による教頭候補者選考試験合格者から登用することとなり、引き続き女性教職員による同試験の受験及び管理職への登用を進めてまいります。	女性教職員24名を管理職へ登用した結果、女性管理職の登用率は、37.5%となり、昨年度に引き続き、目標値である30%を達成いたしました。管理職の教職員については、県教育委員会による教頭候補者選考試験合格者から登用することとなり、引き続き女性教職員による同試験の受験及び管理職への登用を進めます。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
30	学校教育指導課	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発 ③人権尊重に対する理解を促進する 2 人権尊重のための意識啓発	小・中学校32校に、地域の指導協力者をのべ760回派遣し、学校内外で体験を重視した学習活動を行うことで、児童・生徒の学びの質の向上と豊かな心の育成を図りました。 また、指導主事がのべ1,051回（学校教育指導課779回、教育センター272回）にわたり、学校訪問を行い、指導・助言を通し、学習指導、児童・生徒指導等、学校教育全般において学校への支援を行いました。 人権教育においては、市内小・中学校の人権教育担当教員を対象に、2回の研修講座を行い、参加した教員の豊かな人権感覚を育むとともに、人権教育指導者としての資質の向上を図りました。各学校における、参加者が中心となった校内人権教育啓発の推進と今日的な人権課題の共有が課題です。	小・中学校32校に、地域の指導協力者をのべ551回派遣し、学校内外で体験を重視した学習活動を行うことで、児童・生徒の学びの質の向上と豊かな心の育成を図りました。 また、指導主事がのべ999回（学校教育指導課722回、教育センター277回）にわたり、学校訪問を行い、指導・助言を通し、学習指導、児童・生徒指導等、学校教育全般において学校への支援を行いました。 人権教育については、市内小・中学校の人権教育担当教員を対象に、2回の研修講座を行い、講演及び参加体験型による人権教育ワークショップを実施し、参加した教員の豊かな人権感覚を育むとともに、人権教育指導者としての資質の向上を図りました。各学校における、参加者が中心となった校内人権教育啓発の推進と今日的な人権課題の共有が課題です。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年のような実施はできませんでしたが、市内小・中学校全32校に、地域の指導協力者をのべ87回派遣し、学校内外で体験を重視した学習活動を行うことで、児童・生徒の学びの質の向上と豊かな心の育成を図りました。 また、指導主事がのべ733回（学校教育指導課598回、教育センター135回）にわたり、学校訪問を行い、指導・助言を通し、学習指導、児童・生徒指導等、学校教育全般において学校への支援を行いました。 人権教育については、市内小・中学校の人権教育担当教員を対象に、1回の研修講座を行い、講演及び参加体験型による人権教育ワークショップを実施し、参加した教員の豊かな人権感覚を育むとともに、人権教育指導者としての資質の向上を図りました。今後は、各学校における参加者が中心となった校内人権教育啓発の推進及び新たな人権課題への理解が課題です。
		4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	①様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実	小・中学校合同の特別支援学級担当者会を実施し、各校の取組について情報交換を行い、効果的な指導方法や課題の共有を図るとともに、茅ヶ崎市自立支援協議会つながり支援部会より、福祉との連携に係る情報提供をしていただきました。 教職員のさらなる資質向上に向けて、継続して取り組んでいきます。	小・中学校合同の特別支援学級担当者会を実施し、各校の取組について情報交換を行い、効果的な指導方法や課題の共有を図るとともに、特別支援教育担当者会において、茅ヶ崎市自立支援協議会つながり支援部会より、福祉との連携に係る情報提供をしていただきました。 教職員のさらなる資質向上に向けて、継続して取り組んでいきます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小・中学校合同で開催している特別支援学級担当者会を書面開催とし、その中で茅ヶ崎養護学校教育相談担当より、「保護者から相談を受けた場合」と題して、保護者への対応に係る情報提供をしていただきました。 教職員のさらなる資質向上に向けて、継続して取り組みます。
		1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	全体として目標を下回りました。 「生きがい」や、「異文化体験」等をテーマに講座を実施し、幅広い世代の方に多くご参加いただきましたが、女性の参加比率が高い結果となりました。	全体として目標を下回りました。 「異文化体験」や、「地域交流」、「地域人材の活用」等をテーマに講座を4つの講座を企画しましたが、新型コロナウイルスの影響で2つの事業が中止となりました。 実施した講座については、幅広い世代の方に多くご参加いただきましたが、女性の参加率が高い結果となりました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となりました。
32	小和田公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	「発達障害への理解」講座等、目標値以上の講座を開催し、誰もが個人の尊厳を大切に生きられる社会について理解を深め、地域の関わり方などを理解するきっかけづくりとなりました。	地域の関係団体と協議を重ねながら共催で実施しており、地域と一緒に取り組むことができました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となりました。
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	地域の様々な団体とも連携し、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を目標値以上に開催するとともに、保育付きの講座を多数取り入れることで、子育て中の方が参加しやすい環境を作ることができました。	子育て中の方が参加しやすい環境づくりに向けて、特定のテーマにとらわれることなく、幅広い内容で託児付きの講座を開催することができました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となりました。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
33	鶴嶺公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	「異文化交流」では、冒頭にネパールの概要説明を簡単に紹介したので、スムーズな導入ができました。今回はプロの料理人ということで、参加者はプロの腕前を目の当たりにすることになりました。料理はお店のメニューには無い家庭料理で、ネパールの人々の日常の食生活を実感することができ、さらに食事をしながらの懇親会では、料理だけでなくネパールの文化や考え方などにも質問が及び、例年以上の文化交流ができたと考えます。	「異文化交流」の講師は、多くの講演会等の経験がある方で、さらに在日29年で日本語も堪能であり、料理だけでなく後半の食事・懇談会でもタイの現状のご紹介をわかりやすく熱心に話していただいた。アンケート結果からも、料理はとておいしく、全体の満足度もおおむね好評であり、今回もよい講座になったと考えます。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面式の講座が中止となってしまったことから、代替として、動画ポータルサイト「動画で学ぼう！自宅で学ぼう！！」を開設し、YouTubeを活用した動画配信講座「異文化交流～知ってみたいなよその国～」を実施しました。次年度以降は、動画配信だけではなく、オンライン講座等を検討し、男女共同参画の理解促進を図ります。
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	子育て支援講座は、「子育て広場カルガモ」、「親子で味噌作り講座」、「子育てしながらウクレレマスター」「まなびの広場」「スマイリングままサロン」「赤ちゃん木育ひろば」等の事業を開催しました。また、保育ができる講座を実施し、3講座に保育ボランティアを付け、子育て世代の方々に気軽に参加できる環境を整えました。さらに、介護の支援講座は、本人・家族にも健康に過ごしていただく事業として、「ロコモティブシンドローム予防ストレッチ」、「家族介護教室」、「楽しく行う認知症予防運動コグニサイズ」を開催しました。	子育て支援講座は、「子育て広場カルガモ」、「親子で味噌作り講座」、「子育てしながらウクレレマスター」「まなびの広場」「スマイリングままサロン」「赤ちゃん木育ひろば」の事業を開催することができましたが、新型コロナウイルスの影響により2月及び3月の講座が開催できなかったことが残念である。また、保育ができる講座を実施し、4講座に保育ボランティアを付けることを想定していたが、「七宝入門」には保育を必要とする参加者が集まらなかった。七宝そのものが若い人にはなじみが薄いと感じた。本人や家族にも健康に過ごしていただく事業として、「ロコモティブシンドローム予防ストレッチ」、「楽しく行う認知症予防運動コグニサイズ」を昨年に引き続き開催しました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面式の講座が中止となってしまったことから、代替として、動画ポータルサイト「動画で学ぼう！自宅で学ぼう！！」を開設し、YouTubeを活用した動画配信講座「子育て広場カルガモ」「親子でみそ作り講座」を実施しました。また、Zoomを使ったオンライン事業「スマイリングままサロン」を実施しました。次年度以降も、動画配信やオンライン講座等を検討し、子育てや介護の支援を図ります。
34	松林公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	「男女共同参画」及び「国際理解」の分野についての理解を深めるために「台湾北京語とカルチャー講座」と「男性料理教室」の2事業を実施しました。引き続き男女共同参画についての理解を促進するための事業に取り組んでまいります。	「男女共同参画」及び「国際理解」の分野についての理解を深めるために「男性料理教室」の事業を実施しました。引き続き男女共同参画についての理解を促進するための事業に取り組んでまいります。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となりました。
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	家庭教育支援講座及び保育ボランティアの実施に取り組みました。家庭教育支援事業の実施については、目標値6事業に対して8事業を実施しました。また、保育ボランティアの実施については、目標値8事業に対し、11事業を実施しました。引き続き子育て、介護がしやすい環境の創出を図るため、事業に取り組んでまいります。	家庭教育支援講座及び保育ボランティアの実施に取り組みました。家庭教育支援事業の実施については、目標値6事業に対して7事業を実施しました。また、保育ボランティアの実施については、目標値8事業に対し、10事業を実施しました。引き続き子育て、介護がしやすい環境の創出を図るため、事業に取り組んでまいります。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面講座がすべて中止となりました。代替事業として家庭教育支援講座をZoomによるオンライン講座で1事業開催し、動画作成により2事業取り組みました。保育ボランティアについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、すべて中止となりました。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
35	南湖公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	男女共同参画の意識啓発の一環として、従来からある知識習得型の事業をおこなうのではなく、公民館主催事業のうち一部を土曜・日曜日開催とし、就労中の男性も参加しやすいようにしました。 事業内容についても、男女問わず興味関心のあるテーマを増やすことにより、学習機会を充実させることができると考えます。	社会教育事業は比較的女性の参加が多いため、男女共同参画という観点では男性の参加率を高める必要があります。そこで女性のイメージが強い「フラ」で男性フラ体験講座を開催し男性主体の交流の場を提供することができ、男性参加率の向上につながりました。そのほか、公民館まつりの実行委員の男女比が同数に近くなるよう調整をおこないました。	父母両方の育児参加を促す子育て&子ども事業を毎年実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くの事業が中止となりました。そのため男女共同参画の啓発についての効果は例年と比べ少なかったと考えています。令和2年度から対面講座の代わりにインターネットを利用したオンライン講座を始め、一定の手ごたえがありましたので次年度に繋げていきます。
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	家庭教育に関する専門的な知識やカウンセリングに関する知識・技術の習得及び資質の向上を図る講座を家庭教育支援関連事業として実施しました。 また、主催事業に参加する方のお子さんをお預かりする託児サービスを行い、事業に参加される方が講座等に集中できるよう支援しました。	家庭教育支援に関する事業として、わらべうたや絵本を用いた子育て講座や子育て中の保護者が集う場の提供を引き続きおこなったほか、新たに「親子で学ぶ経済教室」を開催し、子育て支援事業の充実を図りました。また、事業開催時に乳幼児を預かる託児サービスを行い、事業に参加される方を支援しました。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多くの対面式の家庭教育支援事業を中止しました。インターネットを利用したオンライン講座として、産後体操を通して産後ママの不安感や閉塞感の解消を目指す「スマイリングままサロン」を行い、子育て環境の改善を支援しました。
36	香川公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 2 学校教育や社会教育の場での啓発	「国際理解講座 ～イギリス文化とアメリカ文化～」を開催し、29名の参加がありました。次年度以降も国際理解についての講座を継続して開催していきます。	「国際理解講座～イギリスの文化・習慣を学ぶ～」を開催し、参17名の参加者に対し、他国の文化を学び理解を深めていただきました。今後も、多様性を認め合うことの大切さを学んでいただくための講座を継続して開催します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面による主催事業が全て中止になったことから、動画配信やオンライン講座に手法を替えてできる講座を開催しました。次年度以降も厳しい環境のなか、当面はオンラインを中心とした講座を実施していくとともに、対面による講座の開催についても検討します。
		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	乳幼児と親の交流フリースペースとして「かめさんのおうち」を開催し、子育ての悩みや不安を一人で抱え込まないよう身近で気軽に利用できる支援の場を創出しました。次年度以降も継続して開催します。	乳幼児と親の交流フリースペースとして「かめさんのおうち」を開催し、子育ての悩みや不安を一人で抱え込まないよう身近で気軽に利用できる支援の場や、参加者同士の交流を図る機会を創出しました。次年度以降も継続して開催します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、子育て中の保護者が、対面によらず自宅にいながら安心して社会教育を学ぶことができる環境のもとで講座を開催しました。次年度もオンラインを中心とした講座の実施していくなかで、対面により保護者の交流を深める場面づくりを検討します。
37	青少年課	3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する 1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発	見守りについては、各学区青少年育成推進協議会等の御協力のもと、すべての学区で子どもの見守りを実施することができ、地域に根差した取り組みができています。 インターネット有害監視業務については、twitter等の検索を継続的に行い、児童・生徒が加害者にも被害者にもならないよう、速やかに学校教育指導課に報告できました。	「こども110番の家」ステッカーと防犯ブザーの配布、防災無線、職員の腕章着用による見守り活動により、子どもを事件や犯罪から守ることができました。新たに市内郵便局17か所に「こども110番の家」ステッカーを貼っていただくことができました。 悩んでいる様子が見受けられたり、個人やクラスが特定できる書き込みやSNS利用時に注意すべき事案等について、関係機関へ情報提供しました。本人への指導や保護者との相談により課題解決の糸口となったり、SNS利用時の注意点を全校へ周知すること等により、生徒への啓発につながっています。	6月から分散登校による学校再開となりましたが、地域の方々のご協力により分散登校にあわせた見守りが実施された学区もあり、引き続き実施している市の取り組みとともに、子どもたちが安全に過ごせる環境づくりが進められました。例年実施している街頭キャンペーンは新型コロナウイルス感染まん延防止のため中止となりましたが、その代替としてペDESTリアンデッキにのぼり旗を例年より長く設置し、啓発に努めました。 インターネットでの有害情報監視はFacebookやLINEなどの閉鎖的ツールや匿名のやりとりが可能なツールの普及により、検索性が減少していますが、学校等との連携を密にすることにより、早期対応につながるよう努めました。

No.	担当課	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成30年度評価	令和元年度評価	令和2年度評価
38	図書館	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実	継続的に実施している読み聞かせ講習会に加えて、小学校でPOP講座を2回実施しました。また、おはなし会を定期的に開催したほか、子育て支援センターに出向いて、わらべうたと読み聞かせを行いました。香川分館、ハマミーナ図書室でも毎月定期的におはなし会を開催しました。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続的に取り組んでいきます。	継続的に実施している読み聞かせ講習会に加えて、小学校でPOP講座を1回実施しました。また、おはなし会を定期的に開催したほか、子育て支援センター等に出向いて、わらべうたと読み聞かせを行いました。香川分館、ハマミーナ図書室でも毎月定期的におはなし会を開催しました。 3月は新型コロナウイルス感染症の影響により事業は中止となりましたが、活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続的に取り組んでいきます。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、おはなし会は本館、香川分館、ハマミーナ図書室とも中止となり、各子育て支援センター等での出張おはなし会も中止となりました。 おはなし会は中止となりましたが、Twitterや図書館ホームページでおすすめ赤ちゃん絵本やわらべうたの紹介を実施したり、ブックリスト「はじめてのものがたり」の作成やプログラムの特別展示を実施しました。また、「おすすめブックリスト『はじめてのものがたり』の本を読んで特製しおりをもらおう!」を実施し、楽しみながら本に親しめる機会となりました。
39	教育センター	2仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2子育て、介護の支援の充実	講座・講演会では、より多くの方に参加いただけるよう、広報に努めました。 講座・講演会参加者数は、目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。 相談事業については、チラシ、リーフレットを配付し有効活用を促すとともに、事業の理解及び周知に努めました。	講座・講演会については、参加者の感想等から、情報提供や環境づくりの取り組みが一定程度定着したと考えています。今後は、次期教育基本計画の策定を見据え、新たな展開に向けて改善に取り組んでいきます。 相談事業については、チラシ、リーフレットを学校及び関係機関等に配付し有効活用を促すとともに、事業の理解及び周知に努めました。	講座・講演会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、観点等から中止、Web開催するなどしました。今後はそれぞれの講座の位置づけや意味づけ、効果等を見極めながら取組をすすめていきます。 相談事業についても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、面接相談を一部中止するなどしましたが、ほぼ昨年度並みの相談がありました。チラシ、リーフレットを学校及び関係機関等に配付し有効活用を促すとともに、事業の理解及び周知に努めました。
40	選挙管理委員会事務局	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1性別に偏らない意思決定の場の実現 2女性の参画を進める環境づくり	選挙管理委員会は目標を達成し、投票立会人においては、積極的に女性を登用し目標値を上回りました。 次年度以降も継続して女性を登用していきます。	選挙管理委員会は目標を達成し、投票立会人においては、積極的に女性を登用し目標値を上回りました。 次年度以降も継続して女性を登用していきます。	選挙管理委員会については、目標を達成しました。 投票立会人については、令和2年度に選挙がなかったため、実績はありません。 次年度以降も継続して女性を登用します。
41	農業委員会事務局	5男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1性別に偏らない意思決定の場の実現	平成29年7月に農業委員会の改選があり、14名の農業委員の内、女性農業委員は3名となった。任期は3年であり、平成30年度においても、農業委員会の審議過程の場のみならず、かながわ農業委員会女性協議会に参加する等、地産地消や食育の取り組みなどについても積極的に活動しています。	引き続き3名の女性農業委員を配し、令和元年度においても、農業委員会の審議過程の場のみならず、かながわ農業委員会女性協議会に参加する等、地産地消や食育の取り組みなどについても積極的に活動しています。	令和2年7月に農業委員会の改選があり、14名の農業委員の内、女性農業委員は4名となりました。 令和2年度においても、農業委員会の審議過程の場のみならず、かながわ農業委員会女性協議会に参加する等、地産地消や食育の取り組みなどについても積極的に活動しました。

IV 資料

第2次ちがさき男女共同参画推進プラン 後期事業計画 事務事業一覧

基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進			
目標1 男女共同参画についての理解を促進する			
取り組みの方向性1 男女共同参画推進のための広報・啓発			
No.	活動の名称	担当課名	頁
1	男女共同参画について学ぶ機会を増やす啓発事業の実施	男女共同参画課	22
2	固定的性別役割分担意識をなくす啓発事業の実施	男女共同参画課	22
3	男女共同参画推進のための広報物の発行	男女共同参画課	22
4	はがきによる市民意識調査の実施	男女共同参画課	22
取り組みの方向性2 学校教育や社会教育の場での啓発			
5	特色ある学校づくりに向けた地域の指導協力者による学校支援	学校教育指導課	22
6	社会教育講座・講演会の開催	社会教育課	22
7	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	小和田公民館	22
8	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	鶴嶺公民館	24
9	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	松林公民館	24
10	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	南湖公民館	24
11	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	香川公民館	24
取り組みの方向性3 職員の理解が深まる研修機会の提供			
12	新採用職員研修の実施	職員課	24
13	職員研修の実施	職員課	24
目標2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する			
取り組みの方向性1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供			
14	図書コーナーの開設	男女共同参画課	26
15	男女共同参画推進に関する国外の情報の提供	男女共同参画課	26
取り組みの方向性2 平和事業や国際連携及び協力の推進			
16	平和啓発事業の実施	男女共同参画課	26
17	「平和について」ポスター・作文コンテストの実施	男女共同参画課	26
18	ピーストレイン平和大使の広島への派遣	男女共同参画課	26

取り組みの方向性3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実			
No.	活動の名称	担当課名	頁
19	茅ヶ崎市国際交流協会との共催事業の実施	男女共同参画課	26
20	神奈川県との共催による国際児童画展の開催	男女共同参画課	26
21	フラ・フェスティバルの共催	男女共同参画課	28
目標3 人権尊重に対する理解を促進する			
取り組みの方向性1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実			
22	広報主任会議の開催	秘書広報課	28
23	人権尊重のために、メディア・リテラシーを育成する事業の実施	男女共同参画課	28
取り組みの方向性2 人権尊重のための意識啓発			
24	人権相談の実施	市民相談課	28
25	小学生人権ポスターコンテスト	市民相談課	28
26	中学生人権作文コンテスト	市民相談課	28
27	人権擁護委員による人権教室の開催	市民相談課	30
28	人権を考える市民の集いの開催	男女共同参画課	30
29	人権研修会等への参加	男女共同参画課	30
30	人権教育指導者の育成支援	学校教育指導課	30
基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進			
目標4 働きやすい環境をつくる			
取り組みの方向性1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援			
31	ノー残業デーの実施	職員課	30
32	市男性職員による育児休業等の取得の推進	職員課	30
33	土木・建築に関する工事における総合評価落札方式の試行	契約検査課	32
34	ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施	男女共同参画課	32
取り組みの方向性2 多様なニーズに対応した就労支援			
35	生涯現役応援窓口の開設	企画経営課	32
36	創業者支援事業の実施	産業振興課	32
37	中小企業経営安定支援事業の実施	産業振興課	32
38	ちがさきしごと相談デーの実施	雇用労働課	32
39	就職サポート相談の実施	雇用労働課	32

取り組みの方向性3 職場における男女共同参画の推進			
No.	活動の名称	担当課名	頁
40	労働相談の実施	雇用労働課	32
41	事業所等訪問の実施	雇用労働課	32
42	市内事業所への啓発の実施	男女共同参画課・雇用労働課	34
43	女性が社会的、経済的に力をつけることを支援する講座の実施	男女共同参画課	34
44	事業所等における女性の活躍推進の取り組み状況の周知	男女共同参画課	34
目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる			
取り組みの方向性1 子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり			
45	認可保育園の整備	保育課	34
46	児童クラブの運営	保育課	34
47	地域型保育事業の整備	保育課	34
48	認定こども園の整備	保育課	34
49	休日保育の実施	保育課	36
50	延長保育の実施	保育課	36
51	一時預かりの実施	保育課	36
52	病後児保育の実施委託	保育課	36
53	産休明け保育事業の実施	保育課	36
取り組みの方向性2 子育て、介護の支援の充実			
54	地域福祉総合相談の実施	福祉政策課	36
55	地域包括支援センター相談の実施	高齢福祉介護課	36
56	子育てガイドブック改訂版作成	子育て支援課	36
57	ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施	子育て支援課	36
58	子育て支援センターの運営	子育て支援課	38
59	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て支援課	38
60	育児支援家庭への養育支援の実施	こども育成相談課	38
61	こどもセンターでの療育相談の実施	こども育成相談課	38
62	プレママ教室の実施	健康増進課	38
63	家庭教育支援講座の実施	小和田公民館	38
64	家庭教育支援講座の実施	鶴嶺公民館	38

取り組みの方向性2 子育て、介護の支援の充実			
No.	活動の名称	担当課名	頁
65	家庭教育支援講座の実施	松林公民館	38
66	家庭教育支援講座の実施	南湖公民館	38
67	家庭教育支援講座の実施	香川公民館	38
68	保育付き講座の実施	小和田公民館	40
69	保育付き講座の実施	鶴嶺公民館	40
70	保育付き講座の実施	松林公民館	40
71	保育付き講座の実施	南湖公民館	40
72	保育付き講座の実施	香川公民館	40
73	ブックスタート事業の実施	図書館	40
74	おはなし会の開催	図書館	40
75	「子どもの教育」講座・講演会の開催	教育センター	40
76	青少年教育相談の実施	教育センター	40
77	基礎研究の公開（セミナー・シンポジウム等）	教育センター	40
目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める			
取り組みの方向性1 男性の家庭生活への参画の推進			
78	父と子の料理教室	男女共同参画課	42
79	初めて父親になる人とそのパートナーに対する教室の実施	健康増進課	42
80	パパマママタニティクッキングの開催	健康増進課	42
取り組みの方向性2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進			
81	父親向け子育て練習講座の実施	男女共同参画課	42
82	父親に向けたワーク・ライフ・バランス啓発講座の実施	男女共同参画課	42
83	家族介護教室の開催	高齢福祉介護課	42
基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】			
目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する			
取り組みの方向性1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発			
84	デートDV防止啓発パンフレットの配布	男女共同参画課	44
85	「ほしつ☆メソッド」の実施	こども育成相談課	44
86	見守りの実施	青少年課	44

取り組みの方向性1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発			
No.	活動の名称	担当課名	頁
87	インターネットにおける青少年有害情報の監視事業	青少年課	44
取り組みの方向性2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進			
88	市職員に対する相談窓口の開設	職員課	44
89	庁内相談員へのDV等の暴力根絶の意識啓発研修の実施	男女共同参画課	44
90	DV等の暴力根絶の意識啓発を行う事業の実施	男女共同参画課	44
91	家庭児童相談室での相談、支援	こども育成相談課	44
目標8 暴力に関する相談体制の充実を図る			
取り組みの方向性1 相談体制の整備・充実			
92	犯罪被害者相談の実施	市民相談課	46
93	女性のための相談室の開設	男女共同参画課	46
94	女性相談員の研修	男女共同参画課	46
95	女性弁護士による法律相談の実施	男女共同参画課	46
96	性犯罪協力病院としての支援	医事課	46
取り組みの方向性2 関係機関との連携強化			
97	庁内DV対応ネットワーク会議の開催	男女共同参画課	46
98	地域DV対応情報交換会の開催	男女共同参画課	46
目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する			
取り組みの方向性1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保			
99	配偶者等からの暴力被害者の保護・安全確保	男女共同参画課	48
取り組みの方向性2 被害者の自立支援			
100	被害者の自立支援	男女共同参画課	48
基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実			
目標10 女性の生涯にわたる健康を支援する			
取り組みの方向性1 女性が自分のからだのことを自分で決める権利の確立			
101	女性が自分のからだのことを自分で決める権利を女性の人権として確立する事業の実施	男女共同参画課	48
取り組みの方向性2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実			
102	生きがい教室の開催	高齢福祉介護課	48
103	介護予防・健康づくり教室の開催	高齢福祉介護課	48

取り組みの方向性2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実			
No.	活動の名称	担当課名	頁
104	脳の健康教室の開催	高齢福祉介護課	50
105	特定不妊治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	地域保健課	50
106	不育症治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	地域保健課	50
107	エイズ、性感染症及びB・C型肝炎予防対策実施	保健予防課	50
108	こころの悩みを抱える人やその家族への相談支援実施	保健予防課	50
109	健康教室の開催	健康増進課	50
110	栄養改善教室の開催	健康増進課	50
111	乳がん検診の実施	健康増進課	50
112	子宮がん検診の実施	健康増進課	50
113	妊婦健康診査費用の補助	健康増進課	50
114	妊婦への保健指導の実施	健康増進課	52
115	乳幼児健康相談等の実施	健康増進課	52
116	女性の健康週間事業	健康増進課	52
目標11 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する			
取り組みの方向性1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり			
117	外国人への情報紙の発行	秘書広報課	52
118	外国語版市民便利帳の配布	男女共同参画課	52
119	医療通訳者の派遣	男女共同参画課	52
120	市役所内での障害者の就労訓練の実施	障がい福祉課	52
121	手話通訳者等の派遣	障がい福祉課	54
122	地域活動支援センター及び相談支援事業所の運営	障がい福祉課	54
123	障害者への日中一時支援の提供	障がい福祉課	54
124	店舗を活用した障害者の就労訓練の実施	障がい福祉課	54
125	災害時における高齢者の要配慮者及び避難行動要支援者への支援	高齢福祉介護課	54
126	住まいの相談窓口の開設	都市政策課	54
127	住まいのガイドブックの発行	都市政策課	54
128	歩道段差改良工事の実施	道路管理課	54

取り組みの方向性2 ひとり親家庭への支援の充実			
No.	活動の名称	担当課名	頁
129	ひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣	子育て支援課	56
130	母子家庭父子家庭への高等職業訓練促進給付金等の支給	子育て支援課	56
131	母子家庭父子家庭への自立支援教育訓練給付金の支給	子育て支援課	56
132	ひとり親家庭等への医療費の助成	子育て支援課	56
取り組みの方向性3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実			
133	生活保護受給者への就労支援	生活支援課	56
134	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯への学習支援	生活支援課	56
135	生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施	生活支援課	56
136	要保護及び準要保護児童就学援助の実施	学務課	56
137	要保護及び準要保護生徒就学援助の実施	学務課	56
138	スクールソーシャルワーカー巡回相談の実施	学校教育指導課	56
基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進			
目標12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす			
取り組みの方向性1 性別に偏らない意思決定の場の実現			
139	市女性職員の管理職への登用	職員課	58
140	まちぢから協議会の意思決定過程への女性の参画	市民自治推進課	58
141	審議会等における女性委員の参加	企画経営課・ 男女共同参画課	58
142	人・農地プラン検討会	農業水産課	58
143	女性教職員の管理職への登用	学務課	58
144	選挙管理委員への女性の登用	選挙管理委員会事務局	58
145	農業委員会総会の開催	農業委員会事務局	58
取り組みの方向性2 女性の参画を進める環境づくり			
146	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの利用の促進	男女共同参画課	60
147	投票立会人への女性の登用	選挙管理委員会事務局	60
目標13 地域における男女共同参画を推進する			
取り組みの方向性1 地域活動における男女共同参画の促進			
148	市民活動の推進	市民自治推進課	60
149	市民が受益者となる公益的活動への補助金の交付	市民自治推進課	60
150	市民活動団体との協働事業の実施	市民自治推進課	60

取り組みの方向性1 地域活動における男女共同参画の促進			
No.	活動の名称	担当課名	頁
151	市民活動等災害補償制度事業の実施	市民自治推進課	60
152	生涯学習情報の提供	文化生涯学習課	62
153	子育て世代のための生涯学習交流サロンの実施	文化生涯学習課	62
154	男女共同参画推進センター登録団体の支援	男女共同参画課	62
155	託児サポーター事業の活用	男女共同参画課	62
156	市民の森再整備のためのワーキングの実施	公園緑地課	62
取り組みの方向性2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進			
157	地区自治会連合会及びまちちから協議会主催の防災訓練の支援	防災対策課	62
158	防災リーダーの育成	防災対策課	62
159	防災会議の開催	防災対策課	62
160	消防防災フェスティバルの開催	消防総務課・ 防災対策課	62
161	犯罪ゼロ推進会議の開催	安全対策課	64
162	防犯活動団体の支援	安全対策課	64
163	農産物品評会・各種共進会の開催	農業水産課	64
164	女性の参画の少ない分野に関する事業の実施	男女共同参画課	64

第2次ちがさき男女共同参画推進プラン 進捗状況に関する報告書
【令和2年度】

令和3（2021）年 7月発行

発行 茅ヶ崎市 文化生涯学習部 男女共同参画課

〒253-0044

神奈川県茅ヶ崎市新栄町12番12号 トラストビル4階

茅ヶ崎市男女共同参画推進センター いこりあ内

電話 0467-57-1414

FAX 0467-57-1666

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

二次元バーコード

